

松江市公共施設白書

平成25年6月

島根県松江市

はじめに

本市は、平成17年の8市町村合併と平成23年の1市1町の合併を経て、人口20万人を擁する特例市となり、名実ともに山陰を代表する自治体となりました。

しかし、公共施設の現状を見ると、各市町村が合併前に整備してきた施設の多くをそのまま引き継いだことにより、さまざまな目的の施設を数多く保有することとなり、しかも、施設機能の重複や偏りが見受けられます。

また、保有施設の約40%が建築後30年以上経過しているため、修繕費など経常的な維持管理費の増加に加え、将来的には、大規模改修や建替えのために、多額の経費が集中的に必要となることも予想されます。

本市でも、高齢化が急速に進行するとともに、既に人口の減少が始まっています。今後、税収の大幅な増加が見込めない中、活力のあるふるさとを維持していくためにも、公共施設で実施されている事業の有効性、計画的な施設の再整備や運営方法の見直しなど、公共施設の検証が必要です。

このたび、本市が保有し運営管理している公共施設について、利用状況、維持管理に要する経費、施設の老朽化の状況等を「見える化」した松江市公共施設白書を作成いたしました。

公共施設のオーナーである市民の皆様に、公共施設の現状をお示しするとともに、この公共施設白書を活用し、市民の皆様とともに、より効率的・効果的な公共施設のあり方を考えてまいりたいと思います。

平成25年6月

松江市長 松浦 正敬

目 次

第一章 公共施設の現状

- 1 松江市の沿革
- 2 人口の推移
- 3 財政の将来見通し
- 4 公共施設の保有量と分類
- 5 設置経過と分野別の保有状況
- 6 老朽化等の状況
- 7 維持管理に係る経費の状況
- 8 更新経費の将来予測

第二章 分野別の状況及び施設一覧

第三章 地域別の状況

- 1 各地域の人口と推移
- 2 施設保有量の地域比較
- 3 各地域の保有状況
- 4 用途別地域比較
- 5 施設設置数一覧

まとめ

別冊（第二章 附属資料）

- ①「施設カルテ」
- ②「施設所在図」

第一章 公共施設の現状

1 松江市の沿革

本市は、古代出雲の中心地として早くから開け、奈良時代には国庁や国分寺が置かれていました。地名の由来は、慶長16年（1611年）堀尾吉晴が亀田山に城を築き、白潟・末次の二郷をあわせて松江と称したことにはじまります。江戸時代には堀尾氏3代・京極氏1代・松平氏10代の城下町として栄え、この頃、今日に見る都市の基礎が形成されました。

明治4年（1871年）廃藩置県によって県庁が置かれ、同22年4月（1889年）全国の31市とともに市政を施行しました。当時は市域4.78km²・人口35,513人でしたが、昭和9年から35年にかけて9回にわたり周辺の村を合併、最近では、平成17年3月31日に八束郡鹿島町、島根町、美保関町、八束町、宍道町、玉湯町、八雲村の7町村と合併し、平成23年8月1日に八束郡東出雲町と合併して、現在の市域となりました。

この間、昭和26年（1951年）には松江国際文化観光都市建設法が制定され、奈良市、京都市と並んで国際文化観光都市となりました。平成7年（1995年）には出雲・宍道湖・中海拠点都市地域に指定されました。

また、東出雲町と合併し、人口が20万人を超えたことにより、平成24年4月1日に特例市へ移行しました。

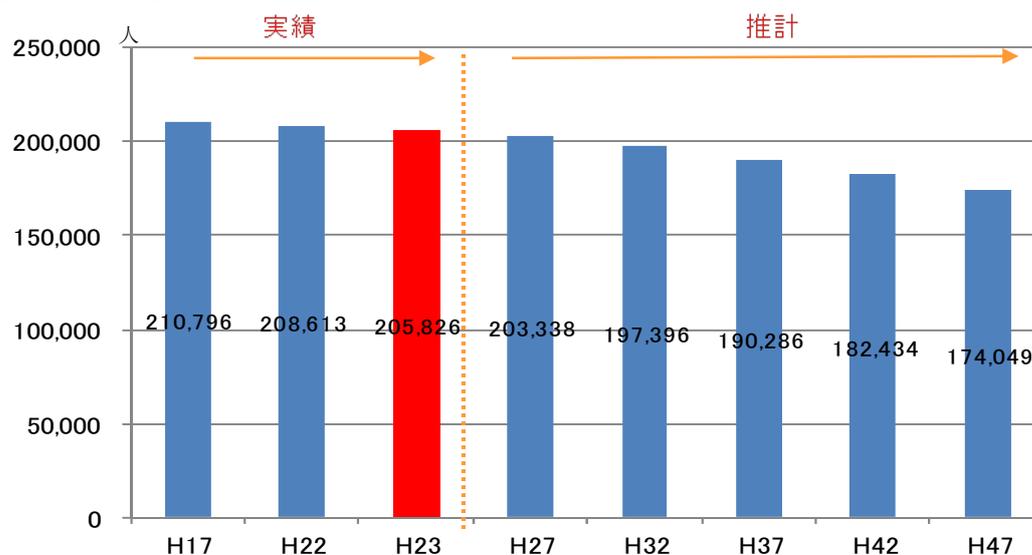
本市は、山陰のほぼ中央（東経133度3分、北緯35度28分）に位置し、広島市から約180km、大阪市からは鉄道距離で約370kmのところにあります。市域は東西41km、南北31kmで、面積は573.00km²となっています。



2 人口の推移

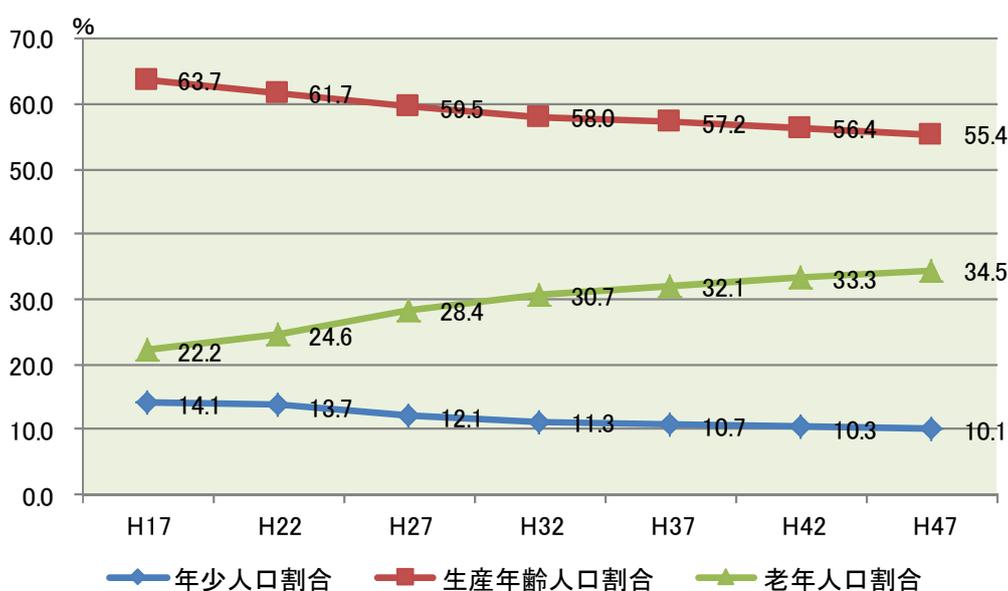
平成17年3月31日及び平成23年8月1日の合併に伴い、本市の人口は、20万7千人となりましたが、20年後には3万人減少し、18万人になると予想されています。

【図 総人口】



出典：国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計

【図 階層別人口割合】



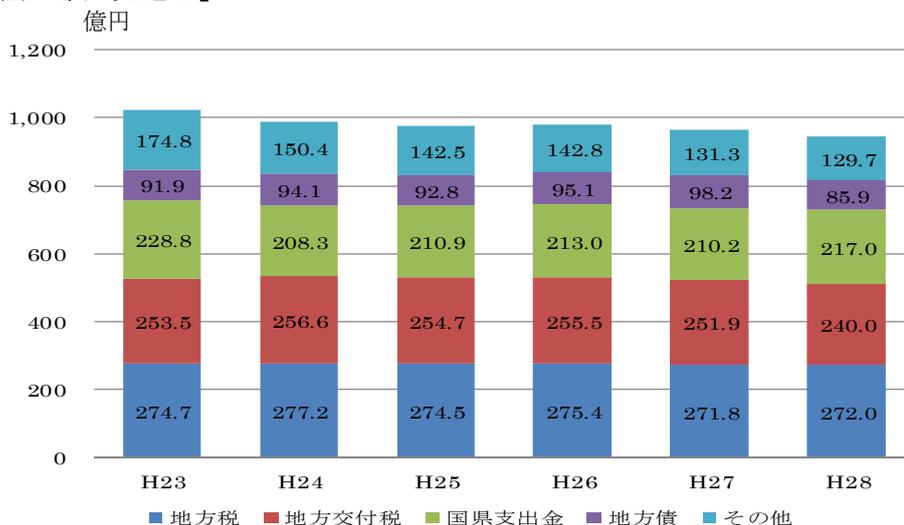
出典：国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計

3 財政の将来見通し

本市の歳入全体の27%程度を占める市税は、平成23年度の275億円から5年後の平成28年度には、272億円になると予想しています。また、歳入全体の22%程度を占める地方交付税は、平成26年度に合併算定替による特例措置が終了することから平成23年度の254億円から5年後の平成28年度には、240億円になると予想しています。

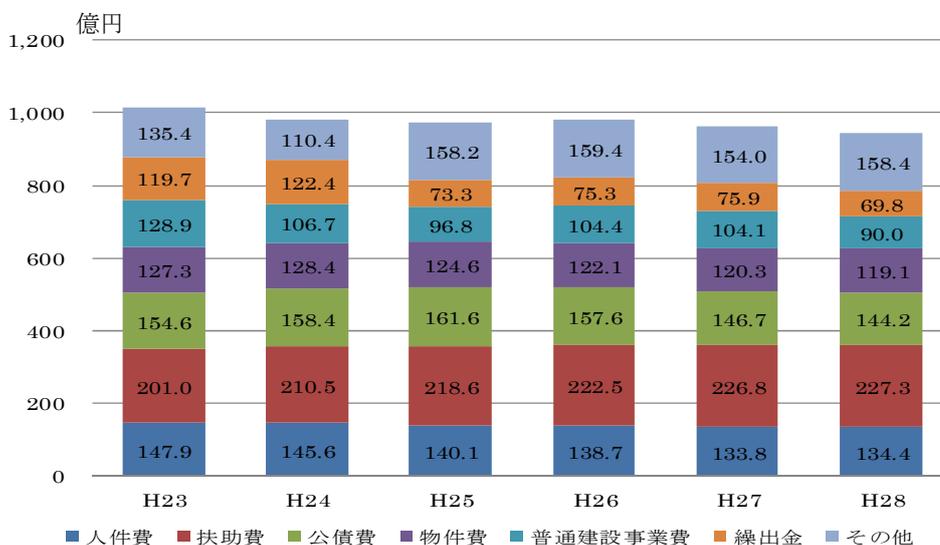
一方、歳出のうち、人件費は、職員数の減に伴い減少すると見込んでいますが、扶助費（社会保障関連経費）は、今後も少子高齢化が進むことからさらに増加していくと予想しています。

【図 歳入見通し】



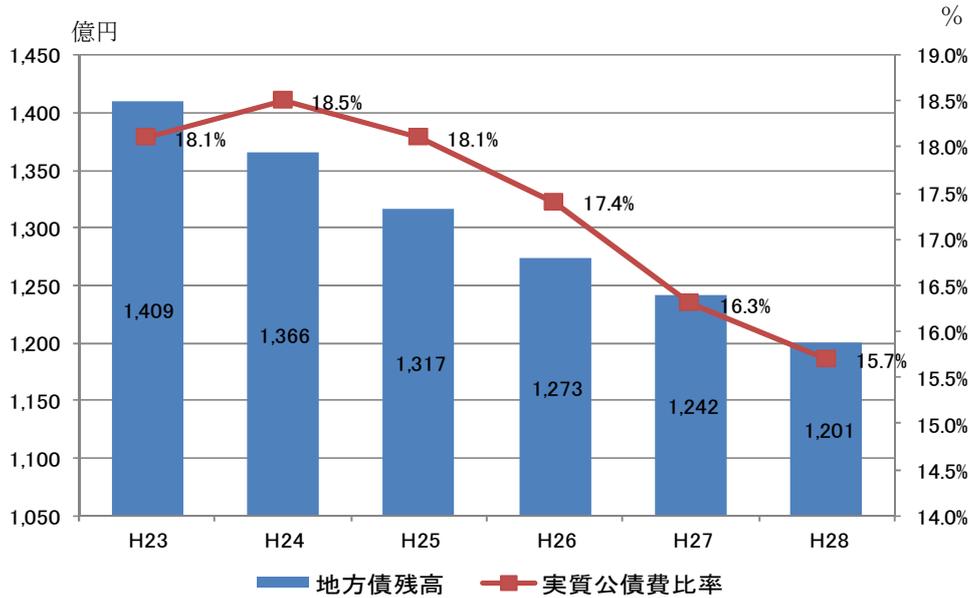
出典：H24.10 松江市策定中期財政見通し

【図 歳出見通し】



出典：H24.10 松江市策定中期財政見通し

【図 地方債残高の推移】

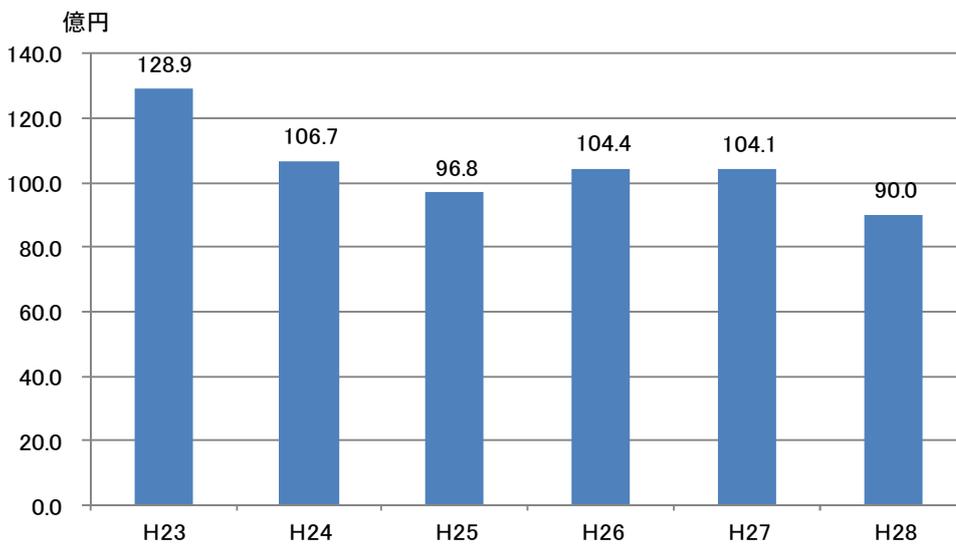


出典：H24.10 松江市策定中期財政見通し

※地方債残高とは、施設整備のために長期にわたって借入れた金額の残高をいう。

※実質公債費比率とは、自治体の収入に対する負債返済の割合を示し、3年間の平均値を使用する。18%以上だと、新たな借金をするために国、県の許可が必要となる。

【図 普通建設事業費の推移】



出典：H24.10 松江市策定中期財政見通し

※普通建設事業費とは、道路、橋りょう、学校等の建設及び改良に要する経費をいう。

4 公共施設の保有量と分類

(1) 保有量

本書では、法令等の定義にはよらず、「財産を保有すれば、手間とコストが発生する。」という現実を焦点を当て、公の施設として設置している公共施設はもちろん、未利用となった施設や、建物を有しない普通財産の土地なども含め、幅広く状況を把握することとしました。

本市の、全ての公共施設のうち建物を有する施設（ハコモノ）の保有状況は下表のとおりです。

なお、道路、河川、橋梁、漁港港湾、下水道施設等、各事業管理者が台帳管理を行っているインフラ系施設と、松江市の公営企業（水道局、ガス局、交通局、市立病院）が管理する施設は含めていません。

【表 公共施設の保有状況】

平成 24 年 12 月末現在

建物を有する施設数	棟 数	延床面積の総計
941 箇所	2,263 棟	918,525.13 m ²

※集計に当たっての考え方

- ①同一建物に、複数の施設を設置して複合的に使用している「複合施設」は、基本的には、施設設置数に関わらず、主たる施設のみをカウントしています。ただし、施設内部の管理区分が明確に分かれており、財産台帳上も別施設として扱っている場合には、複数カウントしています。
- ②借受け施設は数に含めていません。
- ③建物の棟数は、トイレ、東屋、倉庫等、面積が小さく、簡易的な建物も全て含めています。また、増築部分や構造を異にする部分は別棟として扱っています。

<他自治体との比較>

現在、公共施設白書を作成している自治体は少なく、各市の公共施設の定義や保有量が把握できないことから、全ての自治体が地方自治法に基づき調製している「財産に関する調書」のうち、平成 23 年度末現在の公有財産^{注1}の状況（建物延床面積の現在高）を類似団体^{注2}等と比較します。

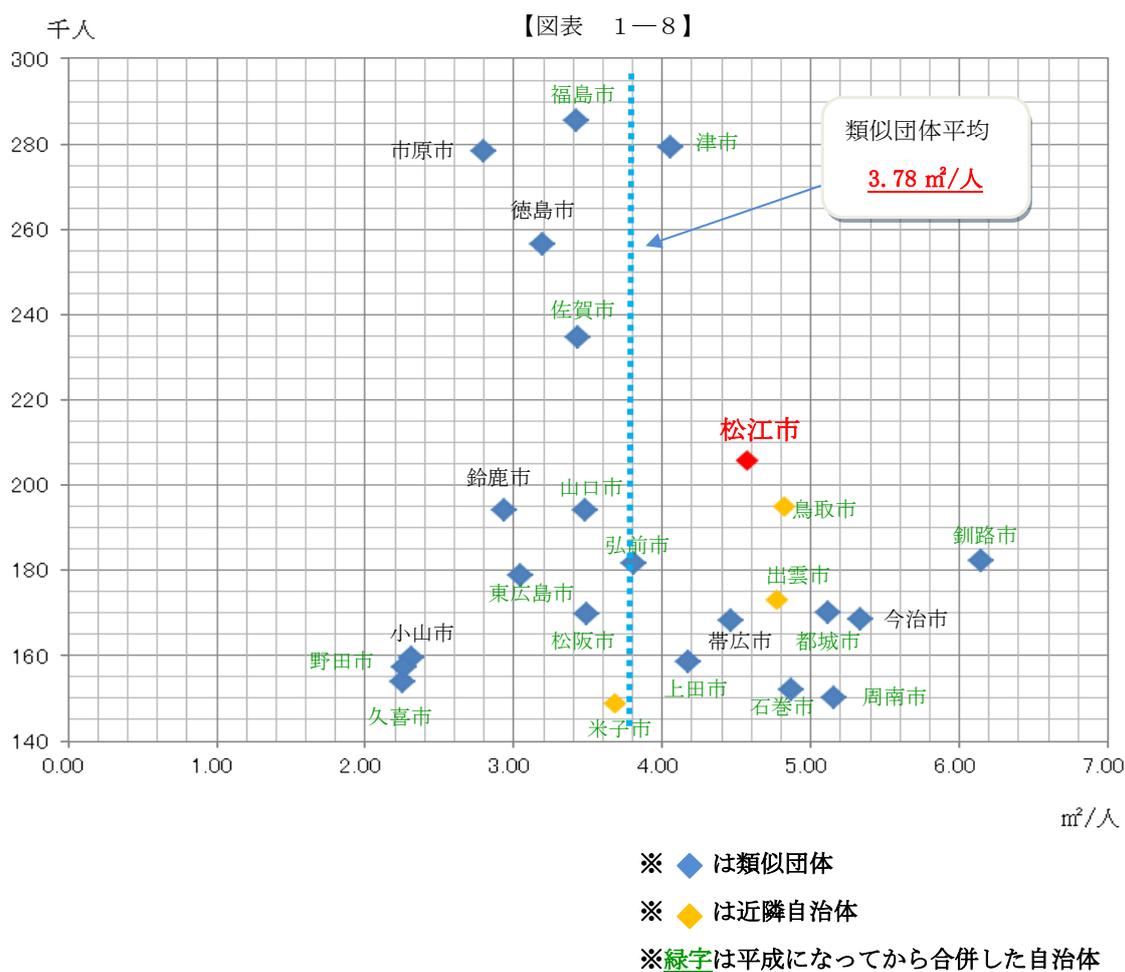
【表 公有財産（土地・建物）の現在高（H23 年度末現在）】 (単位 m²)

区分	土地 (m ²)	木造建物 延面積 (m ²)	非木造建物 床面積 (m ²)	延床面積計 (m ²)
行政財産	8,427,651.80	61,752.22	866,493.29	928,245.51
普通財産	12,126,779.65	5,321.23	7,287.93	12,609.16
総計	20,554,431.45	67,073.45	873,781.22	940,854.67

※本表には、本書における公共施設の対象から除外している下水道及び簡易水道の施設が含まっていません。

その結果、本市の、人口に対する住民一人当たりの建物の保有面積は 4.57 m²/人 となっており（平成 23 年度末の住基人口 205,826 人）、全国的な調査^{注3}と比較しても多く、また、類似団体や近隣の自治体と比較すると、大型の市町村合併を行った自治体^{注4}の面積が多い傾向にあります。

【図 公有財産（建物）の住民一人当たり保有量の比較】



注1) 公有財産とは、自治体が所有する不動産、船舶、地上権、特許権などのことで（地方自治法 237 条, 238 条第 1 項）、行政財産と普通財産に分けられる（238 条第 3 項）。行政財産とは、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産をいい、普通財産とは、行政財産以外の一切の公有財産（238 条第 4 項）をいいます。

注2) 類似団体とは、市町村の態様を決定する要素のうちで、最もその度合いが強く、しかも容易かつ客観的に把握できる「人口」と「産業構造」により設定された類型により、中核市、特例市、都市、町村が分類されたものです。松江市の類型区分は、IV-1（自治体数 21 団体）であり、類型 IV-1 は、人口 15 万人以上の都市で、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次 95%未満かつⅢ次 55%以上の団体です。

注3) 平成 24 年 1 月に、東洋大学 PPP 研究センターが、981 市区町村の状況についてまとめた「全国自治体公共施設延床面積データ」によれば、全国平均値は 3.42 m²であると公表されています。本市の 4.57 m²を比較してみると、本市の公有財産保有量は 1.34 倍となっています。

注4) 近隣自治体及び類似団体の合併状況

島根県松江市（1 市 7 町 1 村）、鳥取県鳥取市（1 市 6 町 2 村）、鳥取県米子市（1 市 1 町）、北海道釧路市（1 市 2 町）、三重県鈴鹿市（合併していない）、北海道帯広市（合併していない）、青森県弘前市（1 市 1 町 1 村）、広島県東広島市（1 市 5 町）、宮城県石巻市（1 市 6 町）、山口県山口市（1 市 5 町）、福島県福島市（1 市 1 町）、山口県周南市（2 市 2 町）、栃木県小山市（合併していない）、徳島県徳島市（合併していない）、埼玉県久喜市（1 市 3 町）、愛媛県今治市（9 町 2 村）、千葉県野田市（1 市 1 町）、佐賀県佐賀市（1 市 3 町）、千葉県市原市（合併していない）、宮崎県都城市（1 市 4 町）、長野県上田市（1 市 2 町 1 村）、三重県津市（2 市 6 町 2 村）

（2）分類

（財）地域総合整備財団（ふるさと財団）が配信している、「公共施設更新費用試算ソフト」における用途分類を参考に、次表のとおり分類表を作成しています。

「大分類」は、前記の用途分類に準じた普遍的な分類ですが、「小分類」は、本市の保有状況に基づく独自の分類となっています。

なお、実際に分類を行うに当たっては、施設そのものが、複数の分野の要素を持っているような場合や、複合施設については、設置の趣旨や利用実態等を勘案の上、主たる要因によって分類しています。

【表 公共施設の分類】

大分類	小分類
1 市民文化系施設	(1) 文化ホール (2) 交流・イベント施設 (3) 市民活動センター (4) 公民館 (5) 集会所
2 社会教育系施設	(1) 博物館 (2) 名所・旧跡等 (3) 資料館 (4) 図書館
3 スポーツ・レクリエーション系施設	(1) 観光施設 (2) 保養施設 (3) 体育館等 (4) 屋外スポーツ施設
4 産業系施設	(1) 産業支援施設 (2) 農園 (3) 勤労会館
5 保健・福祉施設	(1) 保健・福祉センター (2) デイサービスセンター (3) 老人福祉センター (4) 介護予防拠点施設 (5) 障がい者支援施設 (6) 人権・交流施設
6 子育て支援施設	(1) 幼稚園・幼保園 (2) 保育所 (3) 児童クラブ (4) 児童館
7 医療施設	(1) 診療所
8 行政系施設	(1) 本庁舎 (2) 支所 (3) 消防署・出張所
9 学校教育系施設	(1) 学校 (2) 給食センター
10 公営住宅	(1) 公営住宅
11 供給処理施設	(1) 埋立・処理施設
12 公園	(1) 公園
13 各種施設	(1) 各種施設
14 小規模施設	バス停、ごみ集積所、トイレ等
15 その他	廃校、ため池、造林地、普通財産等

本書が対象としていない施設

- ・インフラ系施設 道路、河川、漁港港湾、橋梁、下水処理施設、簡易水道施設
- ・公営企業（水道局、ガス局、交通局、市立病院）が管理する施設

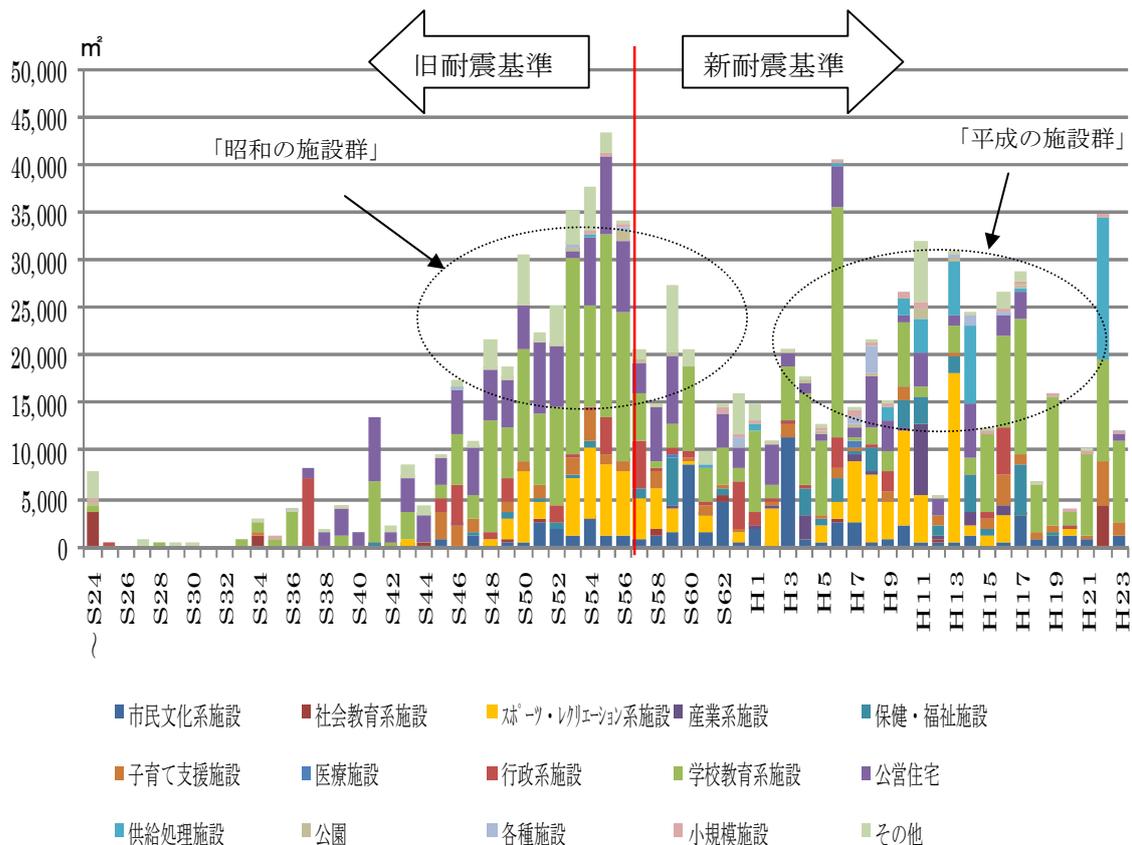
5 設置経過と分野別の保有状況

(1) 設置経過

本市が、現在保有している公共施設の建築年次ごとの延面積は下図のとおりです。高度成長期末期以降の昭和40年代後半から昭和50年代における建築面積が多いことが分かります（以下「昭和の施設群」という。）。この時期は、核家族化の進行、市域の郊外化等に対応するため、道路、住宅、学校といった社会基盤を積極的に整備しています。また、昭和57年に開催された第37回国民体育大会（くにびき国体）に伴い、スポーツ施設も整備しています。

一方、平成に入ってからからは、バブル経済崩壊後、国の景気対策に呼応する形で、学校、住宅に加え、観光、福祉、子育て、産業支援といった、地域振興に資する、あらゆる分野の施設を建築しています（以下「平成の施設群」という。）。

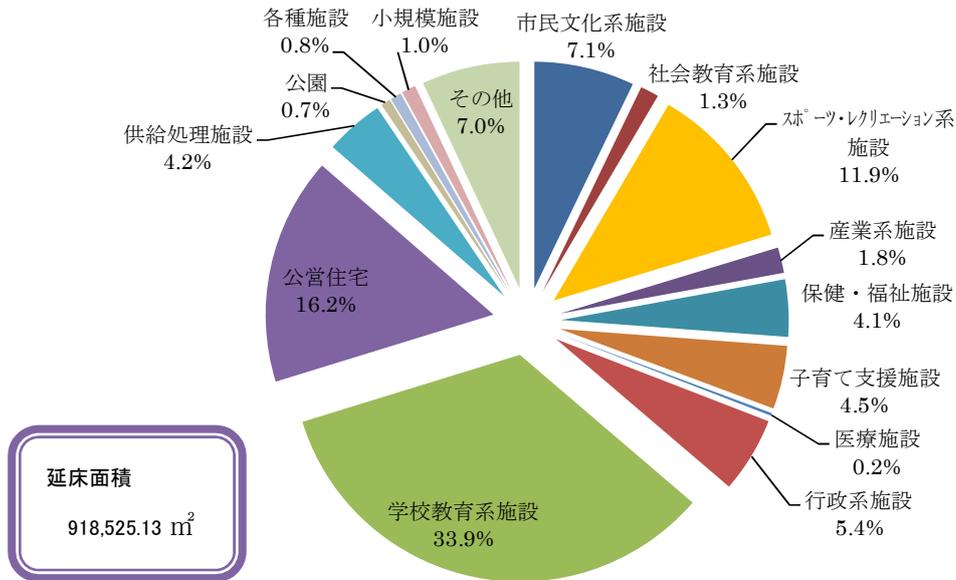
【図 現有建物の年度別建築面積】



(2) 分野別の保有状況

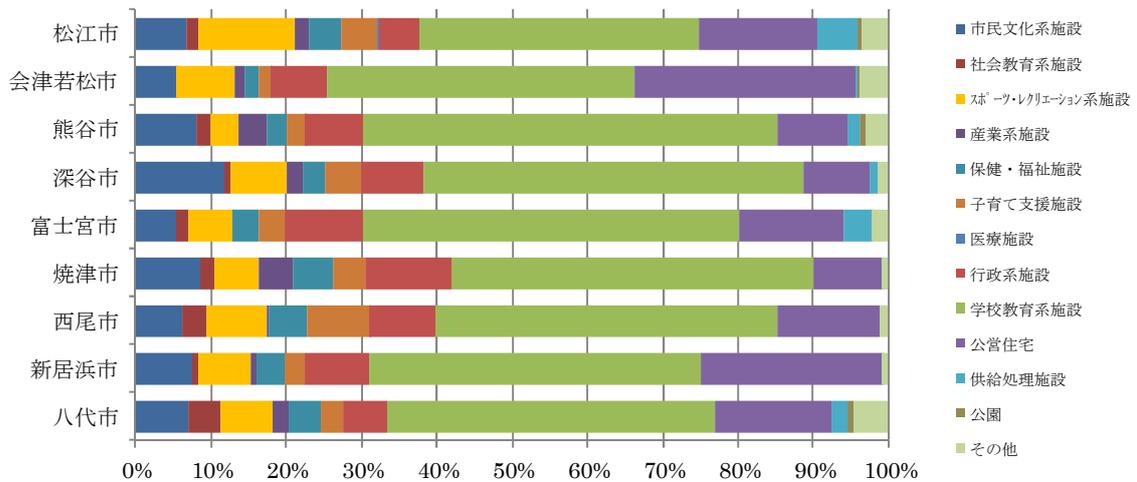
保有建物の延床面積を分野別に比較すると、学校教育系施設が33.9%と最も多く、次いで公営住宅の16.2%、スポーツ・レクリエーション系施設の11.9%の順となっています。

【図 分野別保有状況】



他自治体と比較した場合、本市はスポーツ・レクリエーション系施設（観光施設、保養施設、体育館等）の占める割合が多くなっています。

【図 他自治体との比較】



※平成23年度に総務省自治体政局の調査に参加した自治体のうち、平成6年以降に合併した、人口10万人～25万人の自治体と比較

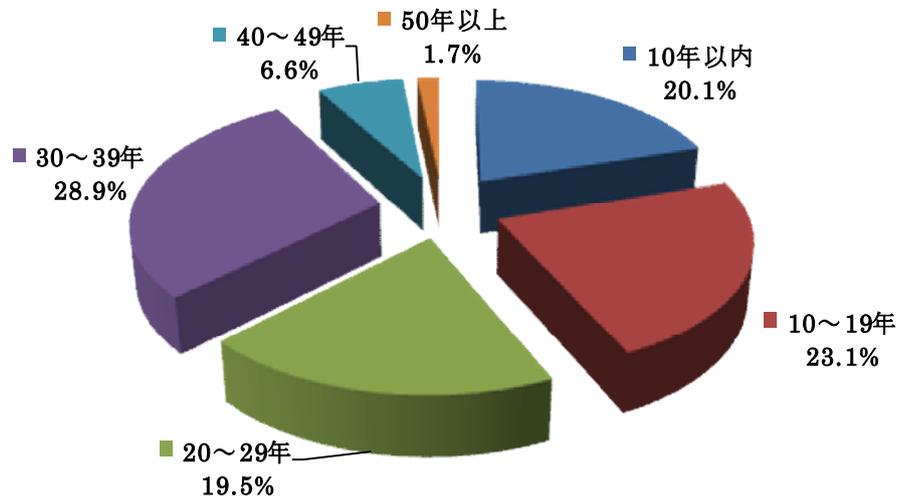
6 老朽化等の状況

(1) 老朽化の状況

一般的には、強固な鉄筋コンクリートの建物であっても、築後 30 年を過ぎれば、寿命の半分程度が経過し、老朽化が顕著になることから、躯体の大規模改修も必要となってきます。

本市の場合、建物の延面積で見た場合、築後 30 年以上経過した建物の割合は、全体の約 37%に上ります。

【図 経過年数別延べ床面積割合】



(2) 耐震化の状況

建築基準法の耐震基準が、昭和 56 年に改正されており、一般的に、それ以前に建築された旧耐震建物と、それ以後に建築された新耐震建物とに区別されます。

本市では、庁舎、学校、公営住宅、幼稚園、公民館等それぞれの分野において、旧耐震建物の耐震補強を計画的に進めています。

7 維持管理に係る経費の状況

(1) 集計の考え方

公共施設を維持するためには、施設の点検・警備等に要する経費、修繕費、光熱水費等、様々な経費が必要となります。また、老朽化が一層進む中、今後、建物や附帯設備の修繕が増えていくことが予測され、更に、継続保有する場合には、大規模な修繕、建替えが必要となります。

今後、益々、市の財政が厳しくなっていく中にある場合は、各施設に係る経費の実態を把握するとともに、将来的な推移を見極める必要があります。

本書では、建物を有する施設だけではなく、土地のみの施設も併せ、一定の約束ごとを定めて、「維持管理系経費（経常的な施設の管理や修繕に要するもの）」、「光熱水費」及び「更新経費」の3通りの経費区分に分けて、それぞれ年間の総支出額を集計しました。

【表 支出区分一覧】

区分	科目	内容
維持管理系経費	人件費相当額	施設を所管している本庁舎の各部署で、主に施設の総合的な維持管理業務を担当している職員の人件費
	委託料等	施設及び設備に係る法定点検や清掃業務等（機械警備、消防用設備保守点検、自家用電気工作物保安管理、エレベータ保守管理等）
	修繕費（1件100万円未満）	経常的に発生する小規模な修繕経費（設備の破損、ガラス修理、トイレ漏水・詰り、給湯設備故障、照明器具の取替等）で、概ね、1件100万円未満の経費
	財産借受料	公共施設を設置するために、土地や建物を借り受けている場合に発生する経費
	その他の経費	上記以外の維持管理に関する一切の経費
光熱水費		電気、ガス、水道、燃料（A重油、灯油）の使用料
更新経費	修繕費（1件100万円以上）	経常的な修繕では対応できない、躯体そのものの補強、空調や給水設備等の大規模設備の改修等で、概ね、1件100万円以上の経費
	増改築経費	建替え及び増改築に要する経費（敷地の造成や外構工事等を含む）
	公有財産購入費	土地・建物の購入費

【表 収入区分一覧】

区分	科目	内容
施設利用収入	施設利用収入	施設使用料（貸館等）、施設入館料等
その他の収入	財産運用収入	行政財産目的外使用料（電柱、駐車場）、普通財産貸付料、自動販売機売上、売電収入等
	諸収入	雑入

※市職員の人件費は、施設の維持管理に関わっている職員の人役を積み上げ、平均給与（社会保険料相当額を含む。）をもとに、「人件費相当額」として計算しています。

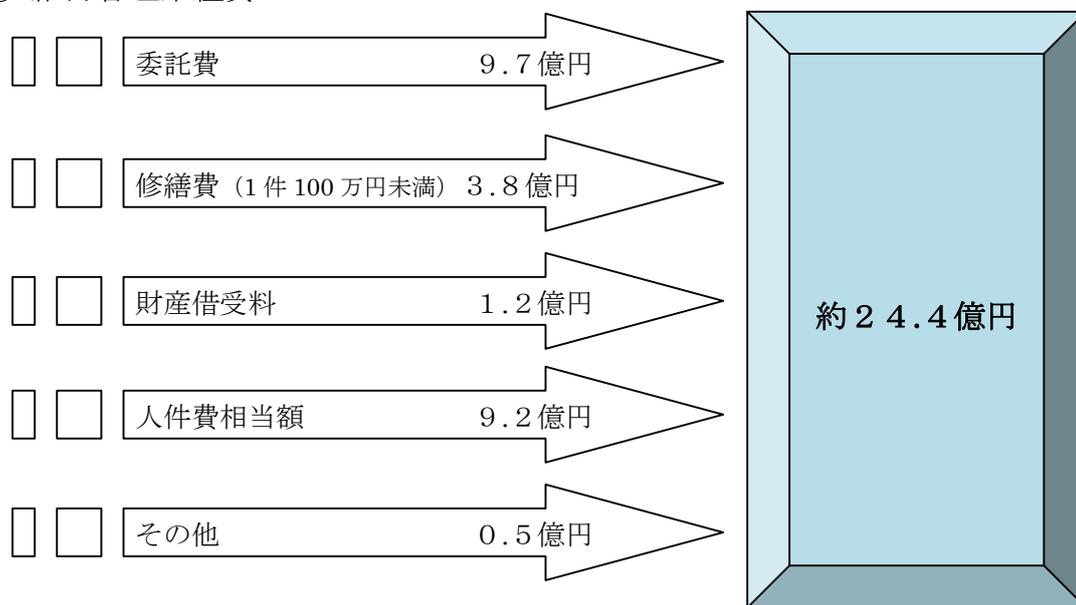
※指定管理施設については、指定管理料を本表の区分によって仕分けして積み上げています。

(2) 集計結果

平成 23 年度の実績から、区分ごとの年間経費を集計した結果、「維持管理系経費」の合計は、約 24.4 億円、「光熱水費」の合計は約 15.9 億円、そして、「更新経費」の合計は、約 52.7 億円でした。

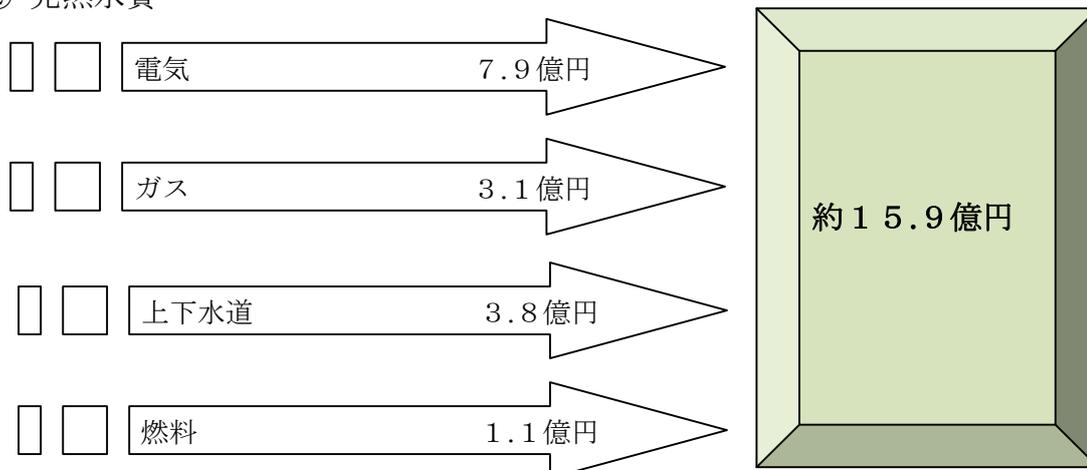
【表 公共施設の運営管理にかかる経費の内訳】

① 維持管理系経費

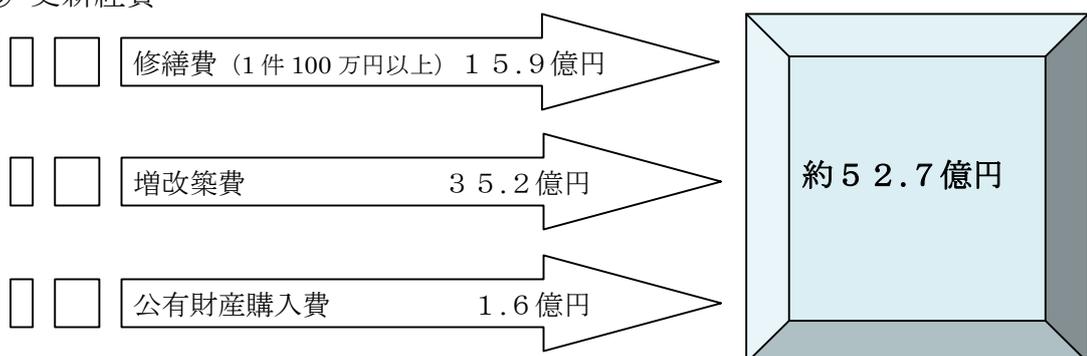


※人件費相当額の対象となった施設の維持管理業務（総括管理、巡視、調整、大規模修繕等）に関わる職員の人数を積み上げると、約 165 人役（嘱託・臨時職員含む）でした。

② 光熱水費



③ 更新経費



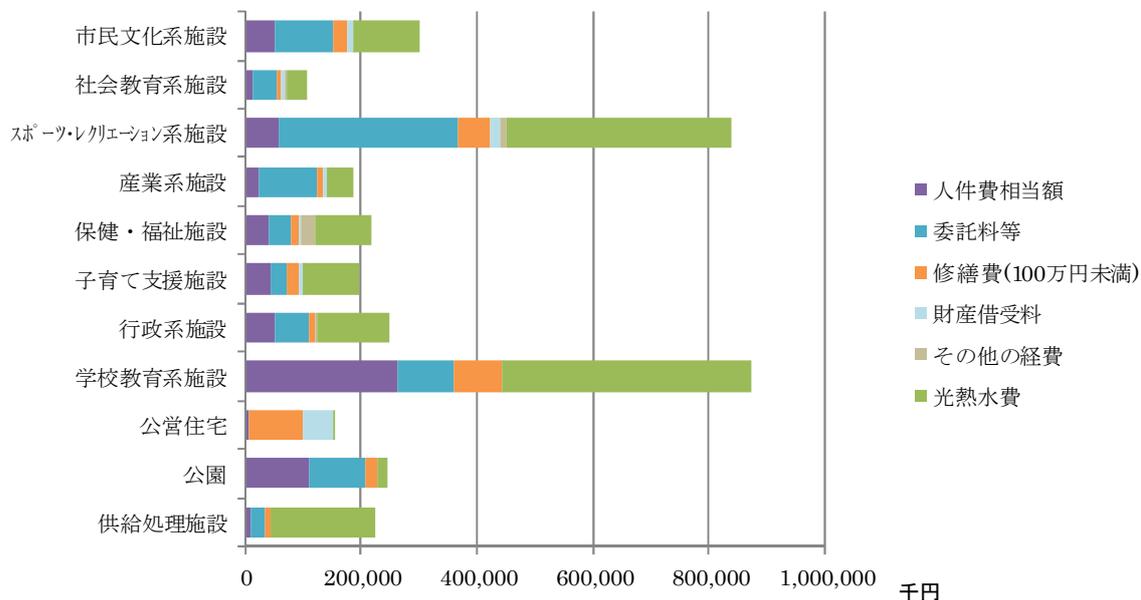
④ 建物の減価償却相当額

地方公会計の整備に伴う財務書類作成要領を参考に、定額法により相当額を算出しています。具体的には、(社)全国市有物件災害共済会のデフレーターにより計算した平成23年度再調達価格(建築価格に物価変動率を見込んだ額)を簿価として、法定耐用年数(減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和四十年三月三十一日大蔵省令第十五号))で除した金額の合計は、**約43億円**となっています。

(3) 維持管理系経費(光熱水費含む)の分野比較

主な分野について比較すると、特に、学校教育系施設とスポーツ・レクリエーション系施設に係る経費が多く、いずれも、光熱水費の占める割合が大きいことがわかります。

【図 維持管理系経費（光熱水費含む）の分野比較】

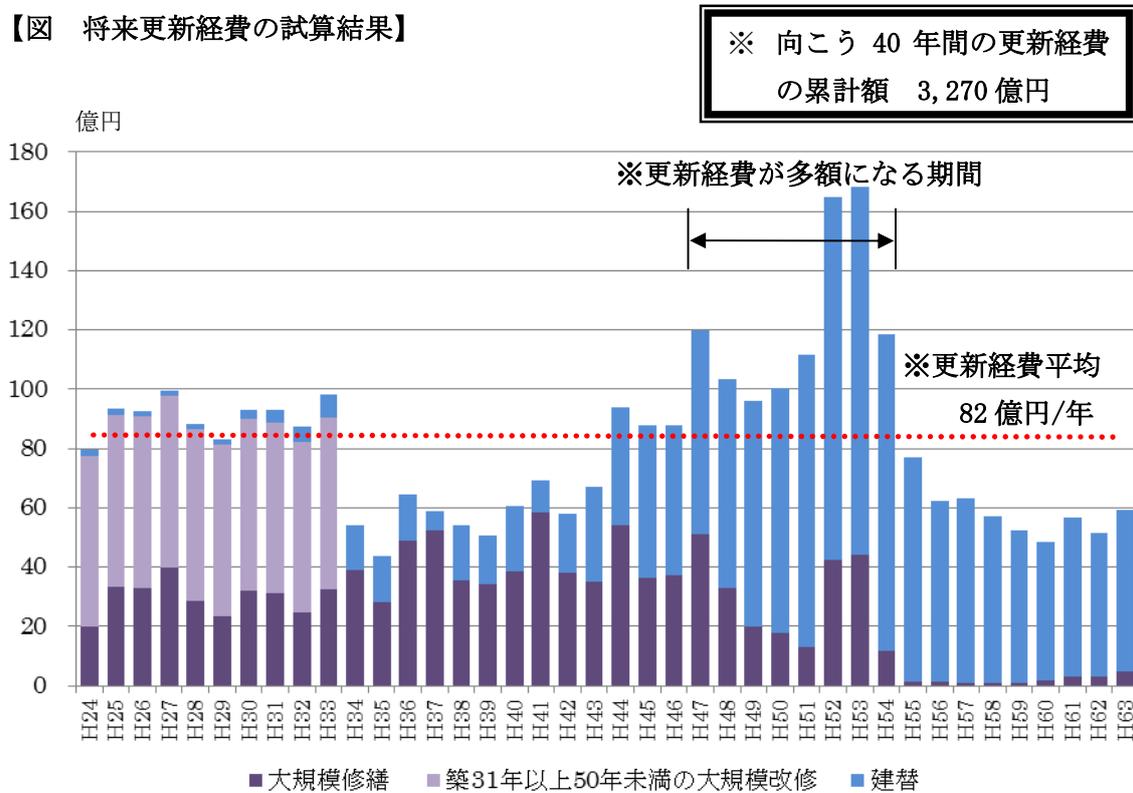


8 更新経費の将来予測

(1) 試算結果

(財) 地域総合整備財団（ふるさと財団）が配信している「公共施設更新費用試算ソフト」に基づき、将来の更新経費の推移と概算額を試算しました。その結果、向こう40年間で、約3,270億円の更新経費（事業費ベース）が必要であり、年平均に換算すると約82億円が必要であるという結果になりました。

【図 将来更新経費の試算結果】



<試算条件>

- ・ 建物の耐用年数を60年と仮定
- ・ 建設後30年で建築物の大規模改修を行い、更にその後30年で建替えると仮定
- ・ 現在、未利用となっている建物は除く
- ・ 平均的な「建替え」「大規模改修」にかかる更新単価を、分野別に設定

【表 分野別更新単価一覧】

分 野	建替え	大規模改修
市民文化系、社会教育系、産業系施設等	40 万円/m ²	25 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉施設等	36 万円/m ²	20 万円/m ²
学校教育系、子育て支援施設等	33 万円/m ²	17 万円/m ²
公営住宅	28 万円/m ²	17 万円/m ²

(2) 考察

本章 1-9 ページに掲載している【図 現有建物の年度別建築面積】と比較しながら、試算結果を考察します。

試算では、現在、昭和の後半期に集中的に整備した「昭和の施設群」が、大規模改修の時期に当たっているため、平成 30 年代の前半頃までは大規模改修経費が嵩むと思われま。

平成 30 年代中盤には、一旦、大規模改修経費が減りますが、今度は、平成になってから多数整備した「平成の施設群」が、徐々に、大規模改修期に差し掛かることから、再び、大規模改修経費が増加し始めます。

ところが、「平成の施設群」の大規模改修と時期を同じくして、「昭和の施設群」も建替え時期を迎えることから、約 20 年後の平成 40 年代後半から平成 50 年代前半にかけて更新経費が多額になり、特に、平成 53 年度には、約 168 億円に達すると予測されます。

(3) 現状

本市の平成 23 年度の増改築費の実績は 35.2 億円でした。1 件 100 万円以上の修繕費が 15.9 億円であったことから、更新経費は、最大で見積もって、51.1 億円に上ります。

第二章 分野別の状況及び施設一覧

本章の構成と掲載施設

本章では、次のとおり、各施設のデータを掲載します。

(1) 本文

第一章で整理した公共施設の用途に基づく分類ごとに、各分野の現状と課題を簡潔に整理してまとめるとともに、施設の一覧（各施設の基本情報）、分野全体の年間維持管理系経費の状況、主な施設の利用人数の推移を表示しています。

【掲載内容一覧】

- 市民文化系施設・・・(1) 文化ホール、(2) 交流・イベント施設、(3) 市民活動センター、(4) 公民館、
(5) 集会所
- 社会教育系施設・・・(1) 博物館、(2) 名所・旧跡等、(3) 資料館、(4) 図書館
- スポーツ・レクリエーション系施設・・・(1) 観光施設、(2) 保養施設、(3) 体育館等、(4) 屋外スポーツ施設
- 産業系施設・・・(1) 産業支援施設、(2) 農園、(3) 勤労会館
- 保健・福祉施設・・・(1) 保健・福祉センター、(2) デイサービスセンター、(3) 老人福祉センター、
(4) 介護予防拠点施設、(5) 障がい者支援施設、(6) 人権・交流施設
- 子育て支援施設・・・(1) 幼稚園・幼保園、(2) 保育所、(3) 児童クラブ、(4) 児童館
- 医療施設・・・(1) 診療所
- 行政系施設・・・(1) 本庁舎、(2) 支所、(3) 消防署・出張所
- 学校教育系施設・・・(1) 学校（小学校・中学校・高等学校）、(2) 給食センター
- 公営住宅・・・(1) 公営住宅
- 供給処理施設・・・(1) 埋立・処理施設
- 公園・・・(1) 公園
- 各種施設
- その他

(2) 別冊「施設カルテ」

本文で一覧表示した施設のうち、特に、住民に供している多種多様な公共用施設（行政の事務所、インフラ系の施設、義務教育施設等は除く）については、写真、施設のプロフィール、利用の状況、施設の維持管理に関する経費等をまとめた、別冊の「施設カルテ」を掲載しています。

なお、施設カルテは、本文中施設一覧の「施設No.」に対応させています。

(3) 別冊「施設所在図」

分野別に、各施設の所在地を表示しています。

市民文化系施設

(1) 文化ホール

松江市総合文化センター（プラバホール）、鹿島文化ホール、八雲林間劇場（しいのみシアター）は、市の芸術文化の振興・発展の拠点施設であり、多目的ホールを有している。

なお、松江市総合福祉センターや松江テルサといった、福祉や産業振興等を主目的とした複合的施設の中に多目的ホールを設置している場合もある（別表）。

《現状と課題》

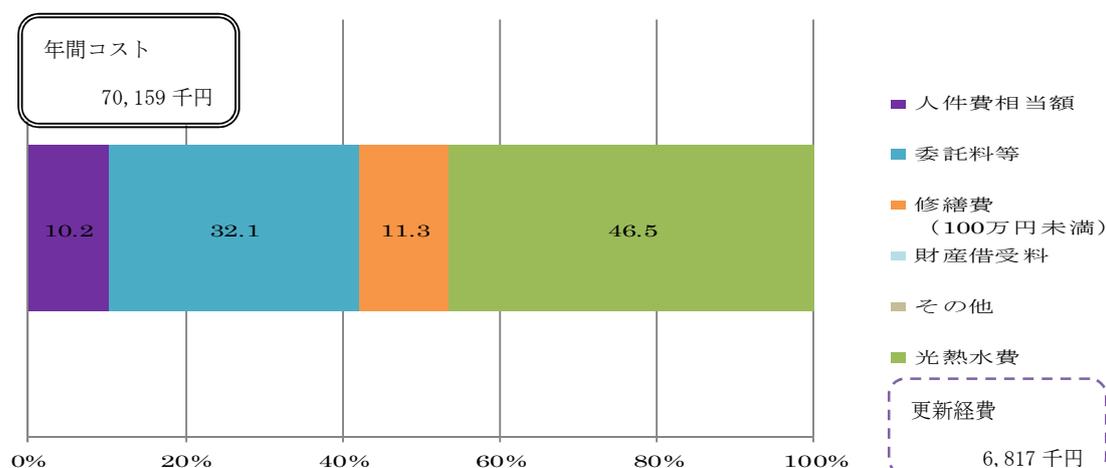
○全般的に老朽化が進んでおり、今後、躯体・設備の修繕が増えると見込まれる。

【表 文化ホール一覧】

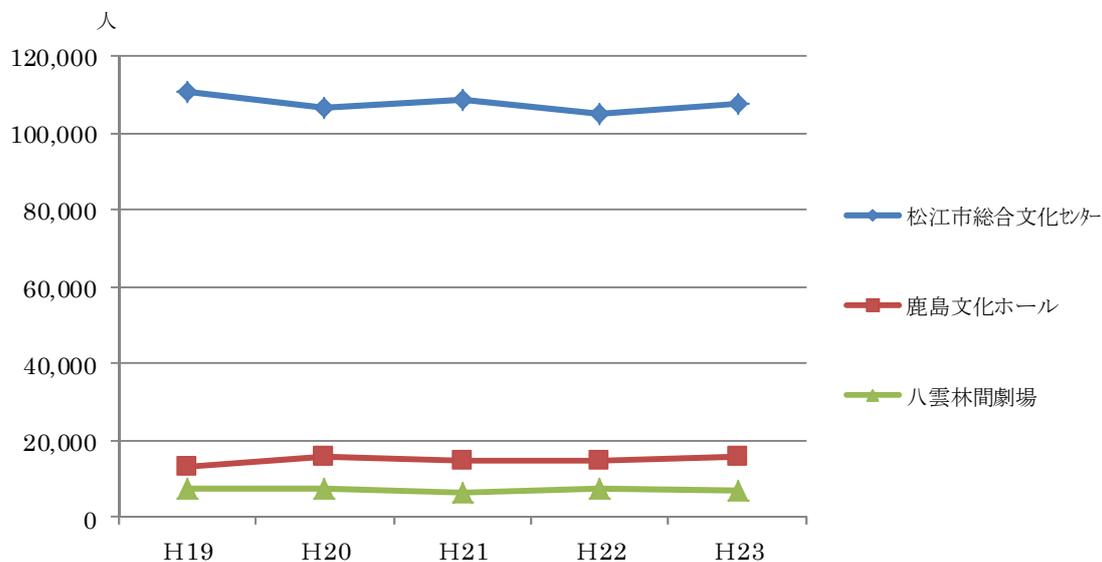
No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	施設No.	備考
1	松江市総合文化センター	西津田六丁目	S60	R C造	7,607.67	127023	座席:888席
2	鹿島文化ホール	鹿島町佐陀本郷	H1	R C造	1,366.00	127059	座席:272席
3	八雲林間劇場	八雲町平原	H7	S造	418.26	127065	座席:108席

※松江市総合文化センター（プラバホール）の座席数は大ホール 808 席、小ホール 80 席

【図 文化ホール全体の年間維持管理系経費】



【図 各文化ホールの利用人数】



【別表 各分野の固定座席を有する多目的ホール】

No.	施設名	座席数	築年	構造	分野名
1	松江市総合福祉センター	234	S60	R C造	保健・福祉施設
2	松江市市民活動センター	203	H3	S造	市民文化系施設
3	松江テルサ	580	H12	R C造	産業系施設
4	美保関メテオプラザ	500	H7	R C造	スポーツ・レクリエーション系施設
5	八雲社会福祉センター	415	H6	R C造	保健・福祉施設

(2) 交流・イベント施設

市民の社会教育活動の推進等のため、体験学習施設、地域交流スペース等、多種多様な施設を設置している。また、国際交流の拠点施設として、国際交流会館を設置している。

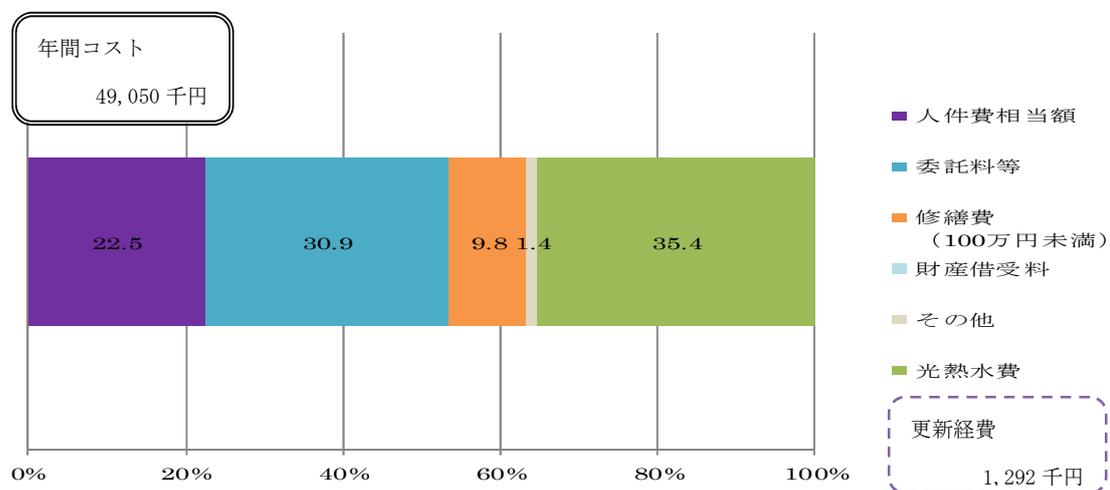
《現状と課題》

- 国際交流から地域の世代間交流まで幅が広く、施設の規模も様々である。
- 一部に利用が少ない施設がある。
- 全般的に老朽化が進んでおり、今後、躯体・設備の修繕が増えると見込まれる。

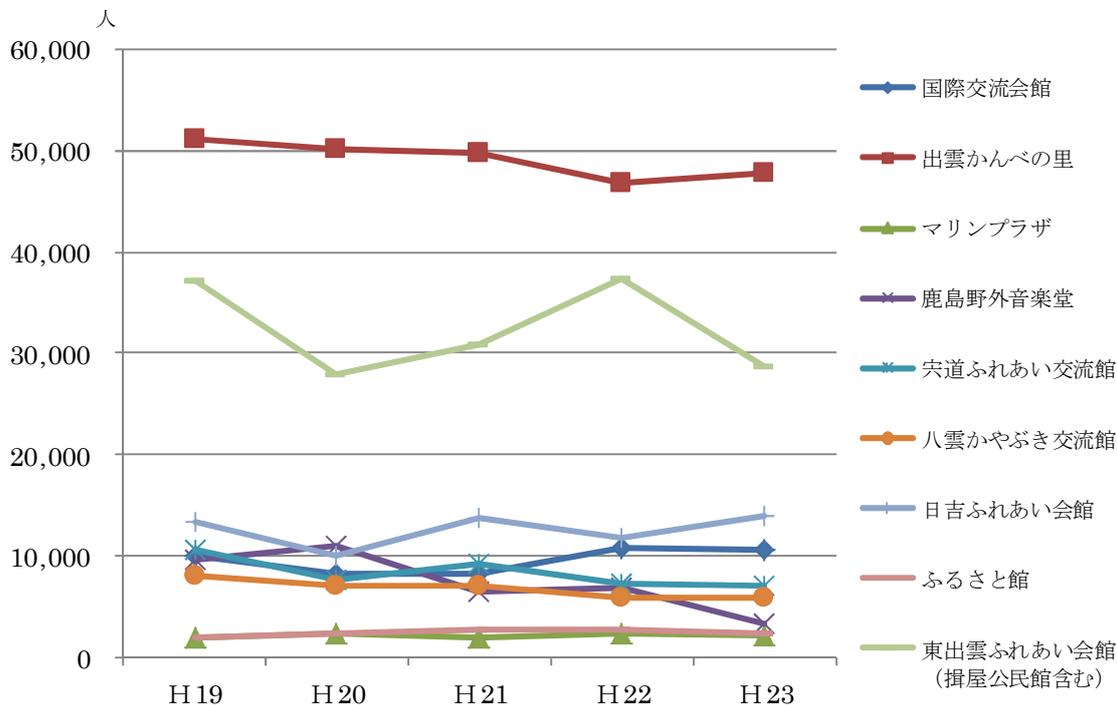
【表 交流・イベント施設一覧】

No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	施設No.	備考
1	国際交流会館	西川津町	H4	R C造	2,058.52	022001	川津公民館
2	出雲かんべの里	大庭町	H6	R C造	1,464.00	127022	
3	鹿島野外音楽堂	鹿島町佐陀本郷	H10	木造	244.32	127060	
4	マリンプラザ	島根町加賀	H10	R C造	958.30	127061	
5	宍道ふれあい交流館	宍道町宍道	H6	R C造	311.18	127066	
6	八雲かやぶき交流館	八雲町平原	H12	木造	202.34	127063	
7	日吉ふれあい会館	八雲町日吉	H5	R C造	618.00	127064	やくも児童クラブ
8	ふるさと館	八雲町熊野	H15	木造	175.28	043007	
9	東出雲ふれあい会館(揖屋公民館)	東出雲町揖屋	S52	R C造	1,755.53	127084	東出雲図書館

【図 交流・イベント施設全体の年間維持管理系経費】



【図 各交流・イベント施設の利用人数】



(3) 市民活動センター

市民活動センターは、市民活動の拠点施設で、交流ホール（座席数 203 席の可動式）や展示ブース等多目的な使用が可能。男女共同参画センター、青少年支援センター、おもちゃの広場といった行政機関や、放送大学松江学習センター、喫茶店、蕎麦店等、多くのテナントが雑居しており、多くの市民に利用されている。

《現状と課題》

- 市民活動センターは、老朽化が進んでいる。
- 大規模施設であり、施設の運営管理費が極めて大きく、また、老朽化に伴う設備や躯体の修繕が増えると思込まれる。

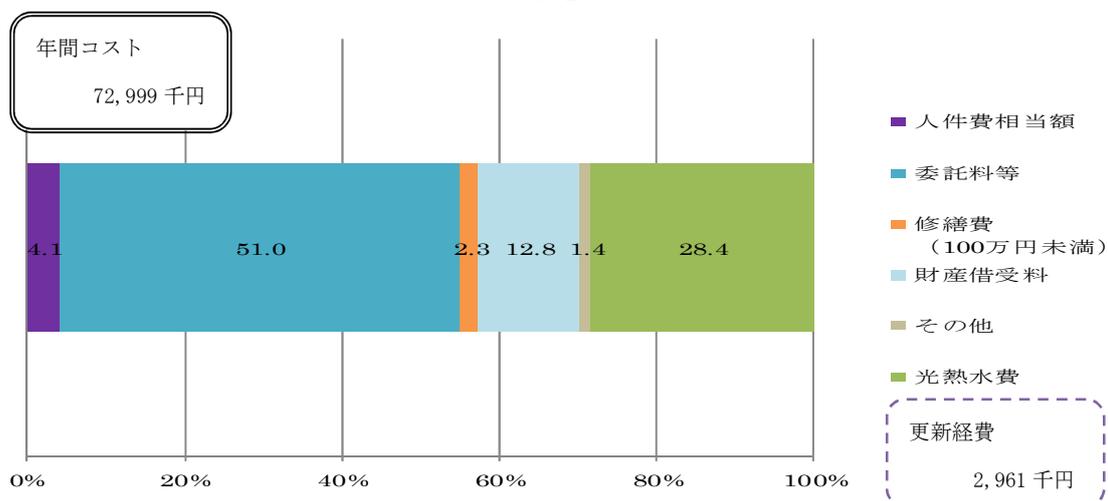
【表 市民活動センター明細】

No.	施設名	所在	主要部 建築年	構造	延床 面積 (㎡)	施設No.	備考
1	市民活動センター	白潟本町	H3	S造	9,121.74	062001	

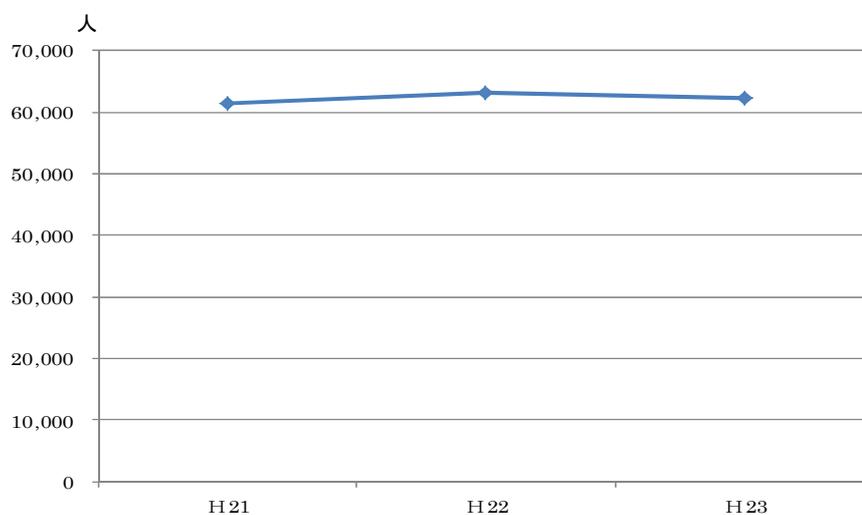
【表 市民活動センターの施設概要】

6 F	青少年支援センター、少年サポートセンター
5 F	501～503、506 研修室、504 講義室、交流ホール、ものづくりスタジオ、青年団体連絡協議会
4 F	401、402 研修室、和室 1～3、菓子づくりホール、島根県菓子工業組合、放送大学（事務室・講義室）
3 F	団体ブース、男女共同参画センター、男女共同参画課、放送大学（講義室）
2 F	201、202 研修室、パソコンコーナー、図書コーナー、作業スペース、託児室、団体ロッカー、市民活動センター事務室、おもちゃの広場
1 F	市民交流広場、展示ブース、情報コーナー、音楽ミニスタジオ、喫茶店、蕎麦屋

【図 市民活動センターの年間維持管理系経費】



【図 市民活動センターの利用人数】



(4) 公民館

公民館は、地域における生涯学習、社会教育、防犯・防災、福祉、環境など様々な活動の拠点となっている。また、災害時の避難場所や集結場所などにも指定されている重要な施設となっている。

この運営については、公設自主運営方式による指定公民館となっているが、鹿島町と東出雲町は直営公民館である。

《現状と課題》

○鹿島町の4公民館及び東出雲町の3公民館については、統合に向けた取り組みを行っている。

○地区公民館・旧分館については、「新松江市における公民館制度」（平成 19 年 5 月最終答申）の答申に基づき、地元自治会の集会所に移行する計画である。

【表 公民館一覧】

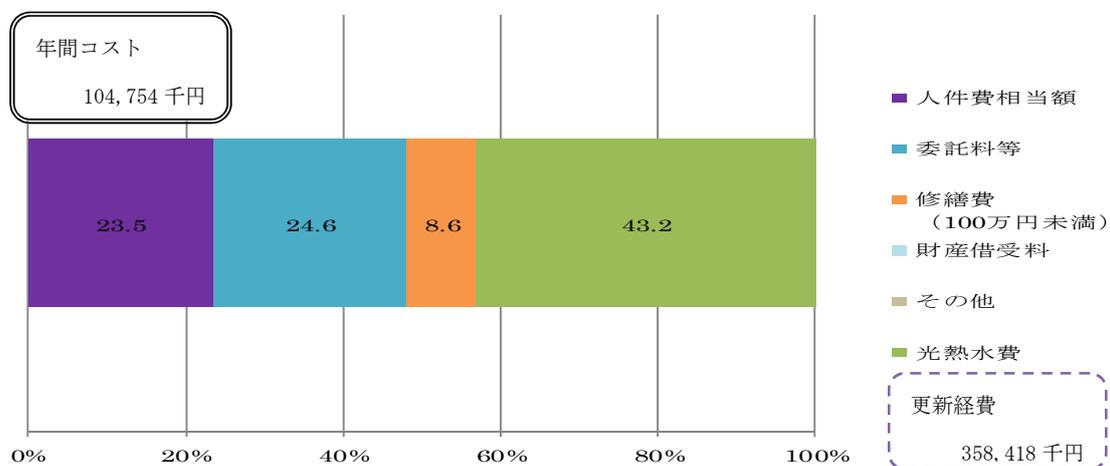
No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	施設No.	備考
1	朝酌公民館	朝酌町	S55	R C 造	568.11	127001	
2	本庄公民館	本庄町	S59	R C 造	577.18	127002	
3	持田公民館	東持田町	H2	R C 造	570.75	127003	
4	城北公民館	北堀町	H8	S 造	627.00	127004	
5	城西公民館	堂形町	H19	S 造	739.29	127005	
6	城東公民館	北田町	H18	S 造	851.10	127006	城東地区児童クラブ*
7	法吉公民館	比津町	H15	S 造	750.00	127010	
8	生馬公民館	西生馬町	H6	R C 造	571.03	127011	
9	古江公民館	古曾志町	S52	R C 造	559.75	127012	
10	秋鹿公民館	岡本町	S63	R C 造	565.11	127013	秋鹿児童クラブ*
11	大野公民館	上大野町	S60	S 造	395.44	127014	
12	朝日公民館	東朝日町	H7	R C 造	1,722.31	127007	
13	白潟公民館	灘町	H11	R C 造	836.44	127008	
14	雑賀公民館	雑賀町	H21	R C 造	760.32	127009	
15	竹矢公民館	八幡町	S54	R C 造	690.05	127015	
16	津田公民館	東津田町	H24	S 造	847.70	127016	
17	乃木公民館	浜乃木五丁目	H18	R C 造	1,466.63	127017	乃木第2児童クラブ*
18	大庭公民館	大庭町	H24	S 造	747.08	127018	

第二章 分野別の状況及び施設一覧

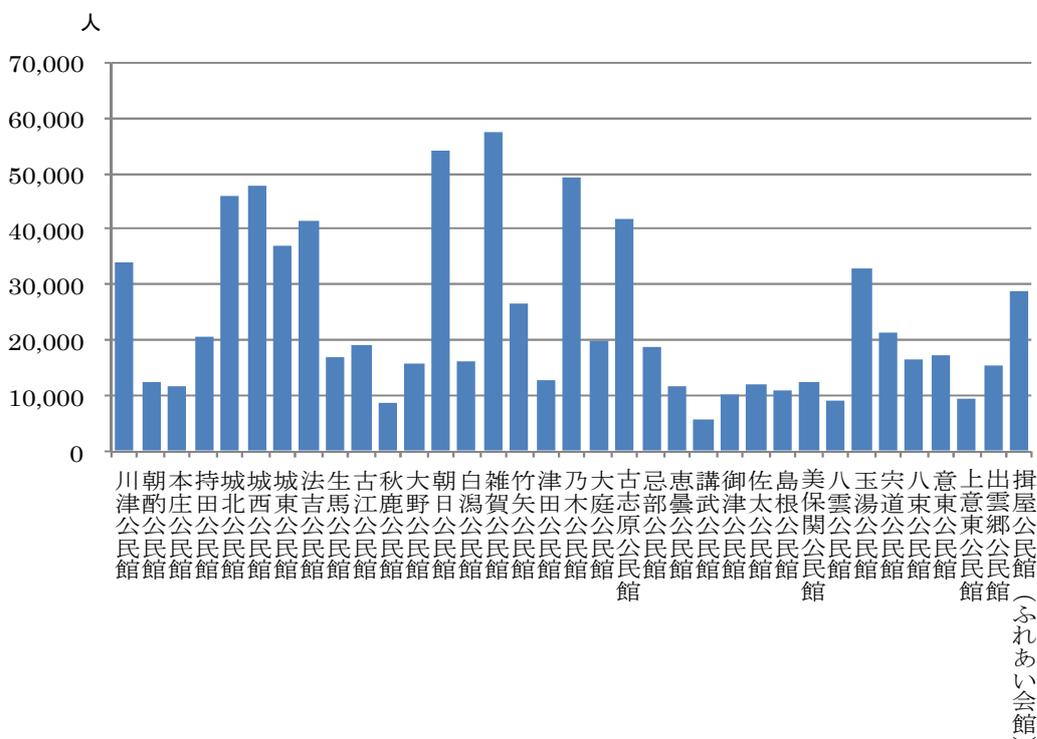
19	古志原公民館	古志原四丁目	S62	R C 造	615.72	127019	
20	忌部公民館	東忌部町	S60	R C 造	626.04	127021	
21	恵曇公民館	鹿島町恵曇	S57	R C 造	702.71	127024	
22	講武公民館	鹿島町北講武	S50	R C 造	843.18	127025	
23	御津公民館	鹿島町御津	H10	S 造	389.03	127026	
24	島根公民館	島根町加賀	H20	R C 造	1,129.00	127030	
25	美保関公民館	美保関町下宇部尾	S56	R C 造	1,112.00	127032	
26	八束公民館	八束町波入	S52	R C 造	1,512.00	127074	
27	宍道公民館	宍道町佐々布	S48	R C 造	909.88	127057	
28	玉湯公民館	玉湯町湯町	S55	R C 造	1,653.38	127056	
29	八雲公民館	八雲町西岩坂	S45	R C 造	646.76	127055	
30	意東公民館 (意東学習等供用施設)	東出雲町下意東	S56	R C 造	613.71	127081	
31	上意東公民館	東出雲町上意東	S61	S 造	528.83	127082	
32	出雲郷公民館	東出雲町意宇南	H21	R C 造	576.63	127083	
33	川津公民館	西川津町	H4	R C 造	—	127910	国際交流会館
34	佐太公民館	鹿島町佐陀本郷	H10	R C 造	—	127901	鹿島保健センター
35	美保関地区公民館	美保関町美保関	S57	R C 造	603.00	127033	
36	福浦地区公民館	美保関町福浦	S55	R C 造	400.00	127034	
37	森山地区公民館	美保関町森山	S61	R C 造	398.67	127035	
38	千酌地区公民館	美保関町千酌	S52	R C 造	483.00	127036	
39	片江地区公民館	美保関町片江	S49	R C 造	551.00	127037	
40	来待地区公民館	宍道町上来待	S62	R C 造	1,047.86	127058	
41	七類地区公民館	美保関町七類	S50	R C 造	—	127902	美保関老人福祉センター
42	八雲公民館平原分館	八雲町平原	S63	R C 造	297.31	127054	

※揖屋公民館は、東出雲ふれあい会館を参照

【図 公民館全体の年間維持管理系経費】



【図 各公民館の利用人数】



(5) 集会所

現在、市内には、891の単位自治会がある。自治会集会所は、町内会・自治会等が地域自治活動や地域住民の相互交流を行うための拠点施設であり、自治会が建設・管理している。

しかし、支所管内では、自治会集会所を、公の施設として設置してきたケースもあり、設置経過や所管部署の系統から、「自治会集会所」と「学習等供用施設」に分けることができる。

集会所の区分	概要
自治会集会所	現在、市が直営で保有している自治会集会所は、鹿島町23、島根町1、八束町3、宍道町1、八雲町3、東出雲町1、旧松江市1箇所、及び美保関町旧分館の8施設となっている。
学習等供用施設	学習等供用施設は、地区住民の学習、保育、休養、地域社会の福祉の増進を図るため設置しており、八束町の7施設、東出雲町の1施設である。

《現状と課題》

○地域住民が日常的に使用し、運営管理費（光熱水費）も地域が負担している。

- 全般的に老朽化が進んでおり、今後、躯体・設備の修繕が増えると見込まれる。
- 自治会集会所については、平成19年度から、地元譲渡に取り組んでおり、現在までに、計画的かつ円滑に譲渡が進んでいる。
- 平成23年度から、美保関町の旧分館を計画的に自治会等に無償譲渡している。
- 学習等供用施設の使用頻度は、地域によって様々であるため、今後の活用方針について協議を行っていく。

【表 集会所一覧】

No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	施設No.	備考
1	緑山苑住宅集会所	上乃木六丁目	S52	木造	33.12	031254	
2	清水集会所	鹿島町上講武	S62	木造	129.18	061001	
3	石津集会所	鹿島町上講武	S62	木造	110.88	061002	
4	古殿集会所	鹿島町上講武	S62	木造	93.94	061003	
5	大石集会所	鹿島町上講武	S62	木造	95.83	061004	
6	北側集会所	鹿島町南講武	S62	木造	113.87	061005	
7	南側集会所	鹿島町南講武	S63	木造	128.10	061006	
8	小谷集会所	鹿島町南講武	S63	木造	93.66	061007	
9	寺谷集会所	鹿島町南講武	S62	木造	95.84	061008	
10	尾坂集会所	鹿島町北講武	S63	木造	127.72	061010	
11	一矢集会所	鹿島町名分	H1	木造	127.19	061011	
12	宮内集会所	鹿島町佐陀宮内	S63	R C造	431.86	061012	
13	志客集会所	鹿島町佐陀本郷	S63	木造	97.66	061013	
14	峯谷集会所	鹿島町佐陀本郷	S63	木造	135.43	061014	
15	畑垣集会所	鹿島町佐陀本郷	S62	木造	92.71	061015	
16	深田集会所	鹿島町佐陀本郷	S63	木造	150.35	061016	
17	根連木集会所	鹿島町佐陀本郷	S63	木造	151.74	061017	
18	武代集会所	鹿島町武代	S63	S造	210.50	061018	
19	昭栄集会所	鹿島町武代	H18	R C造	228.33	061019	
20	古浦集会所	鹿島町古浦	S63	R C造	682.72	061020	
21	恵曇集会所	鹿島町恵曇	H17	R C造	624.49	061021	
22	手結集会所	鹿島町手結	S63	R C造	432.95	061022	
23	片匂集会所	鹿島町片匂	S60	R C造	462.31	061023	
24	柏集会所	鹿島町北講武	H21	木造	148.44	061058	

第二章 分野別の状況及び施設一覧

25	野波集会所	島根町野波	H17	木造	290.77	061024	
26	波入地区集会所	八束町波入	H4	木造	66.53	061052	
27	入江地区集会所	八束町入江	S63	木造	100.66	061053	
28	亀尻地区集会所	八束町亀尻	H3	木造	101.27	061055	H25.3 譲渡
29	下倉太陽館	宍道町白石	H11	木造	122.93	061042	H24.10 譲渡
30	岡の目ハーブ館	宍道町佐々布	H10	木造	97.47	061044	H25.1 譲渡
31	内ヶ峠おれんじ館	宍道町西来待	H12	木造	99.75	061051	H24.10 譲渡
32	藤原公民館	八雲町東岩坂	H6	木造	92.00	031450	
33	宮谷グリーンタウン集会所	八雲町東岩坂	H15	木造	120.07	031465	
34	市場集会所	八雲町熊野	H11	木造	119.43	031673	
35	千鳥町集会所	東出雲町揖屋	S44	木造	77.00	031773	
36	軽尾分館	美保関町美保関	S54	木造	68.35	127039	
37	海崎分館	美保関町美保関	S52	木造	67.21	127040	H24.8 解体
38	雲津分館	美保関町雲津	S61	木造	173.40	127041	H25.1 譲渡
39	長浜分館	美保関町福浦	H8	R C 造	116.99	127042	
40	法田分館	美保関町諸喰	S52	木造	124.09	127043	
41	諸喰分館	美保関町諸喰	S49	木造	107.78	127044	H24.6 譲渡
42	宇井分館	美保関町森山	S46	S 造	193.20	127045	
43	下宇部尾分館	美保関町下宇部尾	S54	木造	93.79	127046	
44	万原分館	美保関町下宇部尾	S62	R C 造	180.90	127047	
45	笠浦分館	美保関町笠浦	S54	木造	268.91	127048	
46	北浦分館	美保関町北浦	H7	木造	186.15	127049	H24.6 譲渡
47	稲積分館	美保関町北浦	S59	R C 造	292.27	127050	
48	菅浦分館	美保関町菅浦	H4	木造	222.50	127052	H25.1 譲渡
49	惣津分館	美保関町七類	H12	木造	215.27	127053	H25.1 譲渡
50	波入地区学習等供用施設	八束町波入	S55	R C 造	147.00	127067	
51	入江地区学習等供用施設	八束町入江	S55	R C 造	151.09	127068	
52	二子地区学習等供用施設	八束町二子	S62	R C 造	147.40	127069	
53	寺津地区学習等供用施設	八束町寺津	H1	R C 造	161.42	127070	
54	馬渡地区学習等供用施設	八束町馬渡	S58	R C 造	135.90	127071	
55	遅江地区学習等供用施設	八束町遅江	S55	R C 造	150.30	127072	
56	江島地区学習等供用施設	八束町江島	S60	R C 造	133.50	127073	
57	出雲郷町学習等供用施設	東出雲町出雲郷	S59	R C 造	156.56	127085	

社会教育系施設

(1) 博物館

平成23年3月に設置した松江歴史館は、博物館法に基づく施設であり、松江藩政や城下町の形成、城下の人々の暮らし、藩財政を支えた産業などを紹介するとともに、観光施設としての役割も担っている。

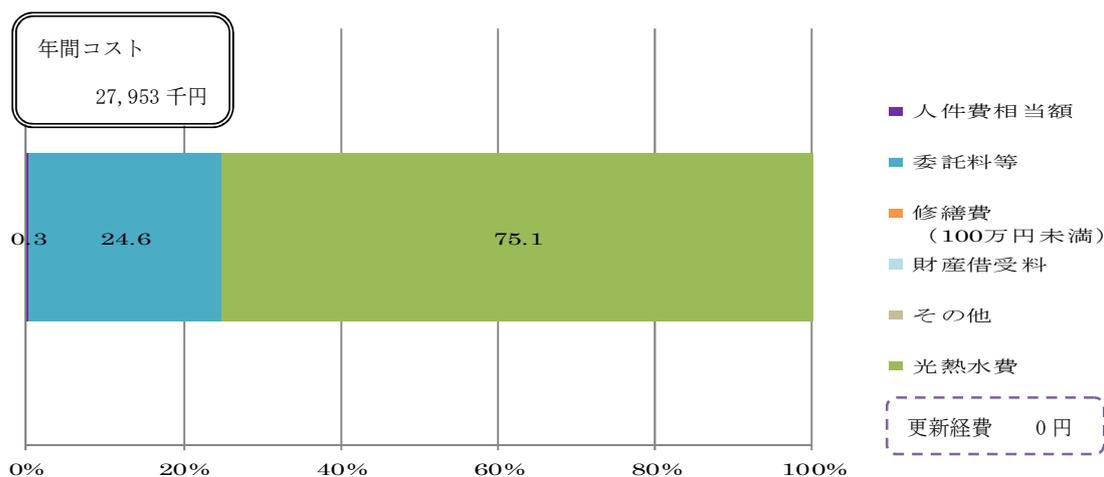
《現状と課題》

- 松江歴史館の平成23年度の入館者数は、180,184 人であった。
- 来場者数を増やすために、魅力のある企画展示や施設のPRに努めている。
- 施設（建物）は新しく、躯体・設備の修繕は少ない。

【表 博物館一覧】

No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	施設No.	備考
1	松江歴史館	殿町	H22	R C 造	4,203.56	051001	

【図 松江歴史館の年間維持管理系経費】



(2) 名所・旧跡等

松江城天守をはじめ、旧松江市の城山公園周辺に点在する小泉八雲旧居、武家屋敷などは、建造物自体が、歴史や文化を伝える貴重な遺産である。

施設内には、建物にまつわる資料を展示している。また、これらの施設は、本市の観光資源として極めて重要であり、観光施設としての役割も担っている。

《現状と課題》

- 歴史的な建造物で、展示内容、規模等、多様な施設が存在する。
- 多くの観光客が訪れている。

【表 名所旧跡等一覧】

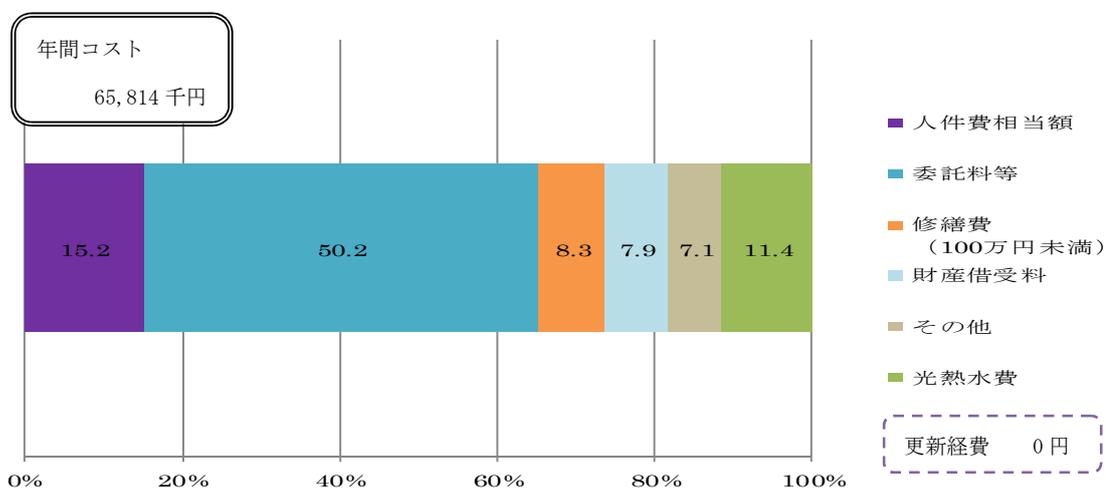
No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	施設No.	備考
1	松江城（城山公園）	殿町	慶長16	木造	2,668.71	052001	
2	小泉八雲旧居	北堀町	S58	木造	244.03	052901	借受財産
3	小泉八雲記念館	奥谷町	S8	R C造	173.72	052002	S59 改築
4	武家屋敷	北堀町	S44	木造	390.45	052003	S57 改修
5	松江市茶道文化施設（明々庵）	北堀町	M38	木造	660.56	052066	
6	興雲閣	殿町	M36	木造	1,112.94	128010	

【表 名所旧跡等の展示内容】

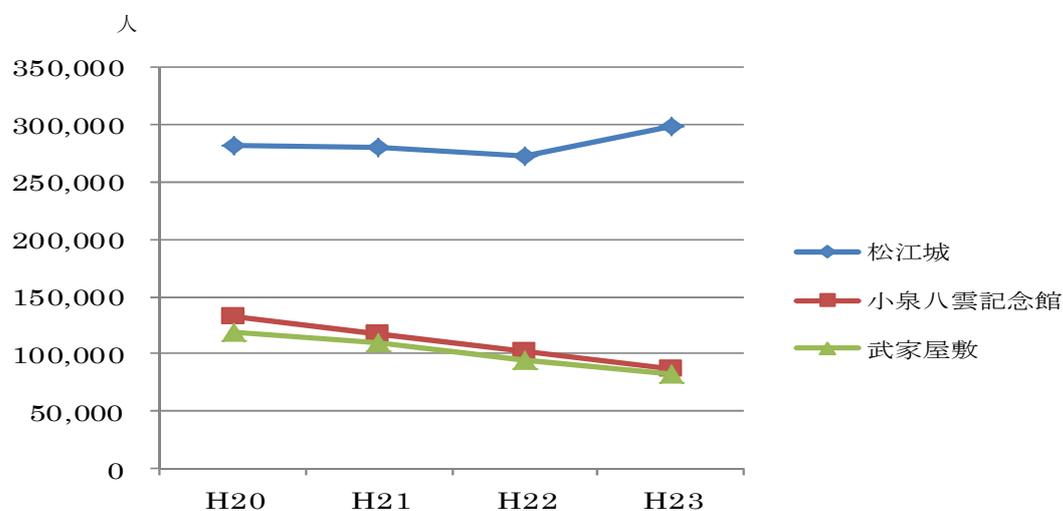
施設名	展示内容	備考
松江城	天守、多門櫓、太鼓櫓、中櫓、南櫓、二之丸の堀、井戸屋形等からなり、武具類、絵図、工芸品、調度類等を展示	山陰唯一の天守（国指定重要文化財）
小泉八雲旧居	小泉八雲の松江での三番目の住居。主屋、庭園、蔵、倉庫、居宅等からなり、八雲が好んで眺めた庭園や建物が保存され、八雲が暮らした当時の様子を偲ぶことができる。	国の史跡に指定
小泉八雲記念館	小泉八雲の直筆原稿、書簡、遺品、著書及び関係資料を展示	昭和8年開設、昭和59年建替
武家屋敷	母屋、長屋門、休憩所、庭園等からなり、江戸時代の武士の暮らしぶりや文化を	松江市指定文化財。昭和44年母屋改修。昭和

	継承する日用品や台所用具等を展示	57年大規模改修。昭和62年長屋門・庭園復元
赤山茶道会館 (明々庵)	明々庵は、松江藩主・松平家7代 松平治郷(不昧公)によって建てられた茶室。幅物、釜、掛額、撞木等を所蔵	明々庵は、島根県指定有形文化財
興雲閣	明治36年に建設され、皇太子嘉仁親王の山陰行啓に際して「御旅館」として利用された洋館。最近では、松江郷土館として使用していたが、H23年3月に閉館	島根県指定有形文化財

【図 名所・旧跡等の年間維持管理系経費】



【図 主な名所・旧跡等の利用人数】



(3) 資料館

各地域には、歴史、民俗等に関する資料を展示する施設があり、鹿島町、島根町、美保関町、玉湯町及び八雲町に設置している。

《現状と課題》

- 地域の歴史・民俗資料館は、全体的に来場者数が減少傾向である。
- 全般的に老朽化が進んでおり、今後、躯体・設備の修繕が増えると見込まれる。

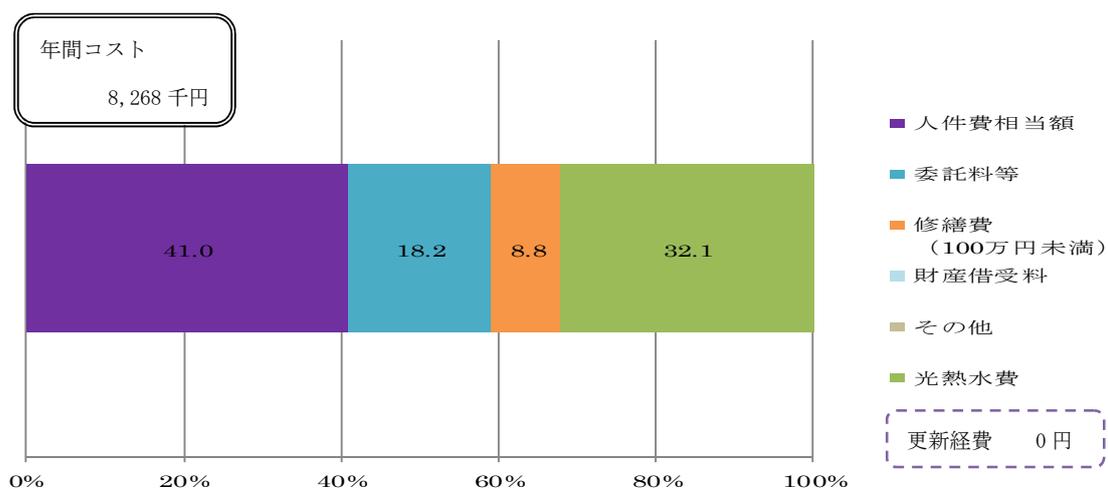
【表 資料館等一覧】

No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	施設No.	備考
1	鹿島歴史民俗資料館	鹿島町名分	S62	R C造	505.00	128028	
2	島根歴史民俗資料館	島根町野波	S50	R C造	278.40	128029	
3	美保関歴史・生活体験資料館	美保関町美保関	S63	R C造	2,690.00	123050	
4	出雲玉作資料館	玉湯町玉造	S52	R C造	402.39	128018	
5	八雲郷土文化保存伝習施設	八雲町熊野	S59	R C造	541.52	128024	複合施設

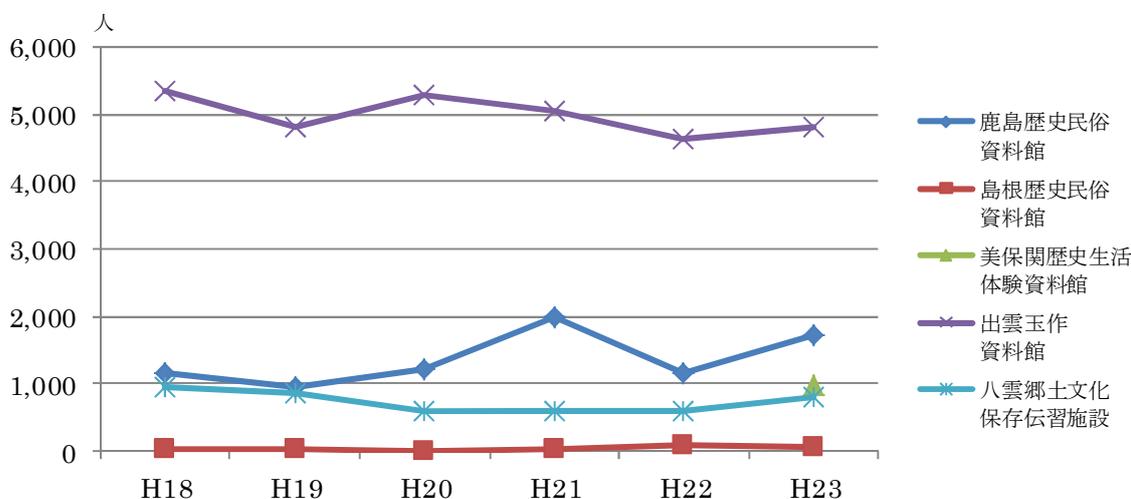
※松江ホーランエンヤ伝承館は、平成24年10月開館したため本書には載せていない

※宍道菟古館は休館していたが、平成25年4月に再開

【図 資料館全体の年間維持管理系経費】



【図 各資料館の利用人数】



(4) 図書館

中央図書館は、松江市総合文化センター（プラバホール）内に設置（蔵書数：一般図書 281,383 冊、児童図書 80,603 冊）、島根図書館は、島根公民館内に設置（蔵書数：一般図書 9,705 冊、児童図書 5,989 冊）、そして、東出雲図書館は、東出雲ふれあい会館内に設置（蔵書数：一般図書 12,988 冊、児童図書 11,099 冊）している。

なお、市内殿町には、島根県立図書館があり、769,719 冊の蔵書を有している。

※各館の蔵書数は、H24. 3. 31 時点

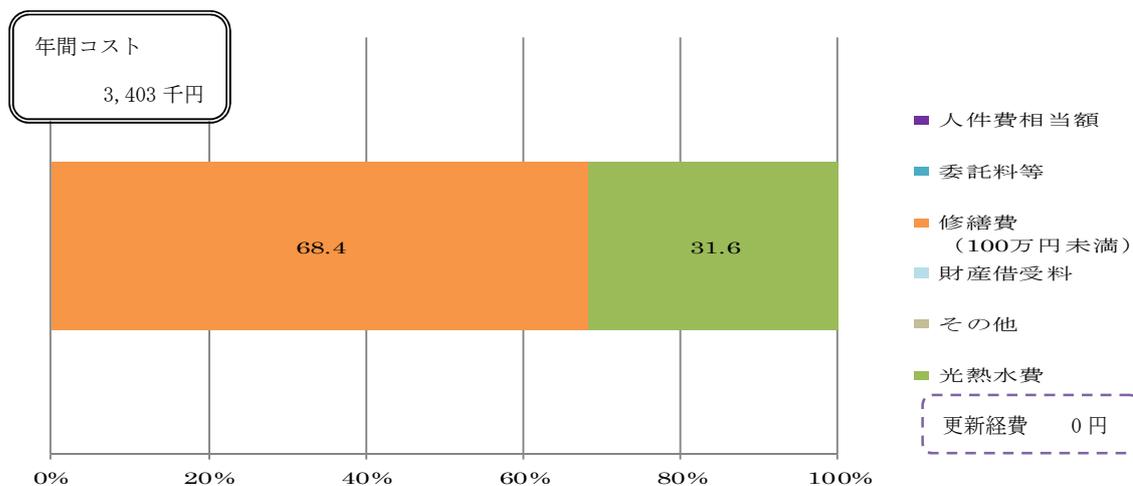
《現状と課題》

- 各図書館とも、文化ホールや公民館との複合施設である。
- 各図書館とも、基本的に、主たる施設である文化ホールや公民館が施設の維持管理費を負担している。

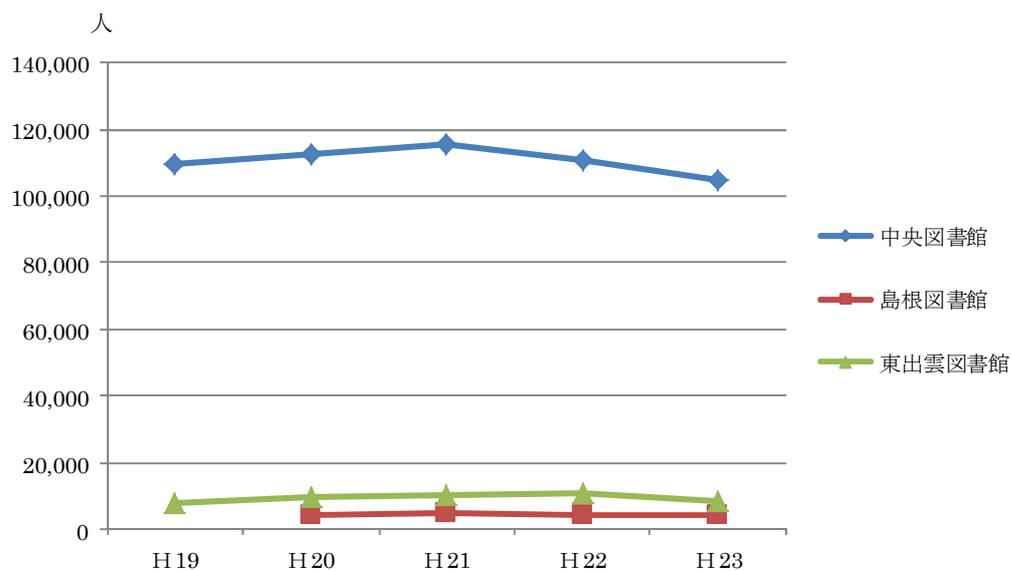
【表 図書館一覧】

No.	施設名	所在	築年	構造	蔵書数	施設No.	備考
1	松江市立中央図書館	西津田6丁目	S60	RC造	361,986	127907	総合文化センター
2	松江市立島根図書館	島根町加賀	H20	RC造	15,694	127908	島根公民館
3	松江市立東出雲図書館	東出雲町揖屋	S52	RC造	24,087	127912	東出雲ふれあい会館

【図 図書館全体の年間維持管理系経費】



【図 各図書館の利用人数】



スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 観光施設

本市の観光振興のために整備してきた施設で、フォーゲルパーク、イングリッシュガーデンといった、大型の施設や、支所管内において地域振興の拠点施設として設置してきたものなど、多種多様な施設がある。

なお、美保関メテオプラザは、最も利用がある温海水プールのほかに、文化ホール、隕石展示室等を有する多目的であり、地域の拠点施設となっている。また、来待ストーンは、地元産来待石を伝承するミュージアムとしての側面もある。

《現状と課題》

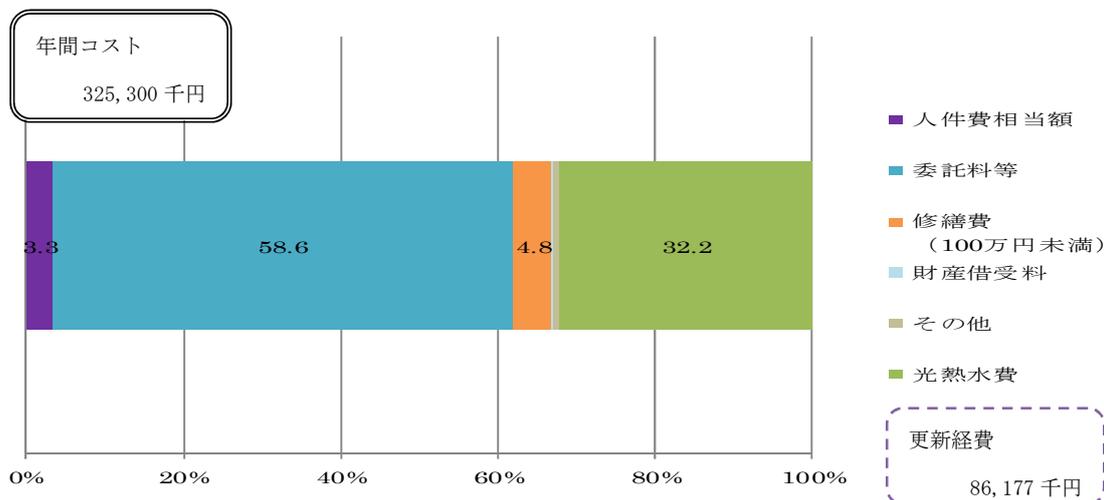
- 民間で実施することが可能な施設が多い。
- 利用者数が極端に少ない施設も存在する。
- 比較的新しい建物が多い。
- 設置地域に偏りがみられる。

【表 観光施設一覧】

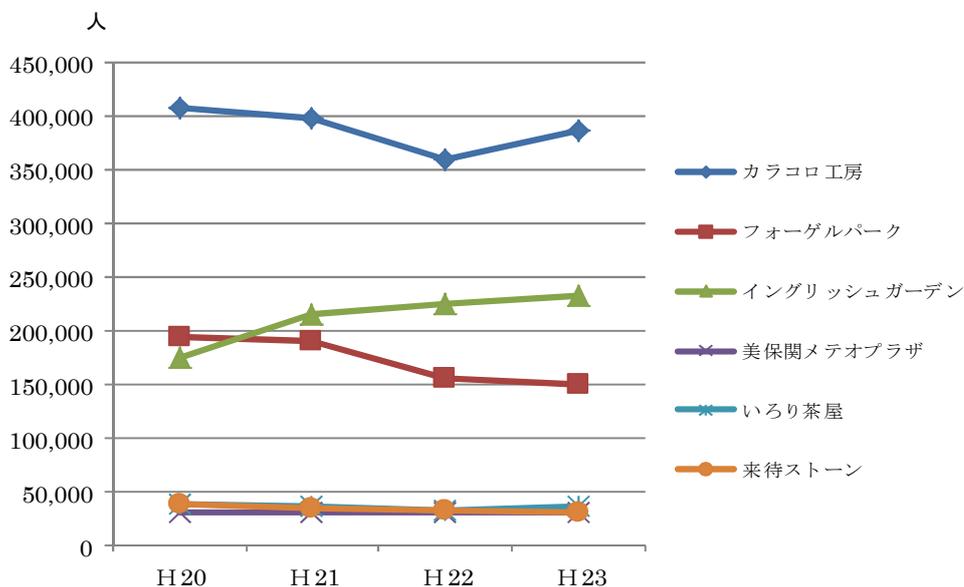
No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	施設No.	備考
1	京店カラコロ広場	末次本町	H8	R C造	241.37	041003	
2	カラコロ工房	殿町	S13	R C造	2,517.63	041004	H12 改修
3	松江堀川ふれあい広場	黒田町	H9	R C造	401.18	052018	
4	まつえしんじ湖温泉足湯	中原町	H15	木造	24.75	052022	
5	松江フォーゲルパーク	大垣町	H13	S造	11,921.42	052024	
6	松江イングリッシュガーデン	西浜佐陀町	H13	S造	5,350.51	052025	
7	宍道湖しじみ館足湯	千鳥町	H21	木造	12.88	052062	
8	忌部自然休養村・豪農屋敷他	西忌部町	S49	木造	1,367.91	052012	
9	島根ダイビングセンター	島根町多古	H12	木造	295.20	052027	
10	小波キャンプ場	島根町野波	S60	木造	496.41	052028	
11	マリゲートしまね	島根町大芦	H3	R C造	1,714.00	052030	
12	美保関メテオプラザ	美保関町七類	H7	S R C造	6,106.67	052038	
13	美保関観光ビュッフェ	美保関町美保関	M31	石積造	330.19	052037	H23 改修

14	いろり茶屋	宍道町上来待	H17	木造	353.00	044086	
15	来待ストーン	宍道町東来待	H8	R C造	1,251.00	052058	

【図 観光施設全体の年間維持管理系経費】



【図 各観光施設の利用人数】



(2) 保養施設

宿泊の機能や温泉を有する施設は、利用者の健康増進を図る施設として、保養施設の区分としている。

鹿島町、八雲町（2箇所）、玉湯町、宍道町に温泉施設を、宍道町（2箇所）、八雲町、島根町（2箇所）に宿泊施設を設置している。

なお、ゆうあい熊野館は、温泉と宿泊機能を兼ね備えた施設である。

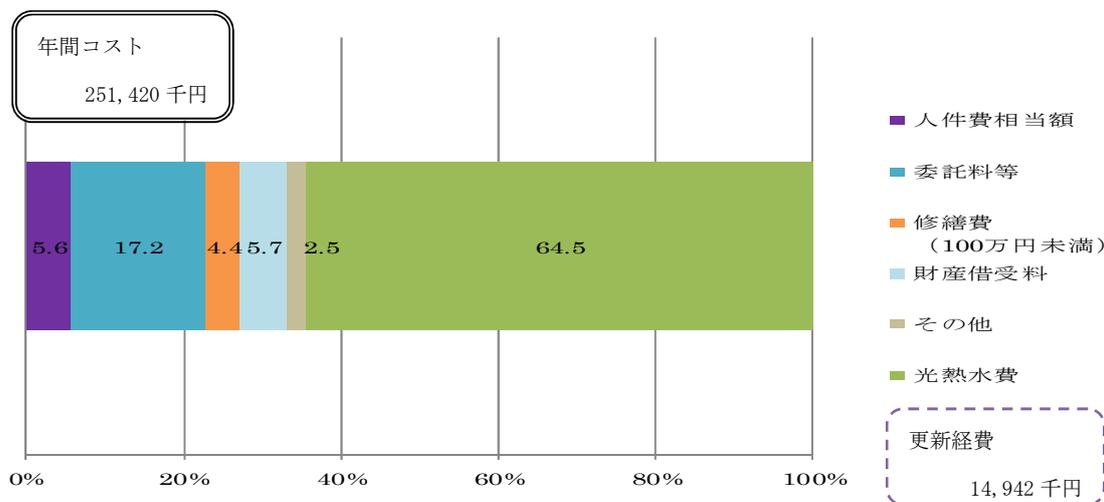
《現状と課題》

- 集客するための観光施設としての側面があるが、地元の高齢者等の健康増進施設としての利用も多い。
- 設置地域に偏りがみられる。
- 民間でも実施可能な施設が多い。
- 利用者数が極端に少ない施設も存在する。
- 築年数が20年程度の建物が多く、特に、温泉設備等では、大規模な修繕が増えると見込まれる。

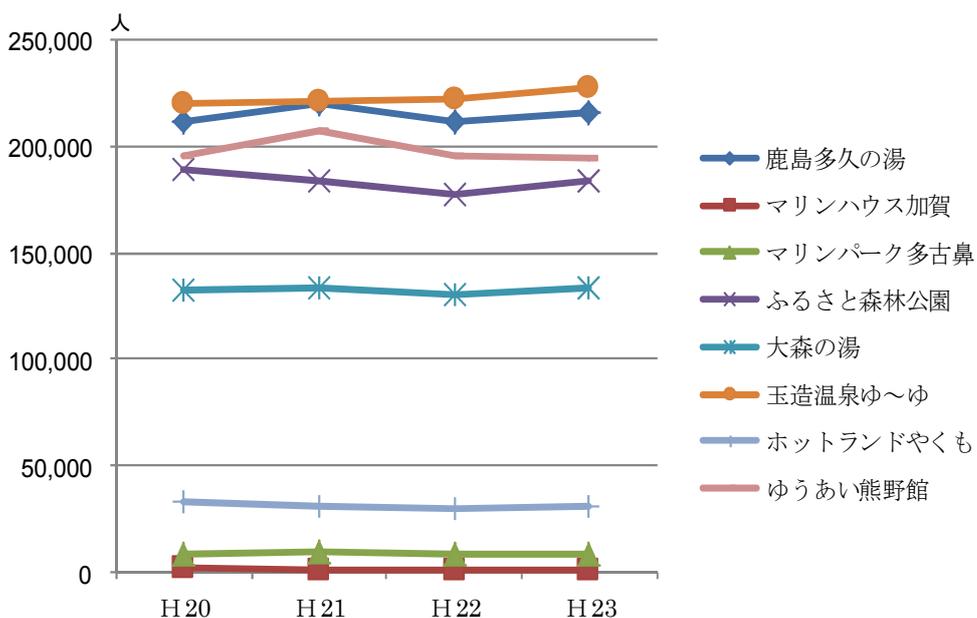
【表 保養施設一覧】

No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	施設No.	備考
1	鹿島多久の湯	鹿島町北講武	H15	R C造	1,492.28	052026	
2	マリンハウス加賀	島根町加賀	H3	木造	712.00	052031	
3	マリンパーク多古鼻	島根町多古	H15	木造	1,953.22	052032	
4	ふるさと森林公園	宍道町佐々布	H5	木造	1,284.81	052057	
5	大森の湯	宍道町上来待	H13	木造	559.00	052059	
6	古墳の森ケビン	宍道町白石	H1	木造	48.00	052067	
7	玉造温泉ゆ〜ゆ	玉湯町玉造	H8	R C造	3,898.25	052053	
8	ホットランドやくも	八雲町熊野	H8	R C造	2,236.00	052050	
9	ゆうあい熊野館	八雲町熊野	H9	R C造	3,112.00	052048	
10	星上山スターパーク	八雲町東岩坂	H6	木造	594.63	052051	

【図 保養施設全体の年間維持管理系経費】



【図 各保養施設の利用人数】



(3) 体育館等

体育館、プール、武道館等の屋内スポーツ施設は、地域スポーツの振興及び健康増進、地域交流を図る施設であり、地域防災拠点施設としての役割を持つものもある（学校体育館は除く）。

なお、松江市総合体育館は、老朽化が進んでいるため、現在、平成27年度の竣工

を目指して建替え作業に入っている。

《現状と課題》

- 総合体育施設等、大規模なものから身近な地区体育館まで数多く設置しており、設置経過も、廃校の体育館や国から払い下げを受けた体育館等様々である。
- 平日昼間の利用が少なく、利用者が限定されている施設も見受けられる。
- 築後30年以上経過した施設も多く、今後、躯体・設備の修繕が増えると思込まれる。

【表 体育館等一覧】

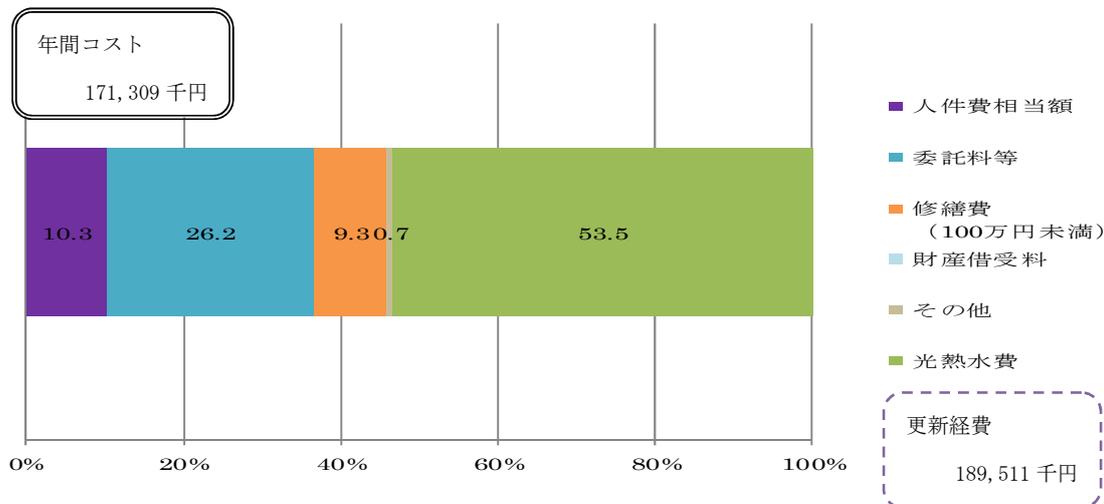
No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	施設No.	備考
1	松江市総合体育館・北運動場	学園南一丁目	S51	SRC造	8,777.00	129001	
2	松江海洋センター	西浜佐陀町	S57	S造	1,917.30	129002	
3	松江市社会体育館	東朝日町	H7	RC造	1,256.29	123057	
4	矢田体育館	矢田町	S60	RC造	1,290.70	129009	
5	サンライフ松江	大庭町	S61	RC造	1,402.35	129010	
6	松江市馬潟体育館	富士見町	S55	S造	765.15	129011	
7	鹿島総合体育館	鹿島町佐陀本郷	H10	RC造	8,356.43	129012	
8	鹿島武道館	鹿島町名分	S55	SRC造	1,238.25	129014	
9	鹿島御津地区体育館	鹿島町御津	S60	S造	635.08	129016	
10	島根体育館	島根町加賀	S59	RC造	1,968.00	129018	
11	美保関体育館	美保関町下宇部尾	S55	RC造	1,491.98	129035	
12	森山地区体育館	美保関町下宇部尾	S44	RC造	507.00	129036	
13	片江地区体育館	美保関町片江	S52	RC造	522.00	129037	
14	八束体育館	八束町波入	S58	RC造	2,649.39	129031	
15	宍道体育センター	宍道町佐々布	S49	RC造	1,787.00	129027	
16	宍道武道館	宍道町佐々布	S54	RC造	450.00	129028	
17	宍道B&G海洋センター	宍道町上来待	H11	SRC造	1,554.69	129029	
18	玉湯体育館	玉湯町湯町	S54	RC造	2,233.96	129023	
19	八雲構造改善センター	八雲町西岩坂	H2	RC造	1,540.90	043005	
20	東出雲体育館	東出雲町揖屋	S55	RC造	3,622.92	129040	

※学校体育館は含まず。

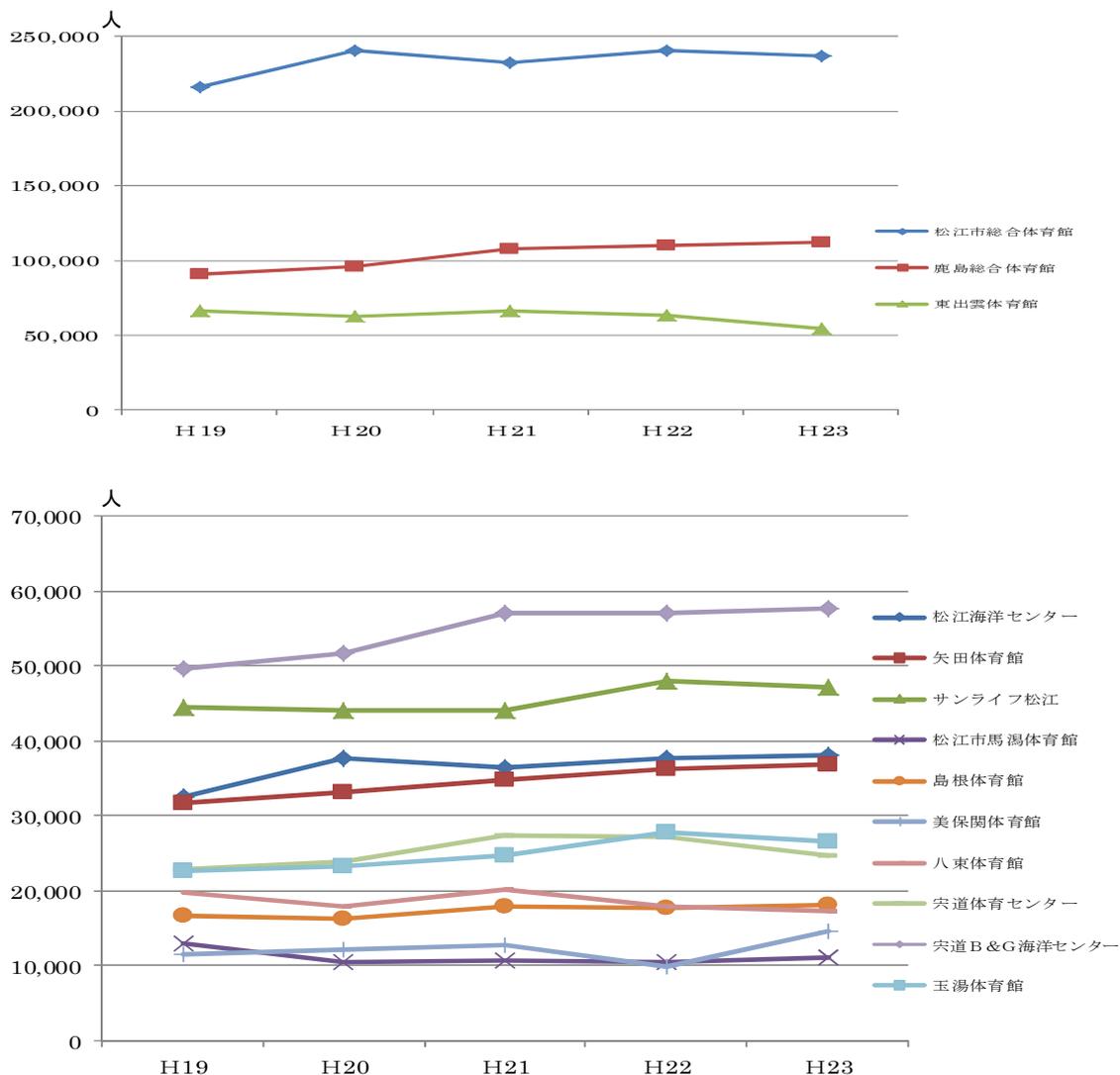
【表 各施設での利用可能なスポーツ種別と確保できるコート数】

施設名		バスケット	バレーボール	バドミントン	柔道・剣道	プール
松江市総合体育館	大体育館	2	4	10		
	小体育館	1	1	3		
	プール棟					1
松江海洋センター	第一体育館	1	2	3		
	第二体育館			2		
矢田体育館		1	2	6		
サンライフ松江		1	1	3		
松江市馬潟体育館		1	1	2		
鹿島総合体育館	メインアリーナ	2	4	10		
	サブアリーナ	1	1	3		
	プール棟					1
鹿島武道館					1	
鹿島御津地区体育館			1			
島根体育館		2	2	8		
玉湯体育館		2	2	3		
宍道体育センター		2	2	4		
宍道武道館					1	
宍道B&G海洋センタープール						1
八束体育館	大体育館	2	2	4		
	小体育館				1	
美保関体育館			2	4		
森山地区体育館						
片江地区体育館						
八雲構造改善センター			2	3		
東出雲体育館	大体育館	2	2	6		
	小体育館		1	1		
	武道場				1	

【図 体育館等全体の年間維持管理系経費】



【図 各体育館等の利用人数】



(4) 屋外スポーツ施設

屋外スポーツを中心とした施設については、各支所管内に、総合運動公園として整備したスポーツ施設があることから、野球場、庭球場、多目的グラウンド等、多種多様な競技施設がある。

《現状と課題》

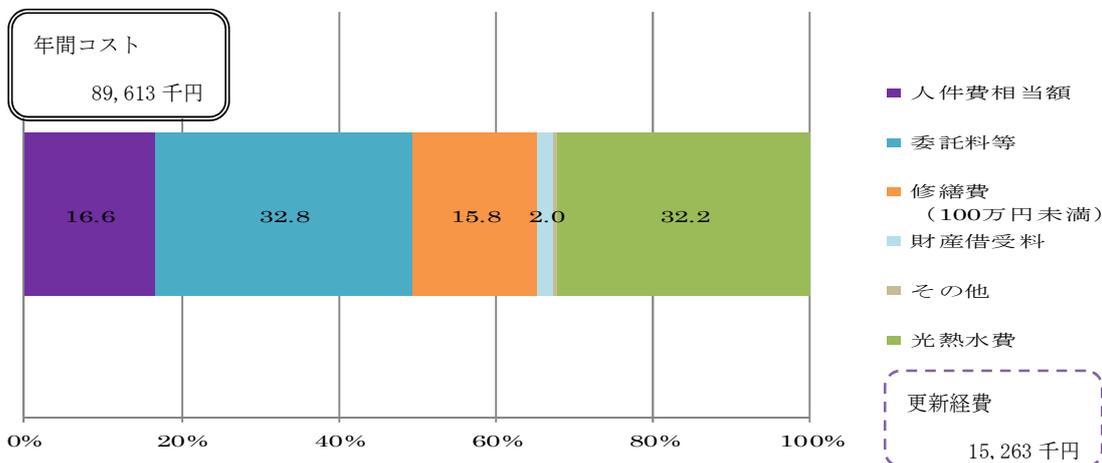
- 総合運動公園からグラウンドゴルフ場等まで、多様な規模の施設を設置している。
- 平日昼間の利用が少なく、利用者が限定されている施設も見受けられる。
- 同一種目であっても、施設によって料金が一律でない場合がある。
- 鹿島町には、総合的な運動施設は設置していない（民間設置の総合運動広場があるため）。

【表 屋外スポーツ施設一覧】

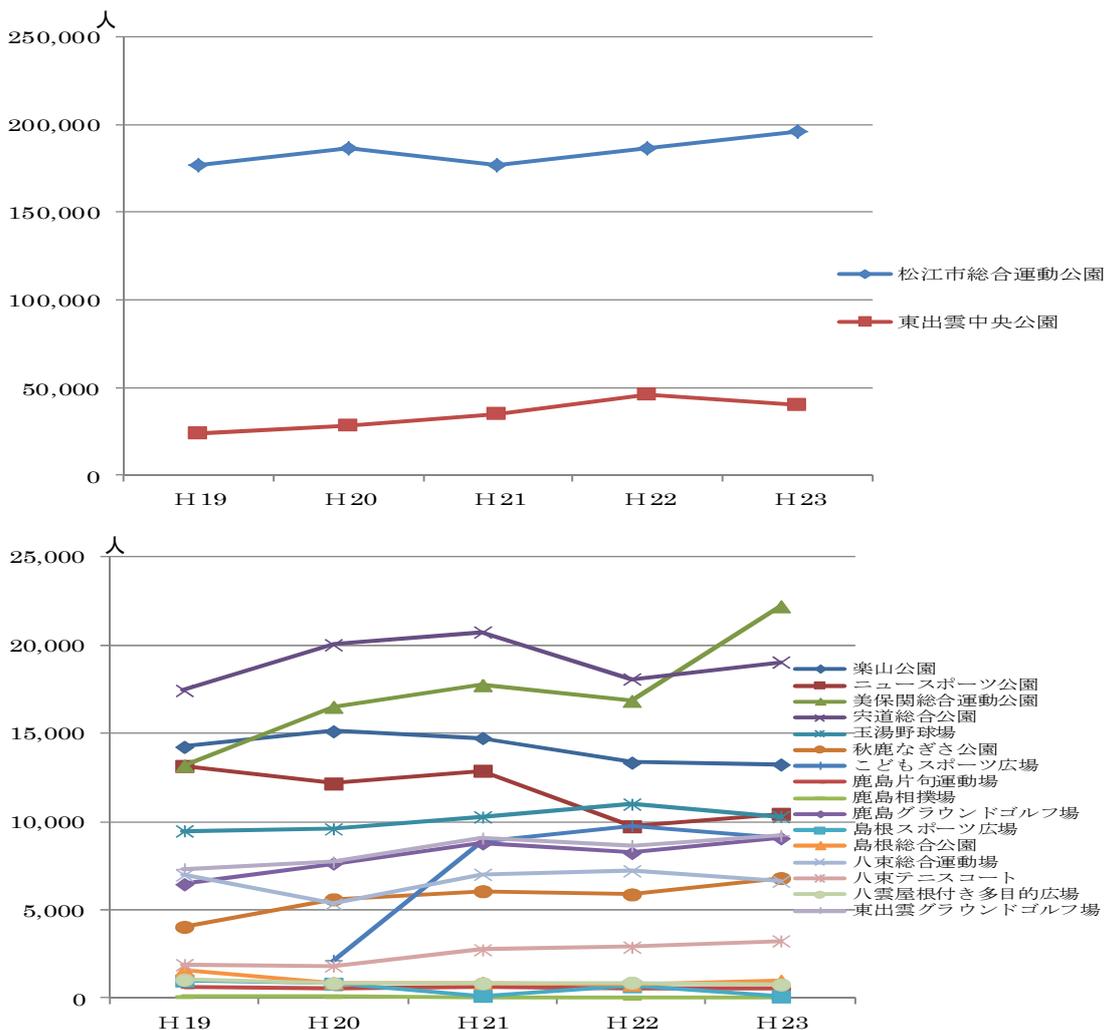
No.	施設名	所在	可能な競技種目	施設No.
1	国際交流広場	西川津町	テニス	127080
2	楽山公園	西川津町	野球、テニス	129004
3	秋鹿なぎさ公園	岡本町	ボート	129006
4	ニュースポーツ公園	東長江町	ターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフ	129007
5	忌部地区多目的運動広場	西忌部町 外	多目的広場	043002
6	松江市総合運動公園	上乃木十丁目	野球、テニス、サッカー、多目的広場	129003
7	こどもスポーツ広場	上乃木十丁目	フットサル	129038
8	鹿島片句運動場	鹿島町片句	多目的広場	129013
9	鹿島相撲場	鹿島町名分	相撲	129015
10	鹿島グラウンドゴルフ場	鹿島町北講武	グラウンドゴルフ	129017
11	島根スポーツ広場	島根町野波	多目的広場	129019
12	島根総合公園	島根町大芦	野球、多目的広場	129021
13	美保関総合運動公園	美保関町下宇部尾	野球、テニス、多目的広場	129034
14	八束総合運動場	八束町江島	野球、多目的広場	129032
15	八束テニスコート	八束町江島	テニス	129033
16	宍道総合公園	宍道町白石	野球、テニス、フットサル、多目的広場	129030
17	玉湯野球場	玉湯町湯町	野球、多目的広場	129024
18	八雲山村広場	八雲町西岩坂	野球、テニス、多目的広場	043004
19	八雲屋根付き多目的広場	八雲町熊野	多目的広場	129022

20	東出雲グランドゴルフ場	東出雲町錦新町	グランドゴルフ	129041
21	東出雲中央公園	東出雲町揖屋	野球、テニス、多目的広場	129042

【図 屋外スポーツ施設全体の年間維持管理系経費】



【図 各屋外スポーツ施設の利用人数】



産業系施設

(1) 産業支援施設

地域の産業支援策として、牡丹の品種研究、抑制栽培のための施設、シイタケ等、特産品の栽培生産工場、あわび・ひらめといった魚介の栽培養殖施設等、各地域に、地域の特色を活かした施設を設置している。

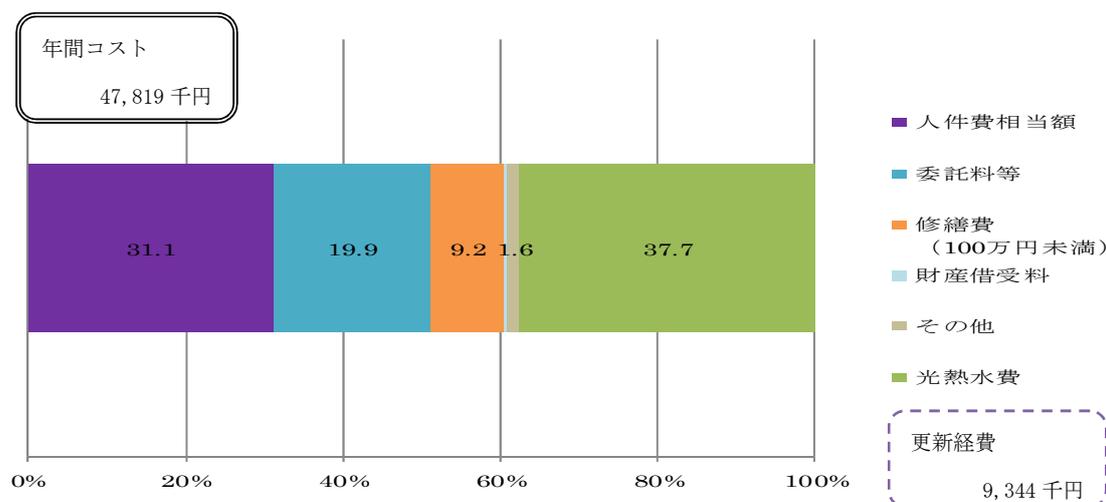
《現状と課題》

- 施設の特性上、特定の事業者が支援の対象となる場合がある。
- 築後20年を経過した建物もあり、躯体・設備の修繕が増えると見込まれる。

【表 産業支援施設一覧】

No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	施設No.	備考
1	道の駅本庄	野原町	H18	S造	300.00	044083	
2	鹿島講武生活改善センター	鹿島町北講武	S60	S造	181.40	043006	
3	鹿島農業支援施設	鹿島町北講武	H17	S造	563.76	044075	
4	鹿島・島根栽培漁業振興センター	鹿島町恵曇	H15	S造	1,446.84	045003	
5	島根菌床さきのこ工場	島根町大芦	H5	S造	1,842.00	044077	
6	マリンショップ	島根町大芦	H5	木造	558.00	045005	
7	千酌共同処理加工施設	美保関町千酌	S62	木造	121.13	044084	
8	八束中国牡丹園	八束町入江	H5	木造	260.55	044080	
9	展示温室(グリーンステラ)	八束町波入	H9	S造	644.00	044081	
10	八束花卉生産振興センター・低温処理施設	八束町波入	H3	木造	1,400.00	044082	
11	宍道菅原農村生産ターミナル施設	宍道町上来待	H15	木造	240.80	044079	
12	農産館	宍道町上来待	H17	RC造	221.00	044085	
13	蓄養殖施設	玉湯町林	H14	木造	36.00	045004	
14	布志名漁業用集荷施設	玉湯町布志名	H7	木造	56.78	045009	
15	八雲秋吉地区農林水産物処理加工施設	八雲町西岩坂	H13	木造	181.50	044078	

【図 産業支援施設全体の年間維持管理系経費】



(2) 農園

農園は、非農家に積極的に農作業体験ができる機会や場所を提供することで農業振興を図ることを主目的としているが、併せて、法律に基づかない農地の貸し借りや利用の防止、遊休農地の放置防止等、農地の利用を促進し、周辺環境の保全に努めるといった側面もある。

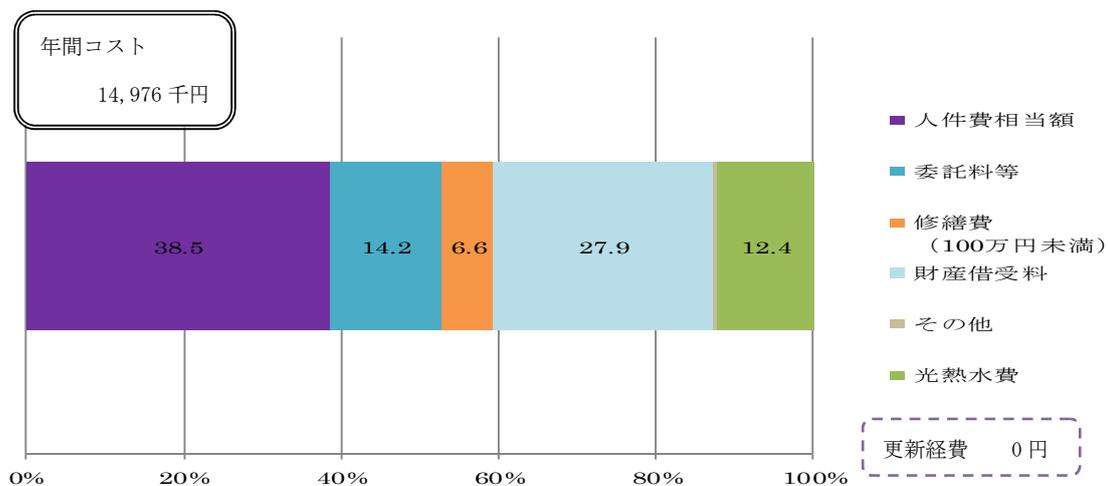
《現状と課題》

- 遊休農地の利活用促進の側面があり、多くが借地である。
- 一般的に利用は多い。
- 宿泊等を備えた施設もあるが、宿泊での利用は少ない。

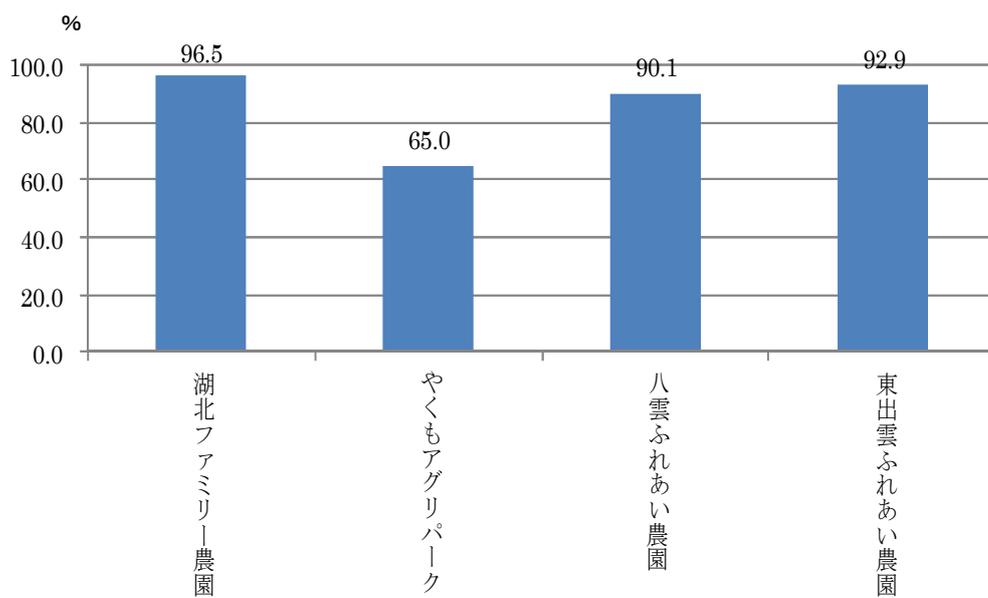
【表 農園一覧】

No.	施設名	所在	供用開始	所有面積 (㎡)	借受面積 (㎡)	施設No.	利用区画数/区画数
1	湖北ファミリー農園	打出町	H8	0	19,666	043003	193/200
2	やくもアグリパーク	八雲町熊野	H16	5,028	5,582	043008	26/40
3	八雲ふれあい農園	八雲町東岩坂	H4	0	8,207	043009	146/162
4	東出雲ふれあい農園	東出雲町錦浜	H3	58,932	0	043010	184/197

【図 農園全体の年間維持管理系経費】



【図 各農園の年間平均利用率】



(3) 勤労会館

松江テルサは、JR 松江駅前のシンボル施設として、勤労者のためのリラックス&リフレッシュスペースを提供。芸術、文化、スポーツ、交流を提供する都市型複合施設。また勤労者福祉の中核施設として、雇用情報や職業情報提供の機能も併せ持つ施設。ホールの座席数は 580 席。市街地の中心に位置する大規模施設であり、多くの市民に利用されている。

《現状と課題》

- 松江テルサは、築後 10 年を経過し、設備の更新時期が迫るなど、老朽化が始まりつつある。
- 大規模施設であり、施設の運営管理費が極めて大きく、また、老朽化に伴う設備や躯体の修繕が増えると思込まれる。

【表 松江テルサ明細】

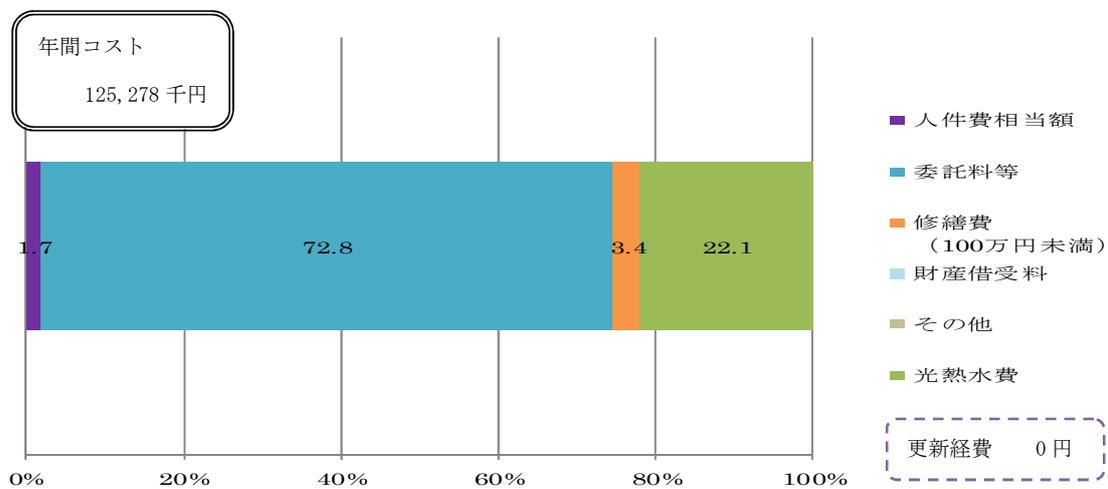
No.	施設名	所在	主要 部建 築年	構造	延床 面積 (㎡)	施設No.	備考
1	松江テルサ	朝日町	H12	R C 造	11,928.58	041002	

【表 松江テルサの施設概要（各階の主な施設）】

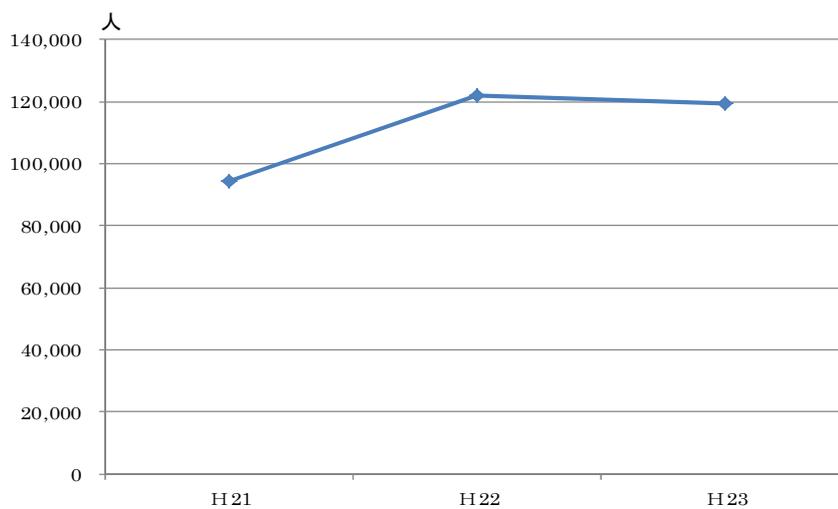
7 F	ドームシアター
6 F	温水プール
5 F	トレーニングルーム、サウナ
4 F	フィットネススタジオ、大会議室、中会議室、小会議室、研修室等
3 F	国、県の就業支援機関等
2 F	テルサ管理事務室、レストラン
1 F	テルサホール等
B 1	レンタルルーム等
B 2	駐車場

※平成 25 年 3 月現在

【図 松江テルサの年間維持管理系経費】



【図 松江テルサの利用人数】



保 健 ・ 福 祉 施 設

(1) 保健・福祉センター

平成 17 年に設置した、松江市保健福祉総合センターが、本市の保健福祉事業の中核的な施設となっている。

一方、各地域の保健・福祉センターでは、福祉団体の拠点施設や、貸館等、提供しているサービスや管理運営の形態も全て異なっており、最近では、子育て支援センターや、介護保険法に基づく地域包括支援センターとして活用するケースが多い。

《現状と課題》

- 施設ごとに特徴があり、規模や機能が一様ではない。
- 一部を除き、施設は新しい。
- 介護保険事業のスタートや、合併後の松江市保健福祉総合センターの設置により、地域の各センターでは、拠点施設としての位置づけが薄れ、一部の施設では利用率の低下や空き部屋が見受けられる。

【表 保健・福祉センター一覧】

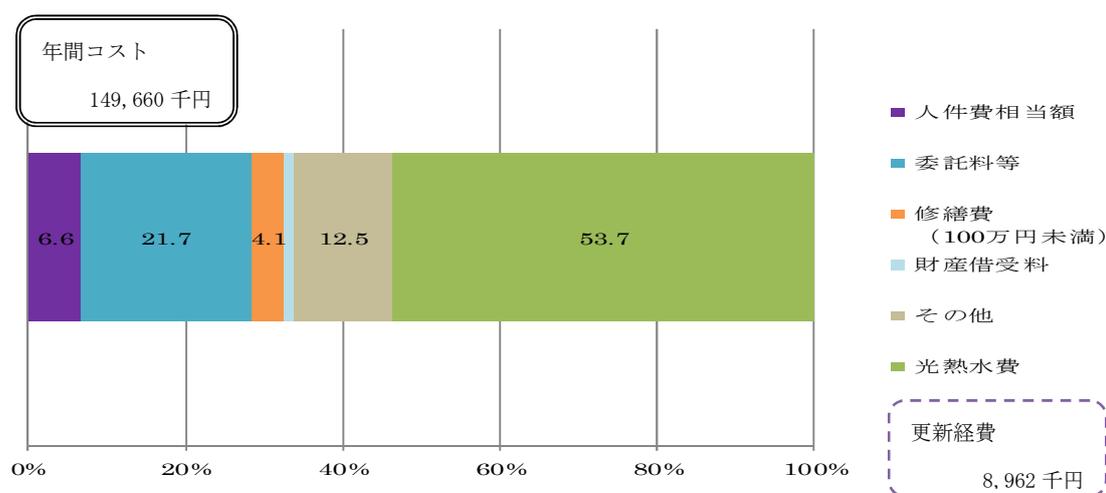
No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	施設No.	備考
1	松江市総合福祉センター	千鳥町	S60	R C 造	3,996.76	071006	
2	松江市保健福祉総合センター	乃白町	H17	R C 造	5,126.21	075001	
3	鹿島福祉センター	鹿島町北講武	H14	R C 造	3,107.33	071001	
4	鹿島保健センター	鹿島町佐陀本郷	S63	R C 造	650.68	075002	佐太公民館
5	八束保健福祉総合センター	八束町波入	H11	S 造	2,718.14	075014	
6	宍道健康センター	宍道町上来待	H9	R C 造	839.02	075011	
7	玉湯総合福祉保健センター	玉湯町湯町	H11	R C 造	2,688.44	075008	
8	八雲社会福祉センター	八雲町西岩坂	H6	R C 造	2,498.81	075005	
9	東出雲保健相談センター	東出雲町揖屋	H12	R C 造	971.52	075015	

【表 各保健・福祉センターの概要】

施設名	施設の概要（実施事業等）
松江市保健福祉総合センター	子育て支援センター（あいあい）、湖南地域包括支援センター、発達・教育相談支援センター「エスコ」、ファミリーサポートセンター、病後児保育 市立病院健診センター 等
松江市総合福祉センター	松江市社会福祉協議会、まつえ障がい者サポートセンター「絆」、中央地域包括支援センター 松江市ボランティアセンター 温泉入浴施設 等
鹿島福祉センター「鹿島ふれあい館」	子育て支援センター（わくわくらんど）、工房（陶芸用窯）、デイサービスセンター、障がい者通所施設 等
八雲社会福祉センター「アルパホール」	「大ホール（400人）、各種会議室、研修室（200人）」 等
玉湯総合福祉保健センター「サン・エールたまゆ」	子育て支援センター、デイサービスセンター、ショートステイ 等
宍道健康センター	保健相談、子育て支援、松江市役所来待出張所、湖南地域包括サテライト、来待診療所 等
八束保健福祉総合センター	温水機能訓練室、デイサービスセンター、作業訓練・機能回復訓練室 等
東出雲保健相談センター	保健相談、子育て支援、ファミリーサポートセンター、松南第2地域包括支援センター 等

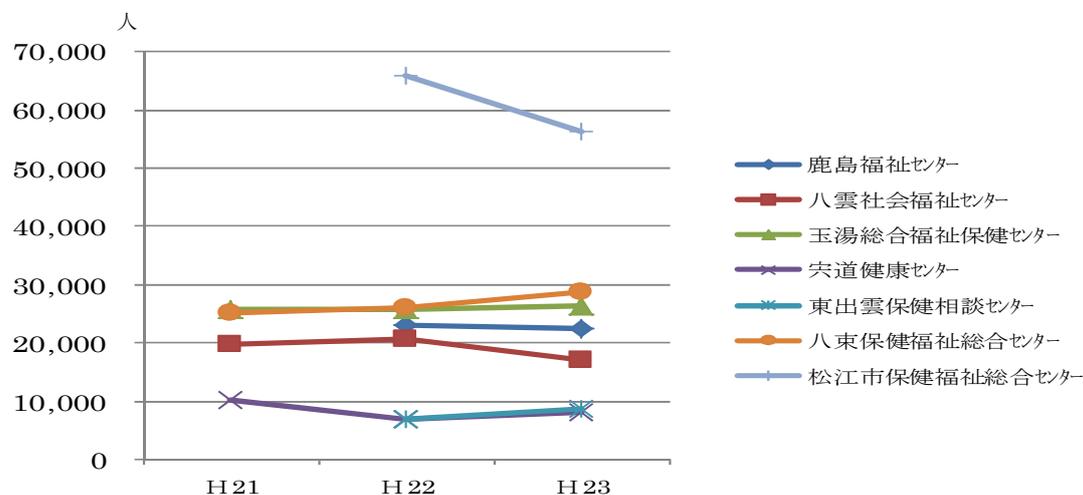
※デイサービスセンター等指定管理者の自主事業等も含んでいます。

【図 保健・福祉センター全体の年間維持管理系経費】



※松江市保健福祉総合センター、鹿島保健センターの運営系経費を除く。

【図 各保健・福祉センターの利用人数】



(2) デイサービスセンター

専らデイサービスを行うための施設を 4 箇所、保健・福祉センター内にデイサービスの機能を持った複合施設を 3 箇所（鹿島福祉センター、八東保健福祉総合センター、玉湯総合福祉保健センター）設置しており、これらの通所定員の合計は 205 人となっている。

なお、デイサービス事業の運営そのものは、全て、指定管理者等が自主事業として実施している。

《現状と課題》

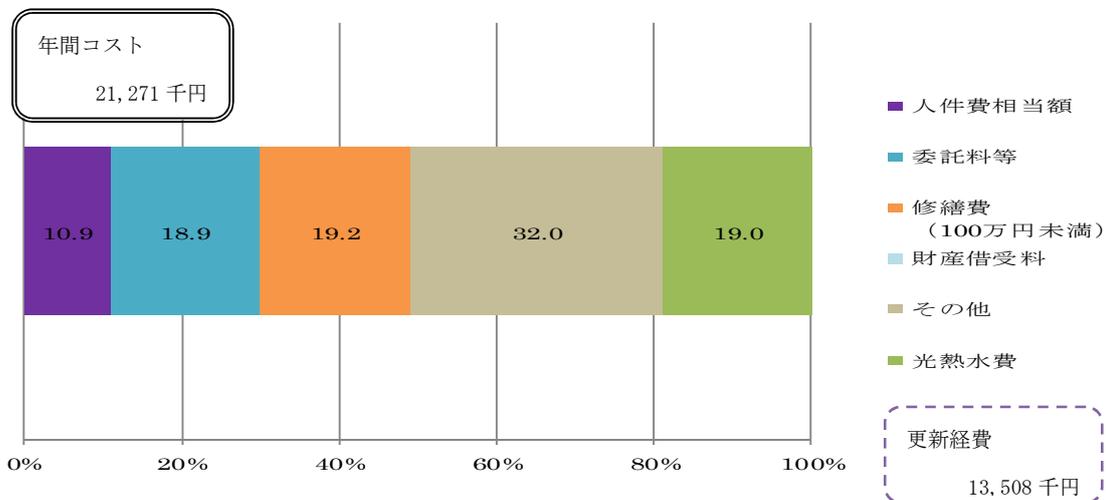
○介護保険法が施行されたことにより、民間でも実施できる事業である（官民の設置状況：市設置7/全体71）。

○施設は、築後20年前後であり、今後、躯体・設備の修繕が増えると見込まれる。

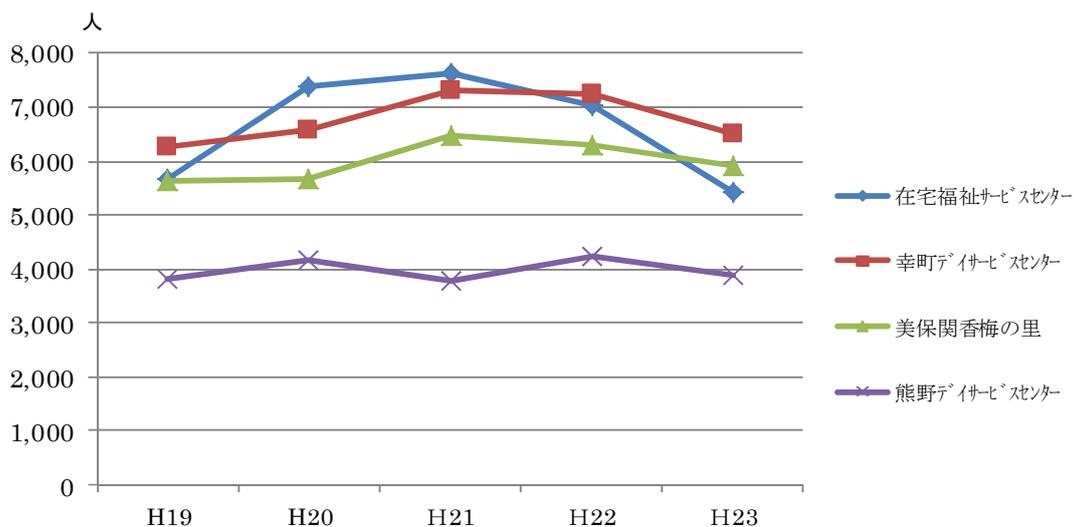
【表 デイサービスセンター一覧】

No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (m ²)	施設No.	備考
1	在宅福祉サービスセンター	千鳥町	H4	R C 造	3,042.13	073001	定員 30 人
2	幸町デイサービスセンター	幸町	H6	R C 造	560.10	073002	定員 30 人
3	美保関高齢者生活福祉センター	美保関町片江	H8	R C 造	1,689.32	073024	定員 25 人
4	熊野デイサービスセンター	八雲町熊野	H11	S 造	407.00	073008	定員 20 人

【図 デイサービスセンター全体の年間維持管理系経費】



【図 各デイサービスセンターの利用人数】



(3) 老人福祉センター

老人福祉センターは、高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションなどの場を提供する施設として、主に、昭和40～50年代にかけて設置したもので、現在、市内に7箇所ある。多くの施設で、主に、地元集会所としての利用がなされている。また、公民館やデイサービスセンターとの複合施設もある。

なお、東出雲老人福祉センターは入浴機能を有している。

《現状と課題》

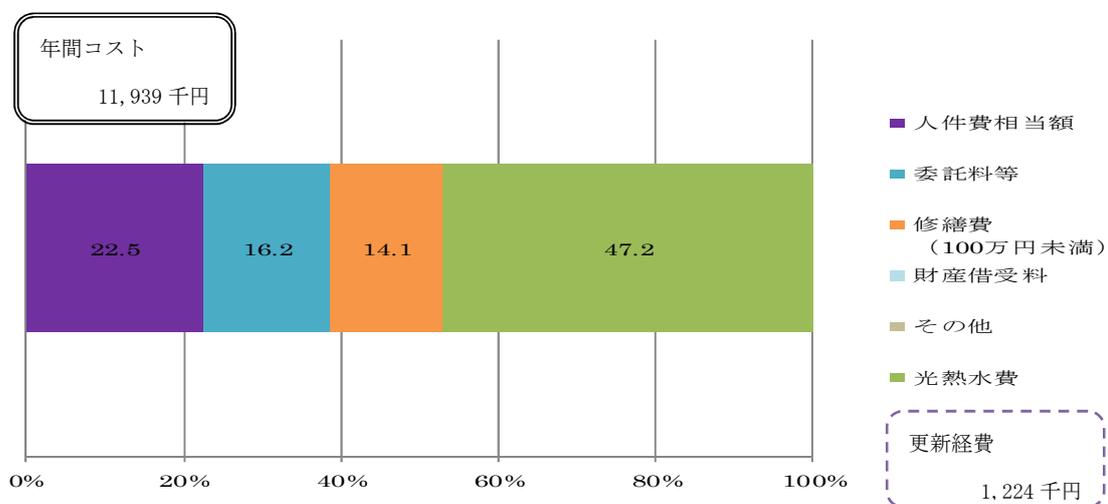
○年間利用者数は少なく、固定的な利用も見受けられる。

- 公民館との複合施設が2箇所、デイサービスセンターとの複合施設が1箇所ある。
- 全ての施設が老朽化しており、今後、躯体・設備の修繕が増えると見込まれる。
- 地域集会所等の施設が設置されているため、機能として重複している地域がある。

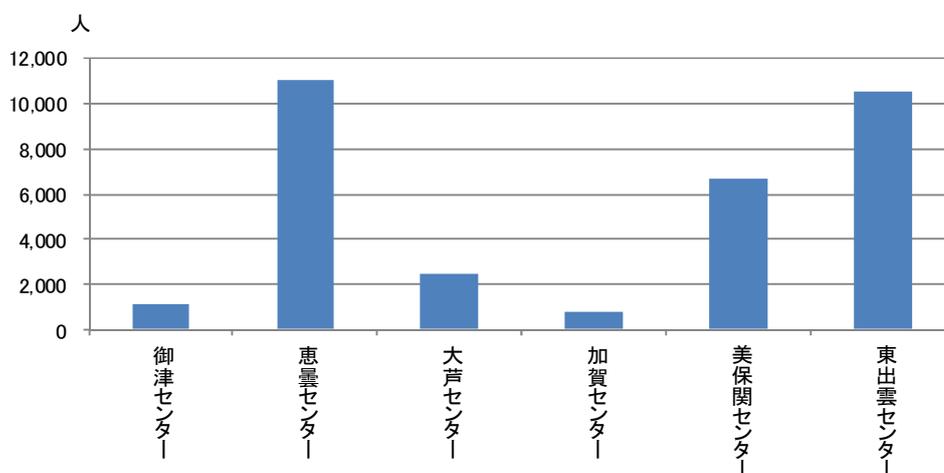
【表 老人福祉センター一覧】

No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	施設No.	備考
1	御津老人福祉センター	鹿島町御津	S55	R C造	219.34	073005	
2	恵曇老人福祉センター	鹿島町恵曇	S57	R C造	970.21	073006	恵曇公民館
3	大芦老人福祉センター	島根町大芦	S48	R C造	700.00	073018	
4	加賀老人福祉センター	島根町加賀	S54	R C造	236.74	073019	
5	美保関老人福祉センター	美保関町七類	S50	R C造	673.29	073023	美保関地区公民館
6	東出雲老人福祉センター	東出雲町揖屋	S60	R C造	884.95	073038	

【図 老人福祉センター全体の年間維持管理系経費】



【図 各老人福祉センターの利用人数】



(4) 介護予防拠点施設

介護予防拠点施設は、介護保険制度開始に伴って、国及び県の介護予防拠点整備事業を受けたもので、現在、市内に20箇所設置している。

介護保険対象外の高齢者の「介護予防・生活支援事業」として、平成12年度から実施している「なごやか寄り合い事業」の場として活用している。

《現状と課題》

- 地域集会所等、他の集会施設との重複設置がみられる地域がある。
- ほとんどの施設が木造である。
- 設置地域に偏りが見られる。
- 全体的に利用率の低下が見受けられる。
- ほとんどの施設が、平成10年代の半ばに設置したものであるため、今のところ、老朽化による修繕等は、あまり発生していない。

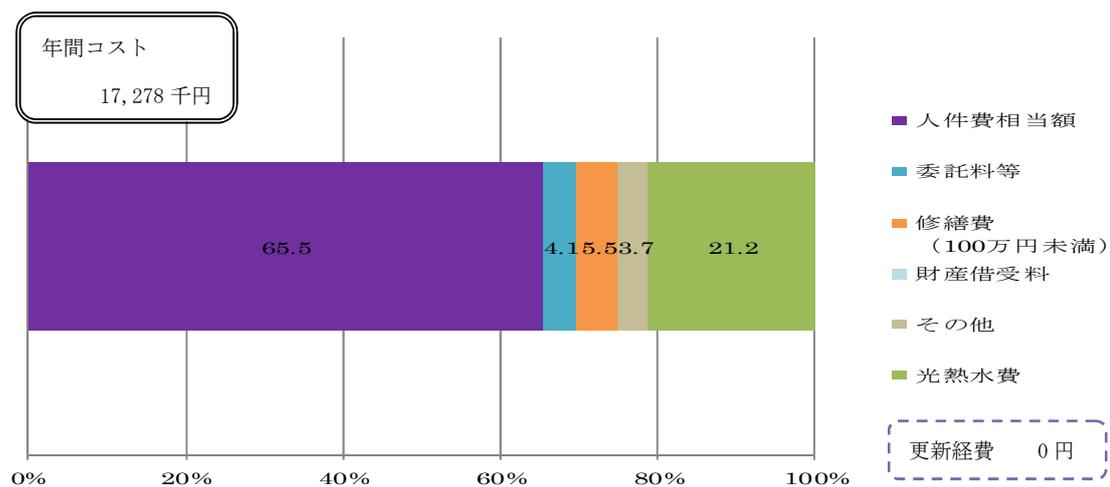
【表 介護予防拠点施設一覧】

No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (m ²)	施設No.	備考
1	みさきの郷	島根町大芦	H14	木造	268.78	073021	
2	かかやきハウス	島根町加賀	H11	S造	124.50	073022	
3	美保関東ふれあいプラザ	美保関町福浦	H15	木造	146.50	073025	

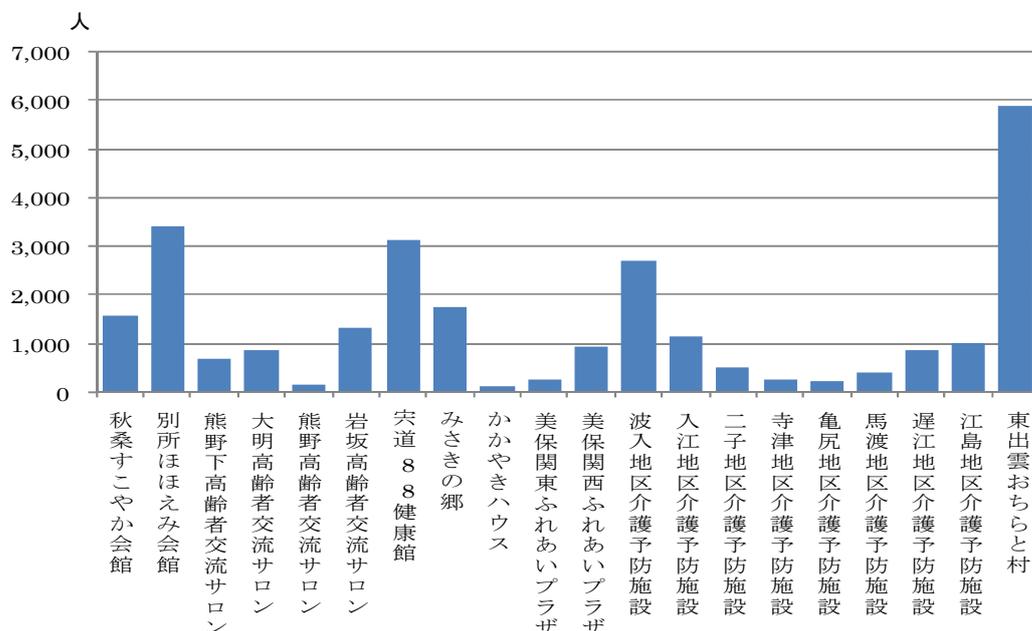
第二章 分野別の状況及び施設一覧

4	美保関西ふれあいプラザ	美保関町片江	H13	木造	146.50	073026	
5	波入地区介護予防拠点施設	八束町波入	H15	木造	87.15	073027	
6	入江地区介護予防拠点施設	八束町入江	H14	木造	107.68	073028	
7	二子地区介護予防拠点施設	八束町二子	H13	木造	82.25	073029	
8	寺津地区介護予防拠点施設	八束町寺津	H16	木造	86.50	073030	
9	亀尻地区介護予防拠点施設	八束町亀尻	H16	木造	93.04	073031	
10	馬渡地区介護予防拠点施設	八束町馬渡	H16	木造	158.07	073032	
11	遅江地区介護予防拠点施設	八束町遅江	H14	木造	122.01	073033	
12	江島地区介護予防拠点施設	八束町江島	S50	木造	88.15	073034	
13	宍道 88 健康館	宍道町宍道	H16	木造	175.02	073015	
14	秋桑すこやか会館	八雲町西岩坂	H7	S造	359.00	073009	
15	別所ほほえみ会館	八雲町東岩坂	H14	S造	374.00	073010	
16	熊野下高齢者交流サロン	八雲町熊野	H15	木造	121.00	073011	
17	大明高齢者交流サロン	八雲町東岩坂	H14	木造	161.00	073012	
18	熊野高齢者交流サロン	八雲町熊野	H13	S造	49.89	073013	
19	岩坂高齢者交流サロン	八雲町東岩坂	S42	S造	55.00	073014	
20	東出雲おちらと村	東出雲町上意東	H13	木造	916.37	073037	

【図 介護予防拠点施設全体の年間維持管理系経費】



【図 各介護予防拠点施設の利用人数】



(5) 障がい者支援施設

障がい児が通園しながら、日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応の訓練など、必要な療育を受ける施設等がある。

その他、市が使用しなくなった建物を、通所による生活訓練・作業訓練のための施設として貸付けている場合もある。

《現状と課題》

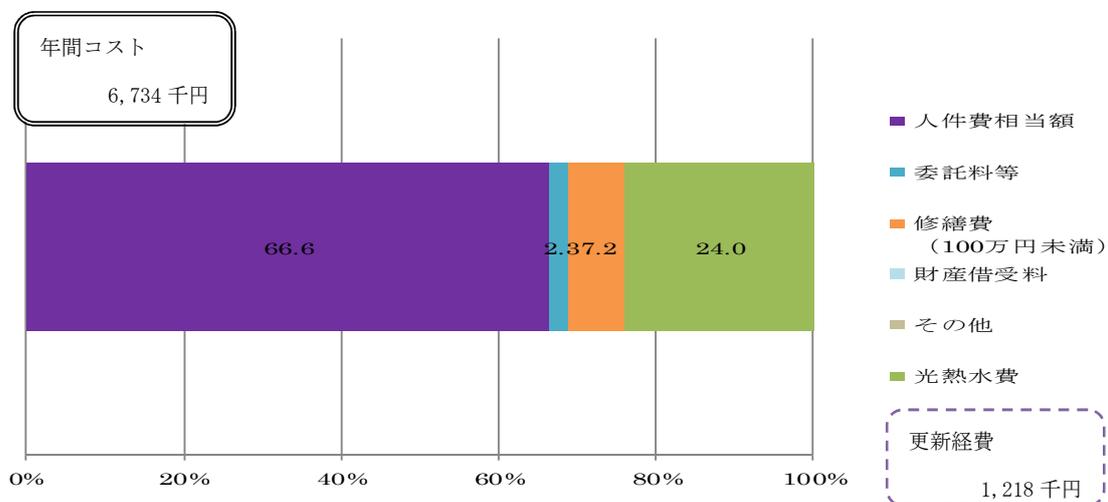
○市が設置している障がい者支援施設は2箇所のみであり、その他は、全て、貸付物件である。

○一部に、老朽化が進んだ建物がある。

【表 障がい者支援施設一覧】

No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	施設No.	備考
1	ふじのみ園	春日町	S60	S造	260.48	074006	
2	アクティヴきたほり	北堀町	H20	R C造	262.42	074011	

【図 障がい者支援施設全体の年間維持管理系経費】



(6) 人権・交流施設

人権施策推進のため、地域住民の福祉の向上及び交流等を図るとともに、人権啓発の拠点施設として設置している。

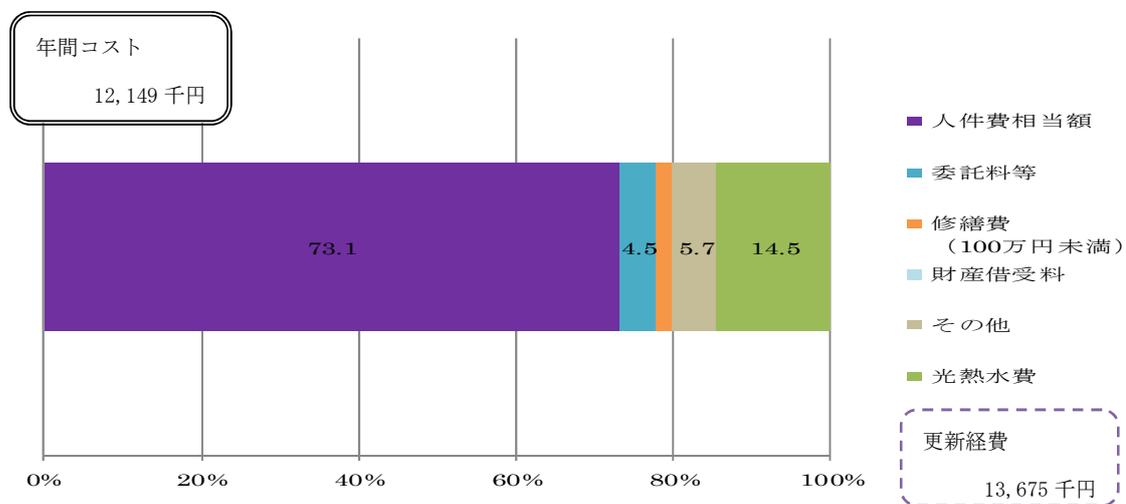
《現状と課題》

○全般的に老朽化が進んでおり、今後、躯体・設備の修繕が増えると見込まれる。

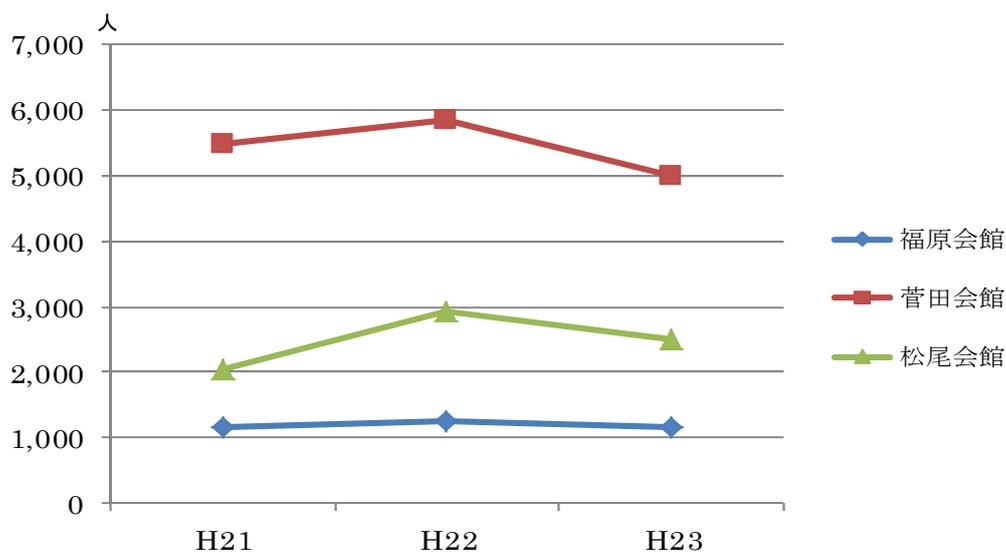
【表 人権・交流施設一覧】

No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	施設No.	備考
1	福原会館	福原町	S54	R C造	299.14	023001	
2	菅田会館	菅田町	S53	R C造	528.00	023002	
3	松尾会館	松尾町	S52	R C造	313.94	023003	

【図 人権・交流施設全体の年間維持管理系経費】



【図 各人権・交流施設の利用人数】



子育て支援施設

(1) 幼稚園・幼保園

旧松江市においては、地域の幼稚園から小学校へとつながっていく、幼小一貫した教育体制の整備を原則として、幼稚園を小学校と併設してきた経過がある。一方、支所管内では統廃合が進み、現在の設置箇所数は、八雲町1、玉湯町2、鹿島町3、東出雲町3となっている。また、幼保一元化の取り組みの中で、「幼保園のぎ」、「しんじ幼保園」を設置した。

一方、民間幼稚園の設置状況をみると、市立29箇所（幼保園含む）に対して5箇所となっている{内訳：旧市橋北3箇所（定員150名）、旧市橋南2箇所（定員110名）}。

《現状と課題》

- 全般的に、定員に満たない園が多い。
- 全般的に老朽化が進んでおり、今後、躯体・設備の修繕が増えると見込まれる。
- 「幼稚園・保育所（園）のあり方検討」に基づき、統廃合や幼保一元化に取り組んでおり、今後、内中原幼稚園と末次保育所との統合により、城西幼保園（仮称）を整備する予定がある。

【表 幼稚園・幼保園一覧】

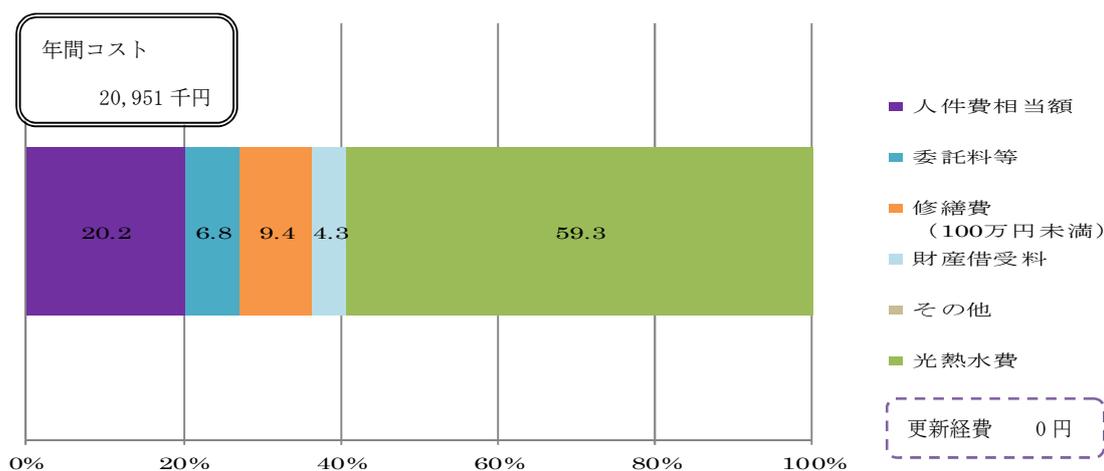
No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	施設No.	園児数 (H25.1 現在)
1	母衣幼稚園	北田町	H18	R C造	1,246.00	072035	73
2	城北幼稚園	東奥谷町	S46	R C造	1,453.00	072036	100
3	内中原幼稚園	砂子町	S48	R C造	1,313.00	072037	108
4	川津幼稚園	西川津町	H3	木造	973.00	072042	92
5	朝酌幼稚園	朝酌町	S62	木造	362.00	072043	16
6	生馬幼稚園	西生馬町	S47	R C造	455.00	072047	31
7	持田幼稚園	東持田町	S62	木造	390.00	072048	23
8	古江幼稚園	古曾志町	S51	R C造	522.00	072049	34
9	本庄幼稚園	邑生町	H20	R C造	268.00	072050	6
10	大野幼稚園	上大野町	S55	R C造	388.00	072052	10
11	秋鹿幼稚園	岡本町	S57	R C造	378.00	072053	11

12	中央幼稚園	大正町	H7	R C造	752.00	072038	40
13	雑賀幼稚園	雑賀町	S51	R C造	1,361.00	072039	48
14	津田幼稚園	東津田町	S46	R C造	1,414.00	072040	94
15	古志原幼稚園	古志原四丁目	S55	R C造	1,439.00	072041	80
16	竹矢幼稚園	八幡町	S59	R C造	1,046.00	072044	31
17	忌部幼稚園	東忌部町	S53	R C造	402.00	072045	22
18	大庭幼稚園	大庭町	S47	R C造	1,020.00	072046	43
19	恵曇幼稚園	鹿島町恵曇	S56	R C造	1,009.00	072055	9
20	佐太幼稚園	鹿島町佐陀本郷	S55	S造	695.00	072056	34
21	講武幼稚園	鹿島町北講武	S57	S造	669.00	072057	43
22	玉湯幼稚園	玉湯町湯町	S47	S造	693.00	072059	51
23	大谷幼稚園	玉湯町大谷	S35	木造	112.00	072060	6
24	八雲幼稚園	八雲町東岩坂	S61	木造	690.00	072058	28
25	意東幼稚園	東出雲町下意東	H7	R C造	476.00	072063	31
26	揖屋幼稚園	東出雲町揖屋	S55	R C造	768.00	072064	47
27	出雲郷幼稚園	東出雲町出雲郷	S59	R C造	591.00	072065	56
28	幼保園のぎ	田和山町	H17	R C造	1,898.00	072006	230
29	しんじ幼保園	宍道町宍道	H22	R C造	3,492.43	072034	255

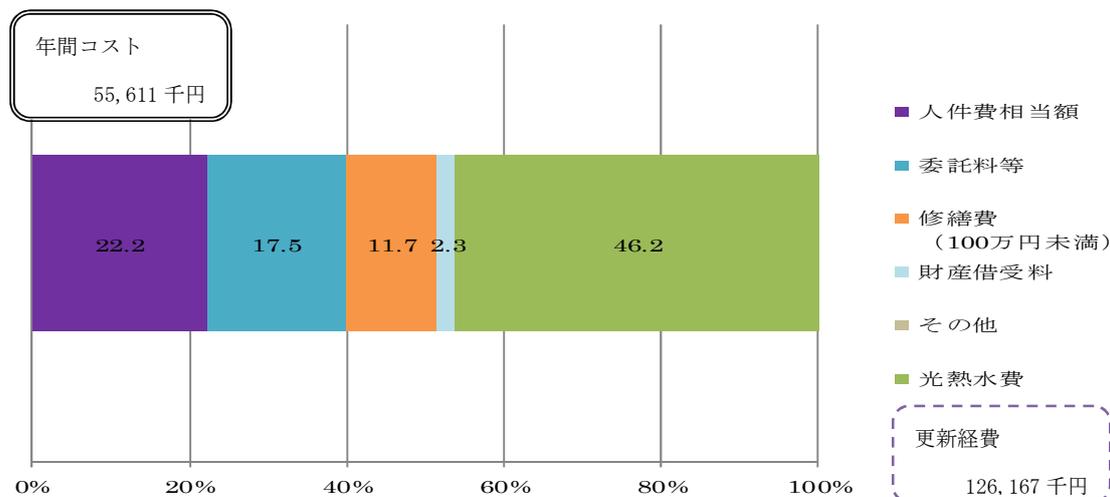
※幼保園入園児の内訳（幼保園のぎ：幼 200、保 30、しんじ幼保園：幼 177、保 78）

【図 幼稚園・幼保園全体の年間維持管理系経費】

＜幼保園＞



＜幼稚園＞



(2) 保育所

現在、直営保育所の設置個所数は、旧松江市橋北地域 2、橋南地域 1、八束町 1、八雲町 1、鹿島町 2、島根町 2、美保関町 2、東出雲町 3 となっている。

一方、民間設置の保育所は、旧松江市の橋北地域 22 (定員 1,865 名)、橋南地域 26 (定員 2,455 名)、玉湯町 2 (定員 210 名)、八雲町 2 (定員 125 名) 東出雲町 1 (定員 120 名) となっている。

なお、待機児童数の実態は、平成 25 年 1 月現在で 91 人となっている。

《現状と課題》

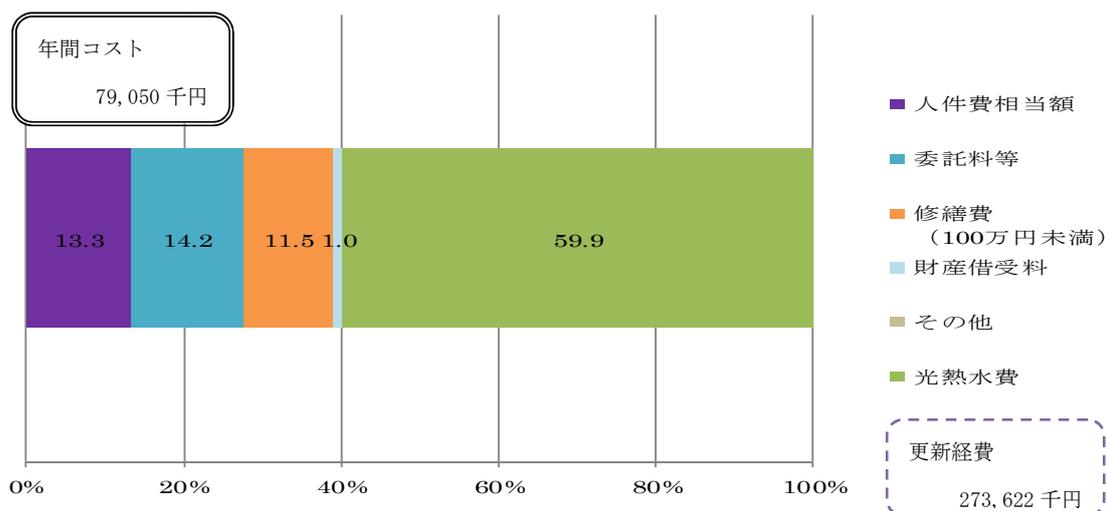
- 保育ニーズは依然として高い。
- 鹿島町、島根町、八束町及び美保関町には民間保育所が無い。
- 一部地域に老朽化が進んだ施設がある。
- 「幼稚園・保育所(園)のあり方検討」に基づき、統廃合や幼保一元化に取り組んでおり、今後、内中原幼稚園と末次保育所との統合により、城西幼保園(仮称)を整備する予定がある。

【表 保育所一覧】

No.	施設名	所在	主要 部建 築年	構造	延床 面積 (㎡)	施設No.	園児数 (H25.1 現在)
1	末次保育所	外中原町	S50	S造	814.44	072002	125
2	城東保育所	学園一丁目	H4	S造	1,069.06	072003	123
3	白濁保育所	灘町	H11	R C造	679.92	072005	75
4	御津保育所	鹿島町御津	S64	R C造	372.31	072007	59
5	恵曇保育所	鹿島町武代	S62	R C造	852.46	072013	72
6	マリン保育所	島根町大芦	H16	木造	952.46	072014	66
7	野波保育所	島根町野波	H9	木造	788.08	072015	53
8	美保関西保育所	美保関町北浦	H12	木造	739.64	072008	64
9	美保関東保育所	美保関町森山	H16	木造	906.64	072009	76
10	やつか保育園	八束町波入	H24	R C造	1,179.27	072069	132
11	八雲保育園	八雲町東岩坂	S51	R C造	540.00	072012	81
12	意東保育園	東出雲町下意東	H6	R C造	585.50	072066	76
13	揖屋保育園	東出雲町揖屋	S54	R C造	1,548.38	072067	168
14	出雲郷保育園	東出雲町出雲郷	S59	R C造	513.20	072068	126

【図 保育所全体の年間維持管理系経費】

<保育所>



※やつか保育園を除く

(3) 児童クラブ

児童クラブは、保護者が労働等で昼間家庭にいない、主に小学校低学年生に対して、身近な社会施設を利用し、適切な遊びや集団生活の場を提供し、健全な育成を図るための事業である。

主として小学校の余裕教室等を利用して設置運営しており、平成24年5月1日時点で38箇所(47室)、1,747人の児童が利用している。運営は、各地区に設けられた運営委員会等を指定管理者に指定し、事業委託して実施している。

なお、民設民営クラブは、市内に9箇所ある。

《現状と課題》

○学校や公民館などの一部に複合施設として設置しているものや、単独の建物で設置しているものなど多様である。

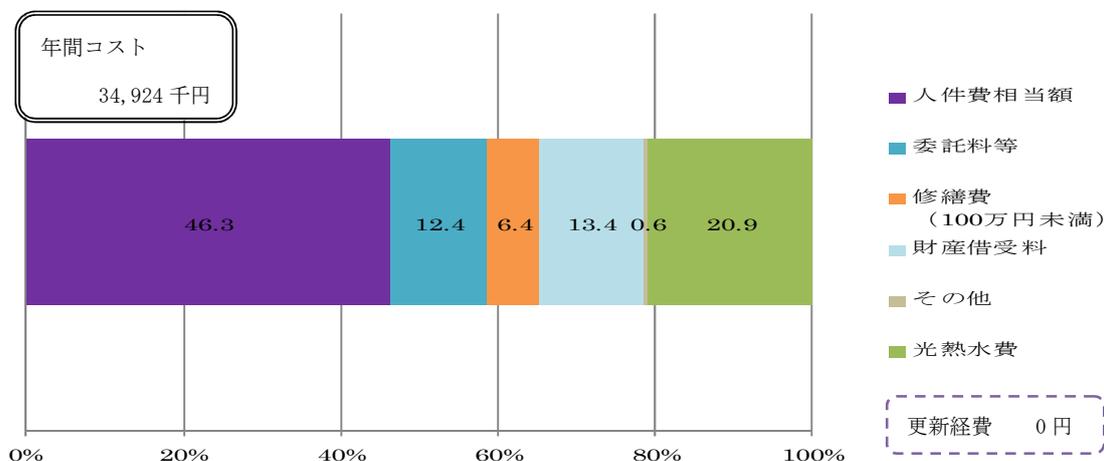
○利用のニーズは増えており、今後も増えるとみられる。

【表 児童クラブ一覧】

No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	施設No.	備考
1	持田児童クラブ	東持田町	H9	木造	120.60	121001	
2	川津児童クラブ	西川津町	H9	木造	222.60	121003	
3	城西地区児童クラブ	内中原町	H19	R C造	134.40	121007	
4	本庄児童クラブ	邑生町	H19	R C造	99.94	121009	
5	城北児童クラブ	東奥谷町	H22	R C造	199.83	121010	
6	朝酌児童クラブ	朝酌町	H22	木造	69.82	121011	
7	古江地区児童クラブ	古曾志町	H23	P造	181.81	121041	
8	雑賀児童クラブ	雑賀町	H19	木造	115.46	121002	
9	古志原地区児童クラブ	古志原四丁目	H12	木造	233.83	121004	
10	中央児童クラブ	大正町	H11	木造	80.04	121005	
11	津田児童クラブ	東津田町	H23	木造	400.37	121040	
12	八束っ子児童クラブ	八束町波入	H23	R C造	126.90	121006	
13	しんじっ子クラブ	宍道町宍道	S56	R C造	106.95	121043	
14	きまちみちくさクラブ	宍道町上来待	S53	R C造	62.00	121044	
15	玉湯児童クラブ	玉湯町玉造	H20	木造	115.02	121008	
16	出雲郷児童クラブ	東出雲町出雲郷	H15	木造	90.51	121037	

17	出雲郷第2児童クラブ	東出雲町意宇南	H23	S造	101.74	121038	
18	揖屋児童クラブ	東出雲町揖屋	H19	S造	118.40	121039	
19	比津児童クラブ	比津町	—	—	210.56	121020	土地建物借受
20	比津第2児童クラブ	比津町	—	—	84.05	121021	土地建物借受
21	城西地区児童クラブ分室	堂形町	S47	—	153.00	127913	建物借受
22	中央第2児童クラブ	灘町	—	—	250.24	121016	土地建物借受
23	城東地区児童クラブ	北田町	—	—	—	121014	城東公民館内
24	城西地区第2児童クラブ	内中原	—	—	—	121015	内中原小学校内
25	川津第2児童クラブ	西川津町	—	—	—	121019	川津小学校内
26	生馬児童クラブ	西生馬町	—	—	—	121027	生馬小学校内
27	大野児童クラブ	上大野町	—	—	—	121029	大野小学校内
28	秋鹿児童クラブ	岡本町	—	—	—	121030	秋鹿公民館内
29	古志原第2児童クラブ	古志原四丁目	—	—	—	121018	古志原小学校内
30	竹矢児童クラブ	八幡町	—	—	—	121022	竹矢小学校内
31	乃木児童クラブ	浜乃木五丁目	—	—	—	121023	乃木小学校内
32	乃木第2児童クラブ	浜乃木五丁目	—	—	—	121024	乃木公民館内
33	大庭地区児童クラブ	大庭町	—	—	—	121025	大庭小学校内
34	大庭地区第2児童クラブ	大庭町	—	—	—	121026	大庭小学校内
35	恵曇児童クラブ	鹿島町手結	—	—	—	121031	恵曇小学校内
36	美保関児童クラブ	美保関町下字部尾	—	—	—	121032	美保関小学校内
37	やくも児童クラブ	八雲町東岩坂	—	—	—	121033	八雲児童センター内
38	やくも児童クラブ分室	八雲町日吉	—	—	—	121034	日吉ふれあい会館内
39	意東児童クラブ	東出雲町下意東	—	—	—	127911	意東小学校内

【図】 児童クラブ全体の年間維持管理系経費】



(4) 児童館

地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童福祉施設であり、地域別の設置状況は、松江市2箇所、八雲町1箇所となっている。

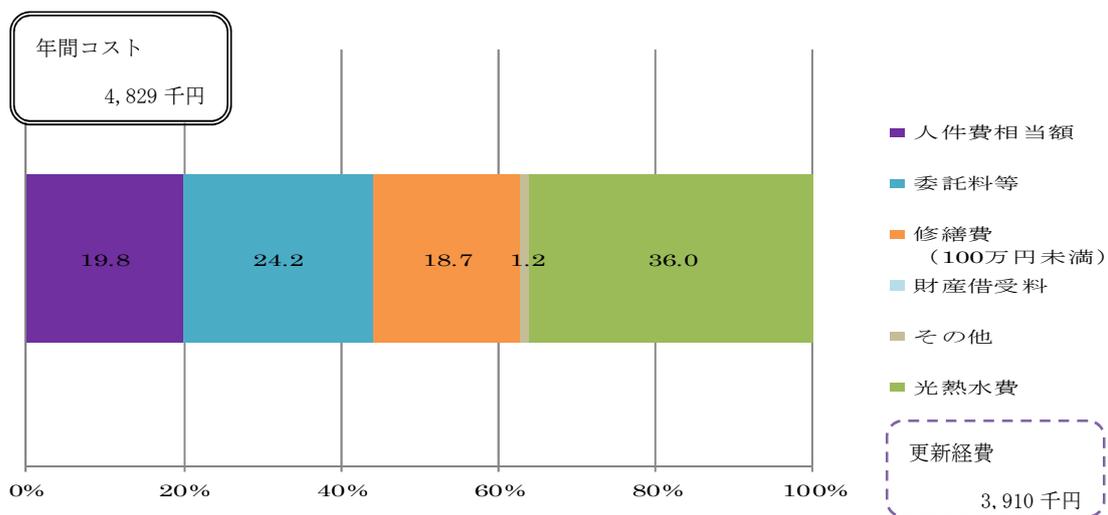
《現状と課題》

- 対象児童は18歳未満となっており、各施設とも一定の利用はある。
- 世代間交流事業の実施などでは、公民館事業と重複する部分もある。

【表 児童館一覧】

No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	施設No.	備考
1	魚瀬世代間交流会館	魚瀬町	H14	木造	209.24	072019	
2	東津田児童館	東津田町	H19	木造	322.00	072022	
3	八雲児童センター	八雲町東岩坂	H11	木造	399.00	072020	やくも児童クラブ

【図 児童館全体の年間維持管理系経費】



医療施設

(1) 診療所

地域住民の医療機会確保のため、鹿島町、島根町、八雲町、宍道町に設置している。基本的には、市は、施設と設備を提供し、修繕等のハード管理を担当し、診療にかかる経費や光熱水費等の支払い、診療報酬の収受は、病院側の経理となっている。

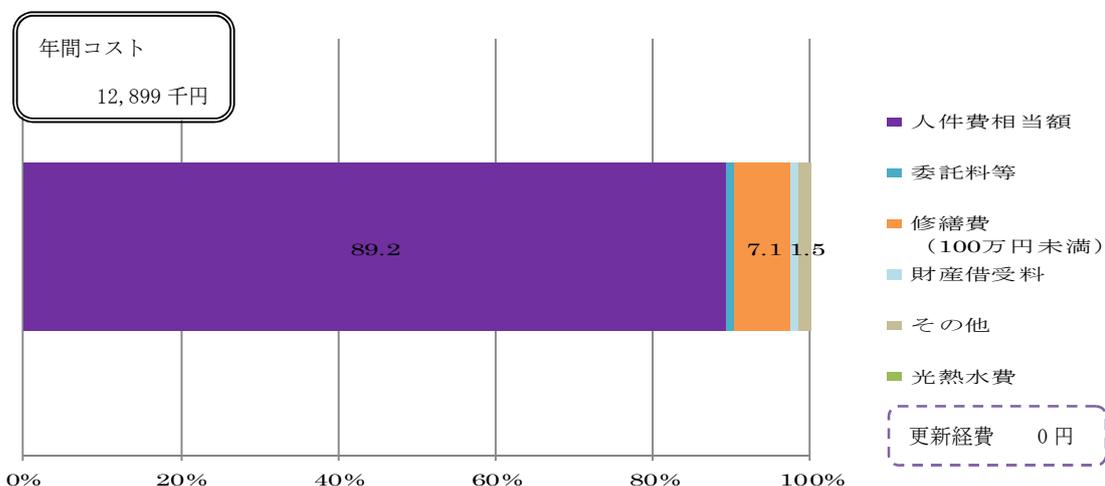
《現状と課題》

- 建物及び医療設備の老朽化が進んでおり、今後、修繕が増えると見込まれる。
- 一部の診療所を除き、利用者数は横ばいとなっている。

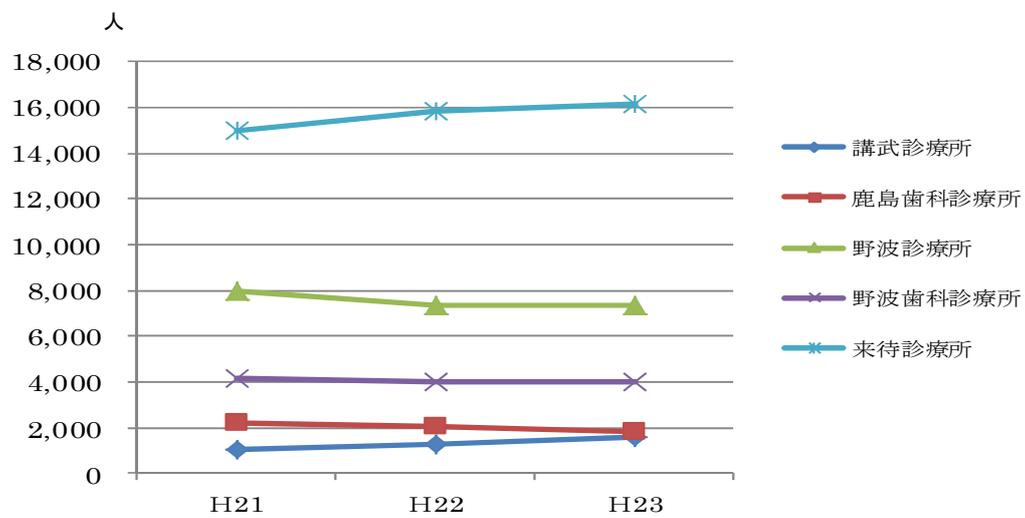
【表 診療所一覧】

No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	施設No.	備考
1	講武診療所	鹿島町北講武	S60	S造	193.23	075003	
2	鹿島歯科診療所	鹿島町恵曇	H2	木造	159.54	075004	
3	野波診療所	島根町野波	S60	R C造	361.34	075009	
4	野波歯科診療所	島根町野波	H4	R C造	197.77	075010	
5	来待診療所	宍道町上来待	H8	R C造	646.64	075012	
6	岩坂診療所	八雲町東岩坂	S46	S造	63.55	075006	
7	熊野診療所	八雲町熊野	H11	木造	152.64	075007	

【図 診療所全体の年間維持管理系経費】



【図 主な診療所の利用人数】



行政系施設

(1) 本庁舎

本庁舎は、昭和 37 年に建設され、現在、築後 50 年を迎えた。その間、行政事務のボリュームが大きくなるに従い、近隣の建物を買収して複数の別館を有している。

また、平成 17 年の市町村合併を機に西棟を増築するとともに、防災の拠点施設としている。

なお、学園南一丁目に環境保全部が執務を行っている環境センターがある。

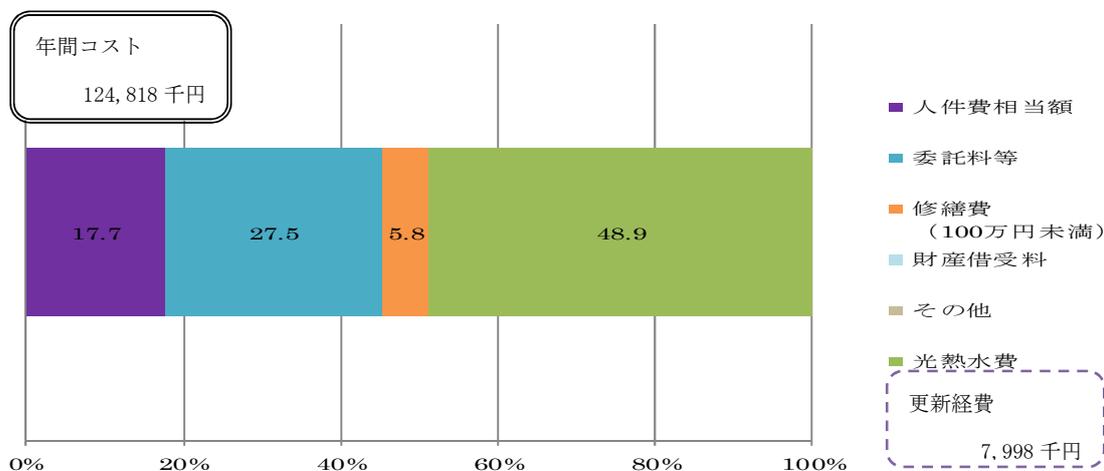
《現状と課題》

- 築後 50 年を経過しており、建物自体の老朽化が進み、日常的な設備の不具合、建物の棄損等が多発している。今後、耐震化を含め、設備更新などの対策が必要とされる。
- 施設が複数個所に点在しており、それぞれの設置経過、設備機能も様々であるため、計画的な修繕が今後の課題である。
- 本庁舎は電気の使用料金が多いことから、デマンドメーターによる経費削減の取り組みを行っている。

【表 本庁舎一覧】

No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	備考
1	市庁舎本館	末次町	S37	R C 造	8,073.95	
2	市庁舎本館西棟	末次町	H17	R C 造	2,837.00	
3	市庁舎別館	中原町	S55	R C 造	4,627.73	
4	市庁舎第 2 別館	中原町	S52	R C 造	568.90	
5	市庁舎第 4 別館	中原町	S46	R C 造	3,018.10	
6	松江市環境センター	学園南	H1	R C 造	1,313.32	旧学園南分庁舎

【図 本庁舎全体の年間維持管理系経費】



(2) 支所

支所は、地域振興課、市民生活課、建設管理課の3課体制としており、地域の特徴に応じた、観光・産業振興を図るとともに、住民票の発行、福祉関係の書類の受付、道路等の現場維持管理等を行っている。

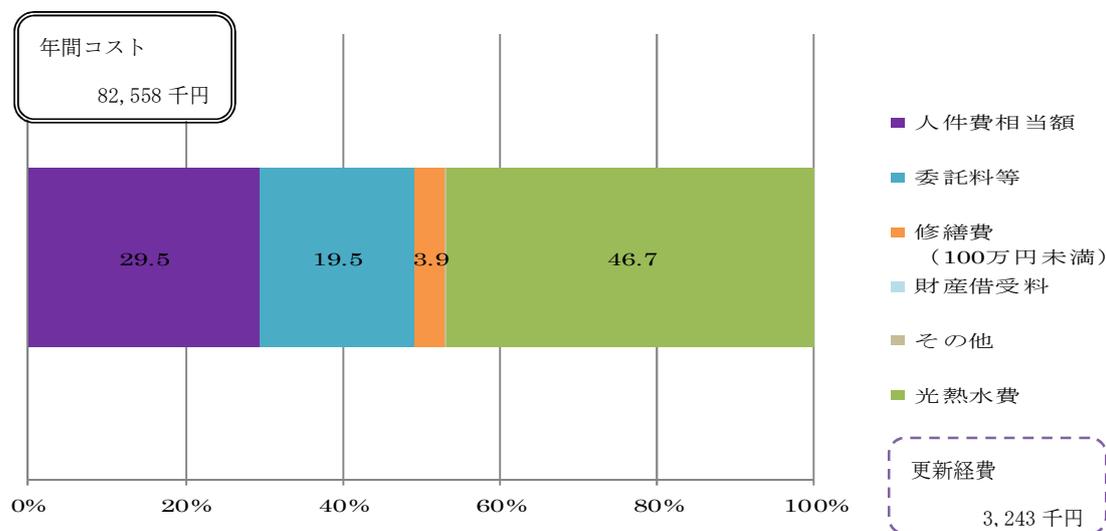
《現状と課題》

- 合併に伴い、各支所とも空きスペースが目立つようになっている。
- 現在、支所と公民館のあり方検討の中で、施設の複合化や業務の連携について検討を進めている。

【表 支所一覧】

No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	備考
1	鹿島支所	鹿島町佐陀本郷	S58	R C造	4,685.00	
2	島根支所	島根町加賀	S46	R C造	1,671.80	
3	美保関支所	美保関町下宇部尾	H17	R C造	2,258.79	
4	八束支所	八束町波入	H7	R C造	3,302.89	
5	宍道支所	宍道町昭和	H1	S R C造	1,465.83	
6	玉湯支所	玉湯町湯町	S46	R C造	1,722.87	
7	八雲支所	八雲町西岩坂	S49	木造	1,795.56	
8	東出雲支所	東出雲町揖屋	S49	R C造	3,193.37	

【図】支所全体の年間維持管理系経費】



(3) 消防署・出張所

消防署は、松江市の北部地域（旧松江市橋北地区、鹿島町、島根町、美保関町、八束町）を管轄する北消防署と南部地域（旧松江市橋南地区、宍道町、玉湯町、八雲町、東出雲町）を管轄する南消防署に分かれており、松江市消防本部は、学園南一丁目の北消防署内に設置している。

なお、北消防署の管轄内には5つの出張所、南消防署の管轄内には1分署3出張所を設置している。

《現状と課題》

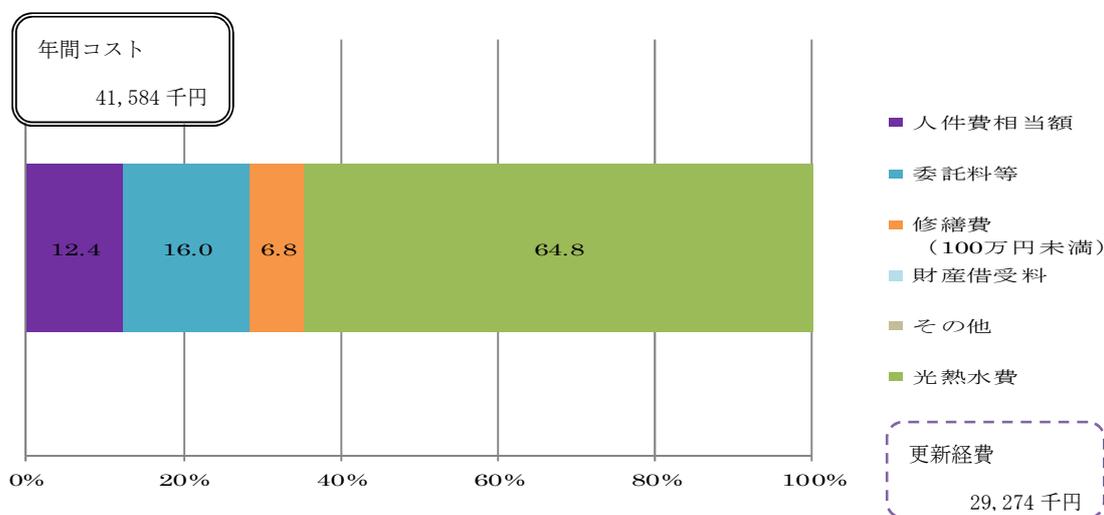
- 全般的に老朽化が進んでおり、今後、躯体・設備の修繕が増える見込まれる。
- 署所の再編計画に基づき、統廃合を行っている。

【表】消防署・出張所一覧】

No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	備考
1	消防本部・北消防署	学園南一丁目	H1	R C造	4,443.67	
2	北消防署秋鹿出張所	秋鹿町	S54	R C造	155.83	
3	南消防署	矢田町	H9	R C造	2,113.38	
4	南消防署湖南出張所	乃白町	H21	R C造	617.56	
5	北消防署鹿島出張所	鹿島町佐陀本郷	S60	R C造	155.00	

6	北消防署島根出張所	島根町野波	S52	R C 造	131.44	
7	北消防署美保関出張所	美保関町森山	S55	R C 造	155.83	
8	北消防署八束出張所	八束町波入	S55	R C 造	156.49	
9	南消防署宍道分署	宍道町佐々布	H15	S 造	628.35	
10	南消防署八雲出張所	八雲町西岩坂	S56	R C 造	156.52	
11	南消防署東出雲出張所	東出雲町揖屋	S61	R C 造	185.06	

【図 消防署・出張所全体の年間維持管理系経費】



学校教育系施設

(1) 学校

小学校の地域別の設置数は、旧松江市 20 箇所（橋北地区 12、橋南地区 8）、支所管内では、それぞれ、鹿島町 3、島根町 1、八束町 1、美保関町 1、八雲町 1、玉湯町 2、宍道町 2、東出雲町 3 箇所となっている。

中学校の地域別の設置数は、旧松江市 8 箇所（橋北地区 4、橋南地区 4）、支所管内は、全て 1 箇所となっている。

市立女子高等学校は、昭和 29 年に設立した、唯一の市立高等学校であり、定員 360 名に対して、現在、335 名の生徒が在籍している（平成 24 年 5 月 1 日現在）。

《現状と課題》

- 学校施設のほとんどが、築後一定の年数を経過して老朽化が進んでいるため、今後、躯体・設備の修繕が増えると見込まれる。
- 学校は、設置数が多いことから、光熱水費、修繕費等の維持管理系経費は、他の分野と比較しても多い。

【表 学校一覧】

No.	施設名	所在	主要 部建 築年	構造	延床 面積 (㎡)	児童数 又は 生徒数
1	母衣小学校	北田町	H16	R C 造	8,398.00	503
2	城北小学校	東奥谷町	H22	R C 造	4,293.00	553
3	内中原小学校	内中原町	H19	R C 造	7,795.00	679
4	川津小学校	西川津町	S52	R C 造	7,450.00	648
5	朝酌小学校	朝酌町	S62	R C 造	3,109.00	80
6	法吉小学校	比津町	S56	R C 造	5,849.00	648
7	生馬小学校	西生馬町	S47	R C 造	4,391.00	142
8	持田小学校	東持田町	S62	R C 造	4,496.00	256
9	古江小学校	古曾志町	H7	R C 造	4,546.00	247
10	本庄小学校	邑生町	H19	R C 造	3,864.00	118
11	大野小学校	上大野町	S49	R C 造	2,249.00	68
12	秋鹿小学校	岡本町	S54	R C 造	2,846.00	80
13	中央小学校	大正町	H7	R C 造	6,551.00	387

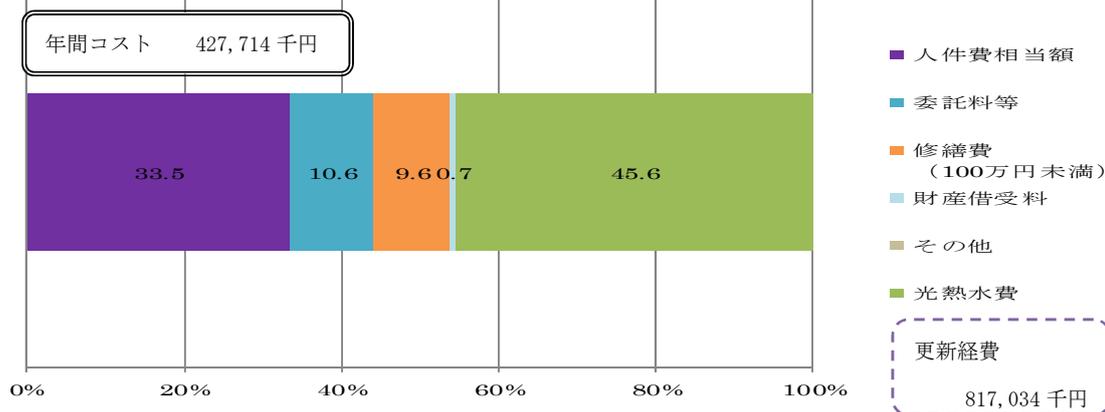
第二章 分野別の状況及び施設一覧

14	雑賀小学校	雑賀町	H19	R C造	5,234.00	232
15	津田小学校	東津田町	S58	R C造	7,880.00	749
16	古志原小学校	古志原四丁目	S52	R C造	8,164.00	697
17	竹矢小学校	八幡町	S51	R C造	5,746.00	325
18	乃木小学校	浜乃木五丁目	S54	R C造	9,429.00	1,006
19	忌部小学校	東忌部町	S54	R C造	2,907.00	96
20	大庭小学校	大庭町	S56	R C造	8,813.00	514
21	恵曇小学校	鹿島町手結	S53	R C造	4,962.00	108
22	佐太小学校	鹿島町佐陀本郷	H14	R C造	4,403.00	94
23	鹿島東小学校	鹿島町北講武	S50	R C造	3,488.00	115
24	島根小学校	島根町加賀	S54	R C造	4,412.00	155
25	美保関小学校	美保関町下宇部尾	H18	R C造	4,682.00	201
26	八束小学校	八束町波入	H23	R C造	3,998.00	186
27	宍道小学校	宍道町宍道	S55	R C造	6,489.00	334
28	来待小学校	宍道町上来待	S53	R C造	4,551.00	131
29	玉湯小学校	玉湯町玉造	S44	R C造	4,035.00	268
30	大谷小学校	玉湯町大谷	S11	木造	1,748.00	24
31	八雲小学校	八雲町西岩坂	H2	R C造	6,095.00	411
32	意東小学校	東出雲町下意東	S53	R C造	3,779.31	239
33	揖屋小学校	東出雲町揖屋	S46	R C造	4,743.00	423
34	出雲郷小学校	東出雲町出雲郷	S55	R C造	4,909.00	420
35	第一中学校	外中原町	S49	R C造	11,301.00	923
36	第二中学校	西川津町	S60	R C造	9,492.00	722
37	本庄中学校	野原町	S56	R C造	3,466.00	65
38	湖北中学校	打出町	H6	R C造	7,332.00	209
39	第三中学校	東朝日町	H7	R C造	7,980.00	318
40	第四中学校	西津田十丁目	S57	R C造	10,906.00	665
41	湖南中学校	浜乃木八丁目	S51	R C造	9,624.00	528
42	湖東中学校	山代町	H5	R C造	9,466.00	475
43	鹿島中学校	鹿島町名分	H20	R C造	5,974.00	166
44	島根中学校	島根町加賀	H15	R C造	5,780.00	71
45	美保関中学校	美保関町下宇部尾	H7	R C造	8,454.00	139
46	八束中学校	八束町波入	H23	R C造	3,701.00	106
47	宍道中学校	宍道町宍道	S35	R C造	5,824.00	275
48	玉湯中学校	玉湯町湯町	H1	R C造	5,733.00	148

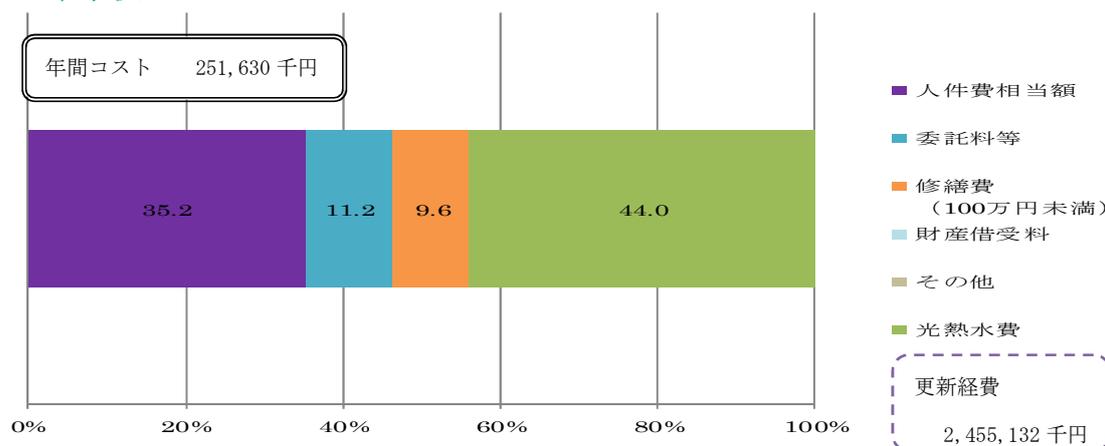
49	八雲中学校	八雲町西岩坂	H17	R C造	5,285.00	176
50	東出雲中学校	東出雲町揖屋	H23	R C造	9,693.53	480
51	松江市立女子高校	西尾町	S41	R C造	7,604.00	335

【図 学校全体の年間維持管理系経費】

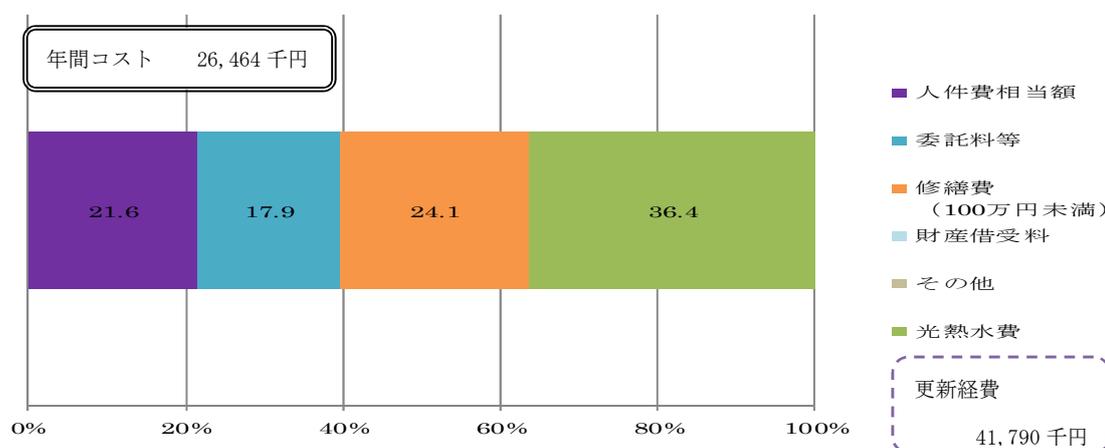
<小学校>



<中学校>



<女子校>



(2) 給食センター

地域別の箇所数は、旧松江市3箇所、支所管内は、それぞれ、鹿島町1、島根町1、宍道町1、八雲町1、東出雲町1箇所となっている。このうち、西給食センター内に、教育委員会の学校給食課があり、全センターの中心的な位置づけとなっている。

なお、玉湯については、小学校及び中学校の給食室で調理を行っている。

現在、1日に約19,000食を配膳している（配膳可能数は22,100食/日）。

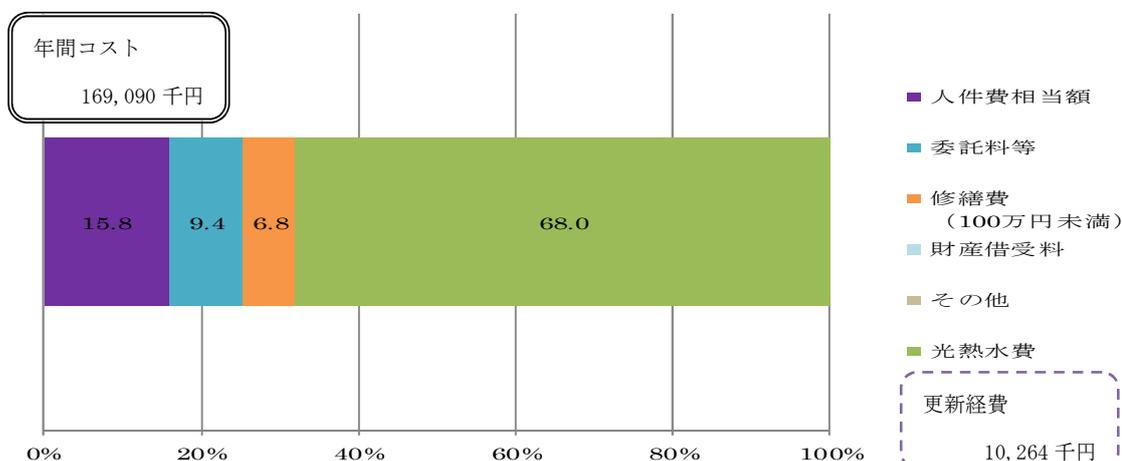
《現状と課題》

- 一部、老朽化が進んだ施設がある。
- 施設の特性上、配管設備等で修繕が多く発生している。
- 他の施設と比較して、光熱水費の支出が多い。

【表 給食センター一覧】

No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	配膳可能数 (日/食)
1	北学校給食センター	西川津町	H2	R C造	1,210.00	5,600
2	西学校給食センター	比津町	H11	S造	1,421.37	5,000
3	南学校給食センター	浜乃木八丁目	S52	S造	1,381.00	5,600
4	鹿島学校給食センター	鹿島町名分	H20	R C造	899.00	1,300
5	島根学校給食センター	島根町加賀	H15	R C造	563.76	400
6	宍道学校給食センター	宍道町白石	H11	S造	694.00	1,200
7	八雲学校給食センター	八雲町西岩坂	H14	S R C造	946.00	1,000
8	東出雲学校給食センター	東出雲町内馬	H15	R C造	778.00	2,000

【図 給食センター全体の年間維持管理系経費】



公 営 住 宅

(1) 公営住宅

公営住宅法に基づき、基本的に、住宅に困窮する低額所得者のために供給するものを中心に、供給戸数は、約2,400戸となっている。また、市営住宅、県営住宅、雇用促進住宅を併せると、松江市内で約5,000戸の供給量があるが、一方で、市内には、官民合わせて約6,000戸の空き家がある。

地域的には、湖南地域に多く設置しており、美保関町及び八束町には設置していない。また、平成23年度から、市が管理する住宅のうち、公営住宅法に基づくものについては管理代行に、これ以外のものについては、指定管理等の制度を導入し島根県住宅供給公社へ管理を委託している。

なお、ウェステリア天神及び寺町プラザは、施設を借受けて設置している。

《現状と課題》

- 入居募集倍率は平均3倍と、全般的に需要は高い。そのうち、高齢者世帯が3割を超え、身体障がい者・母子世帯も増加している。
- 市営住宅は、老朽化した建物が多数ある。
- 市営住宅の修繕費は、他の分野に比して圧倒的に多く、今後、老朽化に伴い修繕が増えると見込まれる。

【表 公営住宅一覧】

No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	戸数
1	東生馬住宅	東生馬町	S43	CB造	2,552.87	74
2	魚瀬・魚瀬第二住宅	魚瀬町	S40	CB造	1,500.10	30
3	客の尾住宅	薦津町	S42	CB造	1,212.06	35
4	椎の木ビレッジ	浜佐田町	H10	RC造	8,848.93	105
5	西尾町アパート	西尾町	S48	RC造	2,451.65	48
6	福原住宅	福原町	S52	PC造	896.19	16
7	比津が丘アパート	比津が丘二丁目	S54	RC造	6,338.41	96
8	竹崎アパート	西持田町	S55	RC造	6,389.71	96
9	菅田アパート	菅田町	S56	RC造	1,028.81	16
10	古志原アパート	古志原四丁目	S45	RC造	12,242.82	242

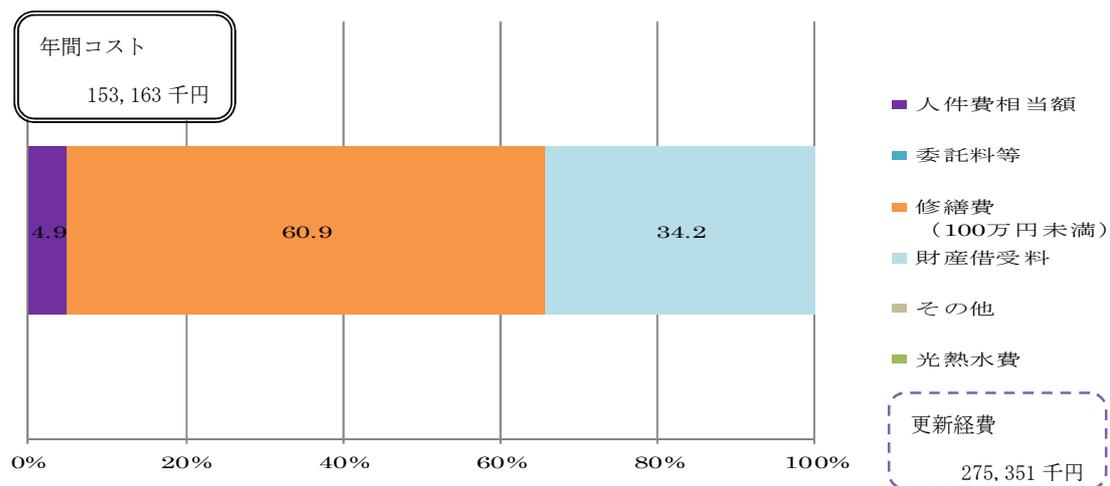
第二章 分野別の状況及び施設一覧

11	宮の沖アパート	東朝日町	S51	R C造	1,446.27	24
12	東朝日町アパート	東朝日町	S46	R C造	2,963.12	55
13	緑が丘アパート	西津田六丁目	H4	R C造	1,244.88	16
14	西の原アパート	上乃木四丁目	H17	R C造	4,065.04	48
15	長者原アパート	大庭町	S60	R C造	4,309.26	60
16	大庭 1.2号アパート	山代町	S62	R C造	3,632.52	48
17	大庭 3~5号アパート	大庭町	S59	R C造	4,724.09	64
18	来美 1.2号アパート	山代町	S57	R C造	3,445.30	48
19	来美 3.4号アパート	山代町	S58	R C造	3,421.80	48
20	井出平住宅	山代町	S39	C B造	4,048.30	108
21	下の原住宅	大庭町	S38	C B造	902.80	20
22	宇賀アパート	上乃木一丁目	H2	R C造	4,168.24	56
23	小浜アパート	東朝日町	H14	R C造	9,099.76	98
24	宝谷住宅. 宝谷アパート	山代町	S52	R C造	16,979.32	281
25	わかばアパート	古志原五丁目	H8	R C造	2,563.89	33
26	中曽根アパート	山代町	S49	R C造	6,305.62	120
27	矢田アパート	矢田町	S50	R C造	6,819.16	120
28	松尾アパート	栄町	H1	R C造	2,217.17	32
29	富原アパート	古志原五丁目	S56	R C造	1,091.44	16
30	旭が丘アパート	古志原三丁目	S56	R C造	2,756.27	40
31	チェリーハイツ	島根町大芦	H6	R C造	1,087.46	12
32	横町団地	宍道町宍道	S59	R C造	1,696.64	24
33	池田団地	宍道町東来待	H7	木造	617.09	8
34	宍道緑ヶ丘住宅	宍道町佐々布	H14	R C造	997.17	12
35	萩田団地	宍道町佐々布	H18	R C造	1,029.17	12
36	小金町住宅	玉湯町林	H13	木造	4,542.01	64
37	川原住宅	八雲町東岩坂	S42	木造	321.65	4
38	磯近住宅	東出雲町下意東	S52	P C造	554.70	10
39	湯田住宅	東出雲町下意東	S52	P C造	554.70	10
40	町後住宅	東出雲町下意東	S54	P C造	1,957.03	31
41	崎田住宅	東出雲町揖屋	S37	木造	34.71	1
42	中津住宅	東出雲町揖屋	H4	R C造	1,333.92	18
43	奥中津住宅	東出雲町揖屋	H7	R C造	901.01	12
44	竹の花上住宅	東出雲町意宇南	S44	S造	685.00	20
45	出雲郷町住宅	東出雲町出雲郷	S49	P C造	461.80	10

第二章 分野別の状況及び施設一覧

46	町西住宅	東出雲町出雲郷	S59	R C造	1,798.02	24
47	南廻山住宅	東出雲町揖屋	H23	木造	587.01	8
48	寺町プラザ	寺町	H13	—	1,316.00	20
49	ウェステリア天神	天神町	H17	—	1,242.42	20

【図 公営住宅全体の年間維持管理系経費】



供給処理施設

(1) 埋立・処理施設

供給処理施設には、廃棄物処理施設、地域冷暖房施設、汚物処理施設等が該当となるが、本市には、エコクリーン松江、リサイクルプラザ等、廃棄物処理施設が併せて7箇所ある。

埋立施設は12箇所あるが、現在も埋め立て処理している施設は、西持田最終処分場、西持田不燃物処理場の2箇所となっている。

《現状と課題》

○供給処理施設では、電気、水、燃料を大量に使用する施設が多いことから、他の分野の施設より、維持管理系経費が多い。

【表 供給処理施設一覧】

※処理施設

No.	施設名	所在	築年	構造	延床面積 (㎡)	備考
1	エコクリーン松江	鹿島町上講武	H23	R C造	15,003.21	
2	エコステーション松江	西持田町	H14	S造	5,659.18	
3	西持田ポンプ場	西持田町	S59	R C造	26.66	
4	西持田リサイクルプラザ	西持田町	H10	S造	1,784.19	
5	堆肥化プラント	西忌部町	H17	S造	64.00	
6	川向クリーンセンター	竹矢町	H11	R C造	2,779.00	
7	川向リサイクルプラザ	竹矢町	H14	S造	7,003.81	

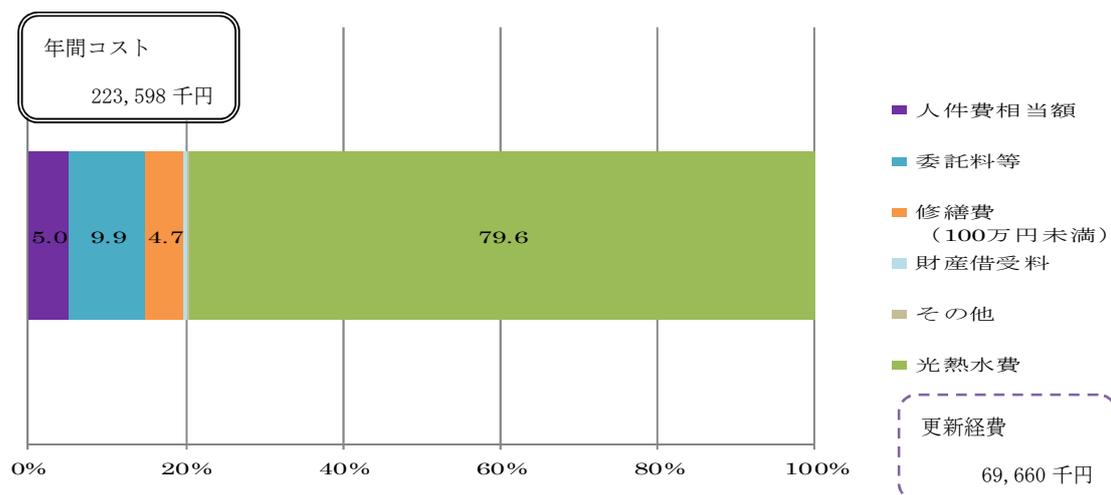
※埋立施設

No.	施設名	所在	供用開始	敷地面積 (㎡)	備考
8	西持田不燃物処理場	西持田町	H11	170,130.21	
9	西持田最終処分場	西持田町	H2	94,148.70	
10	鹿島一般廃棄物最終処分場	鹿島町武代	S47	37,052.00	

第二章 分野別の状況及び施設一覧

11	島根一般廃棄物最終処分場	島根町加賀	H5	11,904.00	
12	美保関不燃物処理場	美保関町千酌	H7	19,797.45	
13	八束不燃物処理場	八束町波入	S61	9,915.80	
14	宍道不燃物処理場	宍道町東来待	H15	2,478.64	
15	宍道最終処分場	宍道町佐々布	H2	5,451.87	
16	玉湯不燃物処理場	玉湯町林	S56	2,112.00	
17	八雲最終処分場	八雲町熊野	S54	46,521.06	
18	八雲農産廃棄物処理場	八雲町西岩坂	S56	4,573.00	
19	姫津クリーンセンター	東出雲町春日	H10	27,647.89	

【図 埋立・処理施設全体の年間維持管理系経費】



公園

(1) 公園

公園は、緑とオープンスペースの確保、安らぎと憩いの場、スポーツ・レクリエーション活動の場として、また、防災機能を有しているものもある。大別すれば、都市計画法に基づく都市公園と宅地造成等により帰属した普通公園に区分されている。その他、八雲町や宍道町に多く設置している農村公園、島根町他の漁村公園等がある。

現在、一人当たりの都市公園面積は、10.27 m² (政令では10 m²以上) となっており、政令で定められた面積を充分確保している。また、住宅地の開発行為に伴い、必ず公園は整備されるので、公園は増え続けていくことになる。

《現状と課題》

- 植栽が成長し、剪定などの維持管理費が増えると共に、施設及び遊具が老朽し、更新・修繕費用も増えている状況にある。
- 公園施設の老朽化に伴い、危険遊具などについては、撤去を基本に経費節減の取り組みを進めている。
- 公園施設の老朽化と保有数増加に伴い、今後も、維持管理費の増大が予想されている。

【表 公園の種類及び設置数の状況】

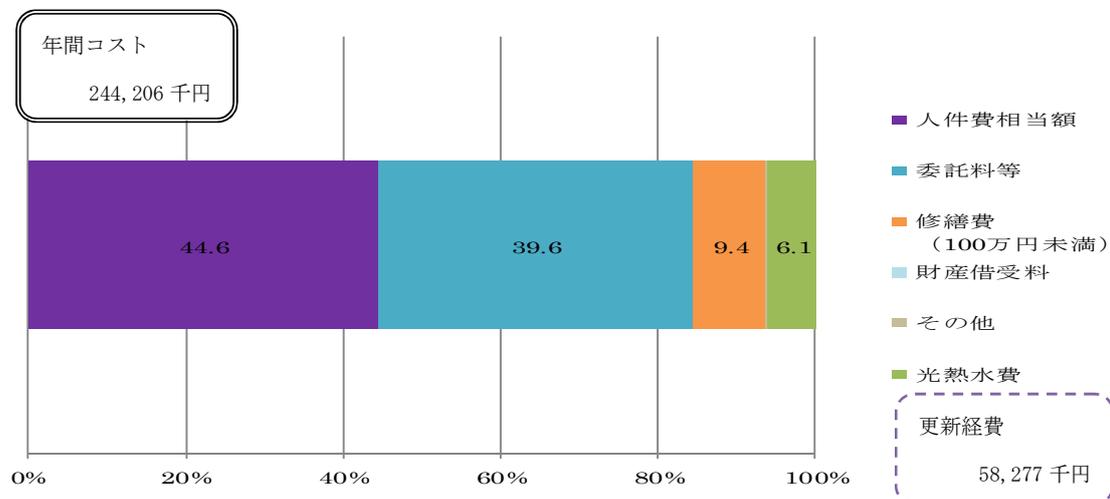
上段：箇所数

下段：面積 (ha)

	種別	細別	備考
公園全体 305 (236.11)	都市公園 143 (212.58)	都市公園 143 (212.58)	都市計画事業又は開発行為等により設置されたもので、都市公園法に基づく都市公園として開設及び供用の公告がされているもの。[面積：500 m ² 以上]
	普通公園等 160 (22.45)	開発行為による公園 132 (3.78)	開発行為等により設置されたもののうち、都市公園法に基づく都市公園として開設及び供用の公告ができないもの。

		その他の公園 緑地 13 (1.61)	松江市が設置した公園、緑地のうち、都市公園法に基づく都市公園として開設及び供用の公告ができないもの。
		児童厚生施設 (児童遊園地) 8 (0.38)	児童福祉法における児童福祉施設の児童厚生施設として位置づけられているもの。
		地域改善対策 による公園 5 (0.68)	地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律により設置されたもの。
		特定地区公園 2 (16.00)	特定地区公園（カントリーパーク）として設置されたもの。
	その他 2 (1.08)	公園予定地 2 (1.08)	公園予定となっており、現在公園として供用していないもの。
その他 51 (18.11)	農村・漁村公園 51 (18.11)	農村公園 35 (11.20)	農業関連事業によって設置されたもの。
		漁村公園 16 (6.91)	漁業関連事業によって設置されたもの。

【図 公園全体の年間維持管理系経費】



各種施設

市が保有する公共施設（財産）は多種多様であり、一定の規模の建物を有する公共施設のうち、本書の分類以外に、斎場、墓地、駐輪場などがある。

【表 各種施設一覧】

No.	施設名	所在	主要部 建築年	構造	延床 面積 (㎡)	備考
1	松江市北霊苑	石橋町	不明	C B造	13.32	
2	松江市斎場	大庭町	S63	R C造	1,304.23	
3	松江市南霊苑	松尾町	H19	P造	18.14	
4	松江市公園墓地	大庭町	S54	R C造	477.65	
5	宍道金山共同墓園	宍道町白石	—	—	0.00	
6	宍道平成記念公園	宍道町東来待	—	—	0.00	
7	一畑電車高ノ宮駅駐輪場	大垣町	H7	P造	20.23	
8	松江しんじ湖温泉駅駐輪場	中原町	H15	P造	337.72	
9	松江駅東駐輪場	朝日町	H8	S造	1,860.00	
10	松江駅西駐輪場	朝日町	H8	S造	877.87	
11	東松江駅駐輪場	八幡町	H20	S造	30.24	
12	来待駅駐輪場	宍道町東来待	H14	S造	98.80	
13	宍道駅前駐輪場	宍道町宍道	S62	S造	207.00	
14	玉造温泉駅駐輪場	玉湯町湯町	H20	S造	30.24	
15	揖屋ふれあい広場西広場駐輪場	東出雲町揖屋	H12	S造	172.20	
16	松江市青少年相談室	内中原町	S57	S造	368.35	
17	鹿島ケーブルビジョン	鹿島町佐陀本郷	H14	S R C造	888.84	
18	鹿島マリーナ	鹿島町佐陀本郷	H13	木造	162.00	
19	西菅田集会所	菅田町	S47	木造	138.84	

その他（廃校・廃園等）

設置当初の目的がなくなった廃校・廃園等の未利用施設のうち、主な施設は下表のとおりです。

【表 未利用施設一覧】

No.	施設名	所在	主要部 建築年	構造	延床 面積 (㎡)	備考
1	旧長江幼稚園	東長江町	S38	木造	83.00	
2	旧中島幼稚園	秋鹿町	S25	木造	57.00	
3	旧長江小学校	東長江町	S49	R C造	1,760.00	体育館は地元利用
4	旧南工場	矢田町	S51	R C造	4,652.62	一部貸付け
5	旧北工場	鹿島町上講武	S59	R C造	6,620.74	
6	旧野波小学校	島根町野波	S52	S造	2,311.00	体育館は地元利用
7	旧大芦小学校	島根町大芦	S52	R C造	2,614.00	体育館は地元利用
8	旧島根中央公民館	島根町野波	S47	R C造	649.00	
9	旧大芦公民館	島根町大芦	S52	R C造	364.00	
10	旧加賀公民館	島根町加賀	S49	R C造	501.00	
11	旧野波公民館	島根町野波	S56	R C造	670.00	
12	旧片江小学校	美保関町片江	S23	木造	1,015.78	
13	旧片江保育所	美保関町片江	S30	木造	302.00	
14	旧美保関町役場	美保関町片江	S28	R C造	891.86	
15	旧福浦保育所	美保関町福浦	S50	木造	273.45	
16	旧美保関北小学校	美保関町七類	S53	R C造	2,059.00	体育館は地元利用
17	旧千酌小学校	美保関町千酌	S54	R C造	2,630.00	体育館は地元利用
18	旧美保関学校給食センター	美保関町七類	S42	R C造	385.00	
19	旧福浦小学校	美保関町福浦	S35	木造	1,096.00	
20	旧八束教員住宅	八束町遅江	S55	木造	210.18	
21	旧宍道東駐在所	宍道町昭和	S40	木造	72.00	
22	旧子牛育成センター	宍道町上来待	S46	S造	313.00	
23	旧宍道幼稚園	宍道町佐々布	S43	S造	702.00	
24	旧玉造駐在所	玉湯町玉造	S44	木造	67.90	
25	旧出雲郷公民館	東出雲町出雲郷	S51	S造	347.50	

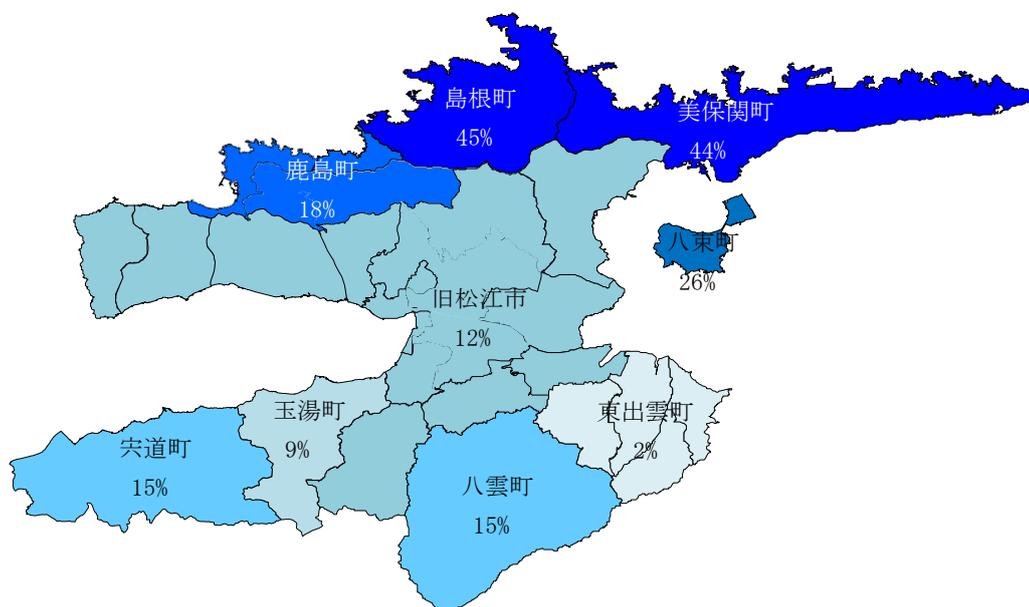
第三章 地域別の状況

1 各地域の人口と推移

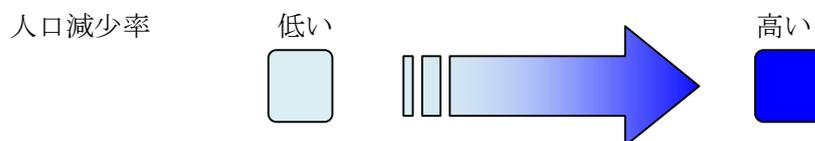
本市の人口は、平成 24 年 3 月末現在、約 20 万 6 千人であり、旧松江市は、約 7 割にあたる約 15 万人、それに対して、支所管内は約 3 割にあたる約 5 万 6 千人となっています。

今後、将来人口推計では、平成 42 年度には、18 万人程度まで減少し、中でも、島根町、美保関町、八束町の 3 地域の人口減少が顕著であると予想しています。

【図 各地域の人口減少率】



出典「平成 22 年国勢調査境界データ総務省 e-Stat」を使用して作成



※人口増減率算出方法

$$\{ (\text{平成 42 年度の予測人口} - \text{現在の人口}) / (\text{現在の人口}) \} \times 100$$

【表 各地域の人口と将来推計】

地域名	平成 22 年 度 人 口 (人)	平成 42 年 度 予 測 人 口 (人)	増減率 (%)	地域名	平成 22 年 度 人 口 (人)	平成 42 年 度 予 測 人 口 (人)	増減率 (%)
旧松江市	149,988	132,714	▲12	玉湯町	6,260	5,726	▲9
鹿島町	7,756	6,339	▲18	宍道町	9,161	7,808	▲15
島根町	3,734	2,057	▲45	八束町	4,060	3,013	▲26
美保関町	5,652	3,193	▲44	東出雲町	14,351	14,103	▲2
八雲町	6,720	5,712	▲15	合計	207,682	180,665	▲13

出典：松江市作成 旧市町村別将来推計人口（平成 23 年 7 月）

2 施設保有量の地域比較

各地域の保有割合を比較します。その際、旧松江市については、大橋川を境に、生活圏域が、橋北地域と橋南地域に分かれている側面があることから、以後、旧松江市を橋北地域、橋南地域に分け、支所管内の 8 地域と併せた 10 地域で状況を比較します。

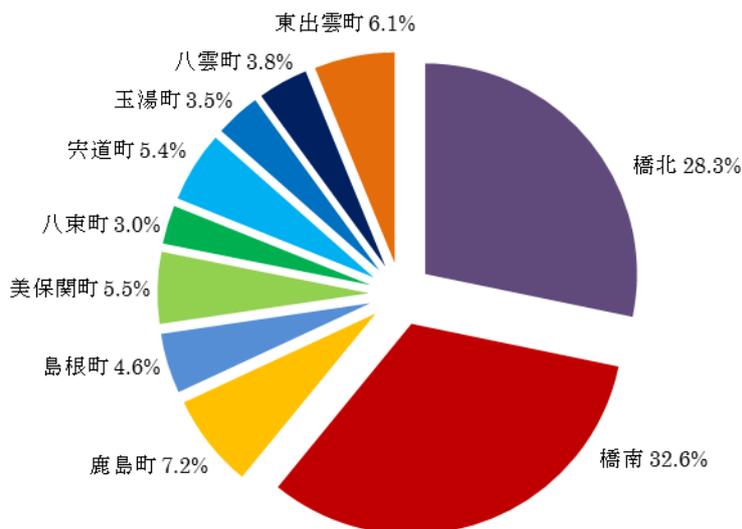
【表 地域区分一覧】

地域区分	対象となる範囲（旧松江市は公民館区名、支所管内は旧大字名を表示）
橋北	旧松江市橋北地域の各公民館区域（城東、城北、城西、川津、朝酌、持田、本庄、法吉、古江、生馬、秋鹿、大野）
橋南	旧松江市橋南地域の各公民館区域（白瀧、朝日、雑賀、津田、乃木、古志原、大庭、竹矢、忌部）
鹿島町	恵曇、古浦、手結、片匂、佐陀宮内、佐陀本郷、武代、上講武、南講武、北講武、名分、御津
島根町	加賀、多古、大芦、野井、野波
美保関町	美保関、雲津、諸喰、福浦、下宇部尾、森山、笠浦、北浦、千酌、菅浦、片江、七類
八束町	波入、入江、寺津、遅江、亀尻、二子、江島、馬渡
宍道町	宍道、昭和、白石、伊志見、佐々布、東来待、西来待、上来待
玉湯町	玉造、湯町、布志名、林、大谷
八雲町	熊野、東岩坂、西岩坂、平原、日吉
東出雲町	揖屋、出雲郷、須田、内馬、今宮、春日、錦新町、錦浜、意宇南、意宇東、下意東、上意東

(1) 地域別延面積の割合

各地域の保有面積（建物の延面積）の割合は、旧松江市の橋南地域が 32.6%と最も多く、旧松江市の橋北地域は 28.3%、次いで鹿島町、東出雲町の順となっています。

【図 保有量の地域別比較】



(2) 住民一人当たりの保有面積比較

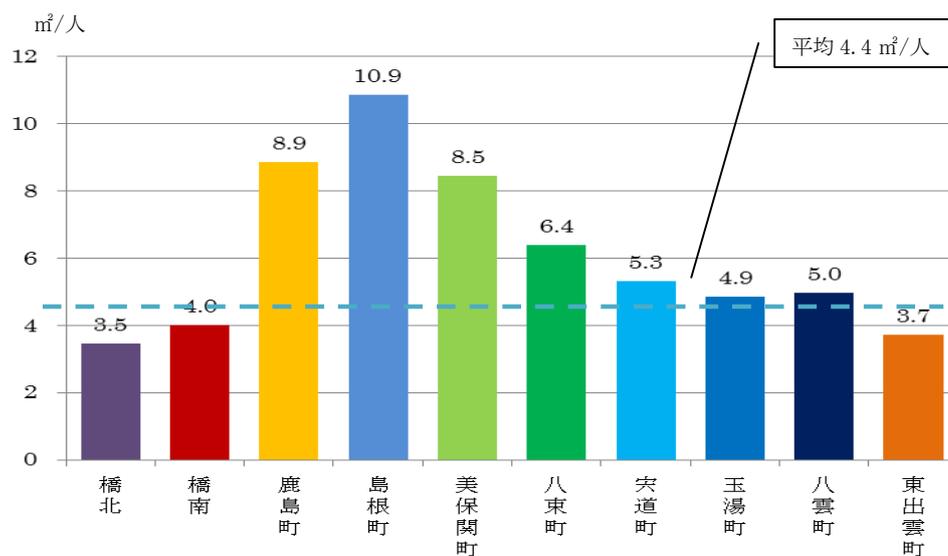
各地域の、住民一人当たりの保有面積を比較すると、島根町、鹿島町、美保関町が多くなっています。

【表 各地域の保有量と人口】

地域名	保有建物の延面積 (㎡)	面積割合 (%)	人口 (人)	人口割合 (%)	一人当たり面積 (㎡/人)
橋北	255,232.47	28.3	73,696	35.8	3.5
橋南	294,689.53	32.6	73,469	35.7	4.0
鹿島町	64,869.24	7.2	7,314	3.6	8.9
島根町	41,637.44	4.6	3,827	1.9	10.9
美保関町	49,629.97	5.5	5,860	2.8	8.5
八束町	26,768.57	3.0	4,183	2.0	6.4
宍道町	49,083.92	5.4	9,221	4.5	5.3
玉湯町	31,291.75	3.5	6,420	3.1	4.9

八雲町	34,643.65	3.8	6,965	3.4	5.0
東出雲町	55,536.00	6.1	14,871	7.2	3.7
合計	903,382.54	100.0	205,826	100.0	4.4

【図 住民一人当たり保有量の地域比較】



※保有建物の延面積は、市外保有地(139.38 m²)と、合併後に建設した全市的な施設であるエコクリーン松江(15,003,21 m²)を除く

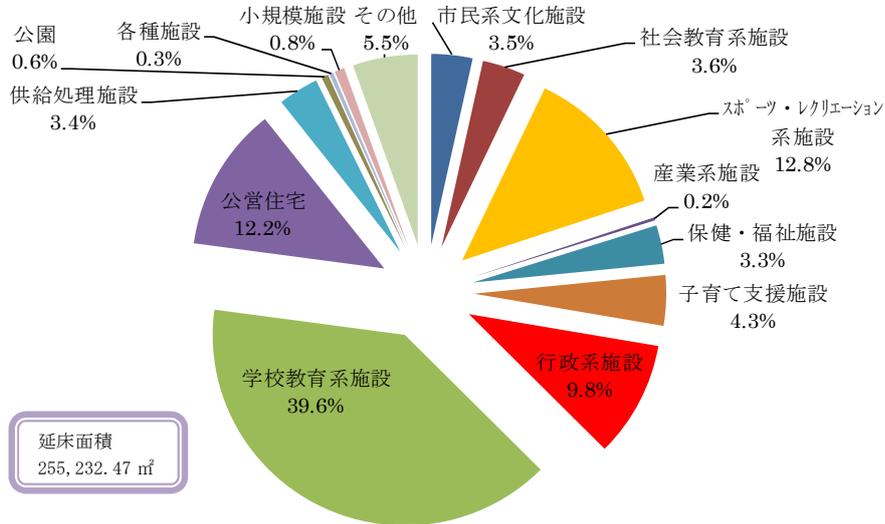
※住民一人当たりの保有面積は4.4 m²/人ですが、公有財産の場合は4.57 m²/人です(第一章参照)。

※人口は、平成24年3月31日住民基本台帳より引用

3 各地域の保有状況

各地域の保有面積（建物の延面積）の内訳と設置施設の状況は次のとおりです。

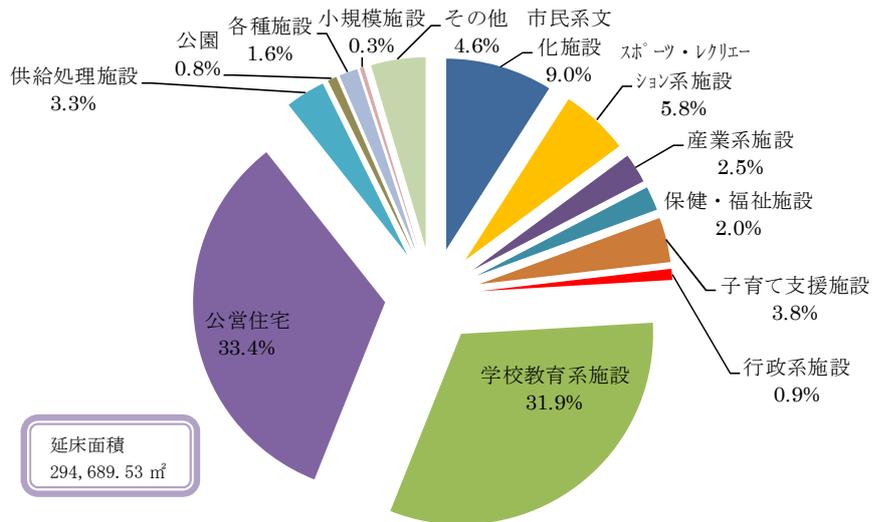
《橋北》



【状況】

- ・本庁舎機能がある
- ・松江城を中心に、名所・旧跡、観光施設が点在している
- ・学校施設が多い
- ・フォーゲルパーク、イングリッシュガーデンといった大型レジャー施設がある
- ・総合体育館がある

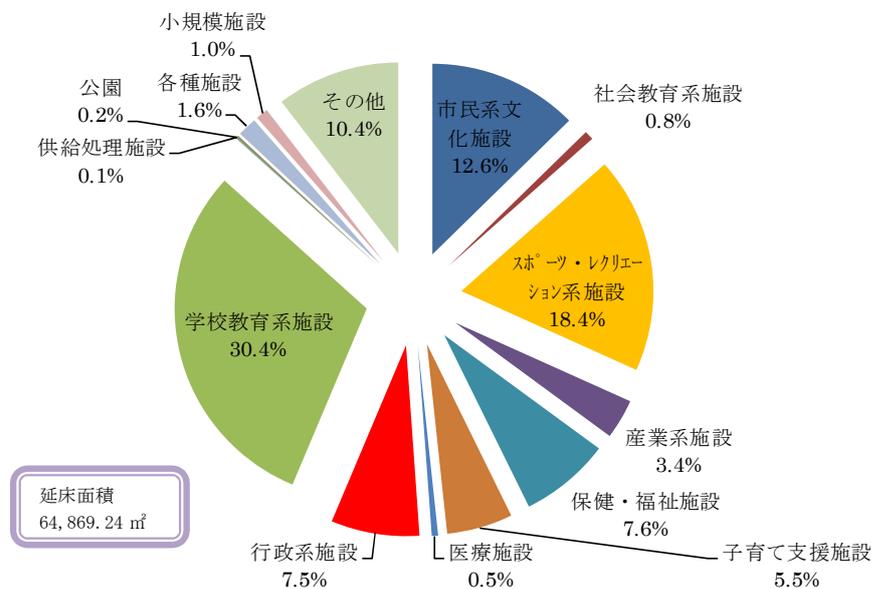
《橋南》



【状況】

- ・各分野の拠点施設が多い（総合文化センター、中央図書館、総合運動公園、松江テルサ、市民活動センター、保健・福祉センター等）
- ・公営住宅の設置数が極めて多い
- ・観光、レクリエーション系の施設は少ない

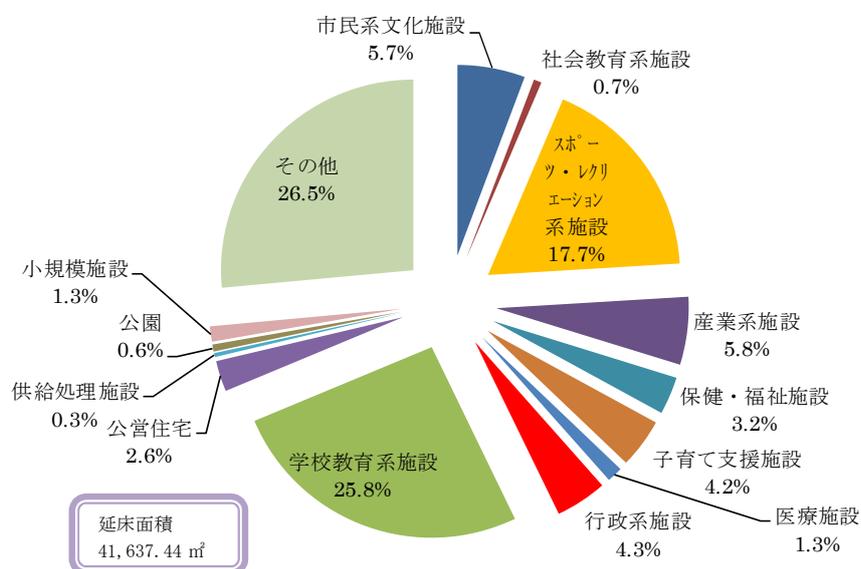
《鹿島町》



【状況】

- ・ 体育館、福祉センター、温泉施設、文化ホール等、規模の大きな施設がある
- ・ 地元自治会が管理する集会所が多い

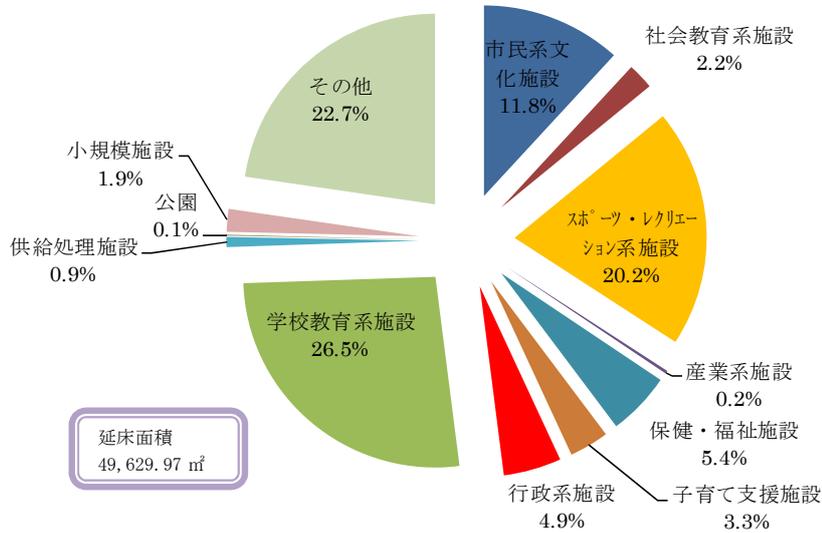
《島根町》



【状況】

- ・ コテージの宿泊施設が2箇所あるなど、レクリエーション系の施設が多い
- ・ 未利用となった学校、公民館が多い

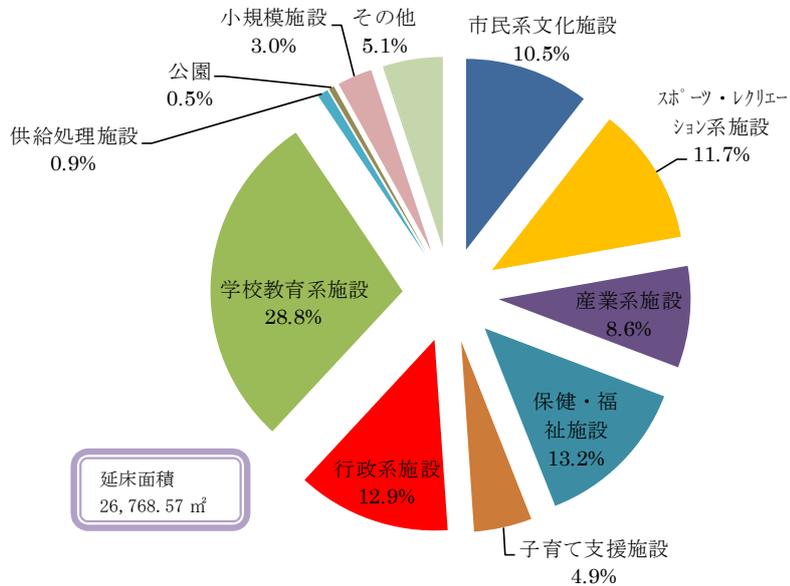
《美保関町》



【状況】

- ・温水プール、文化ホール、展示室を有する多目的な大規模施設がある
- ・地元自治会が管理する集会施設が多い
- ・未利用となった学校、保育所が多い

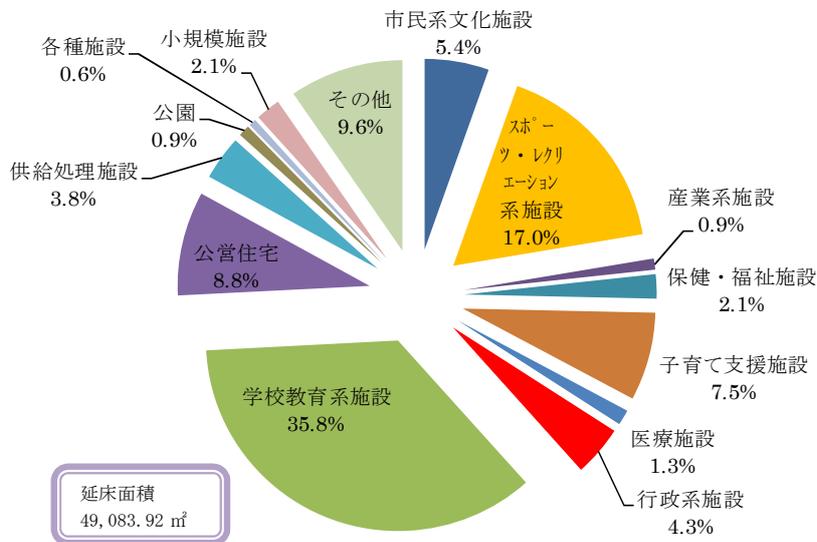
《八束町》



【状況】

- ・規模の大きな保健・福祉センターがある
- ・レクリエーション系施設は少ない
- ・地元自治会が管理する集会施設が多い

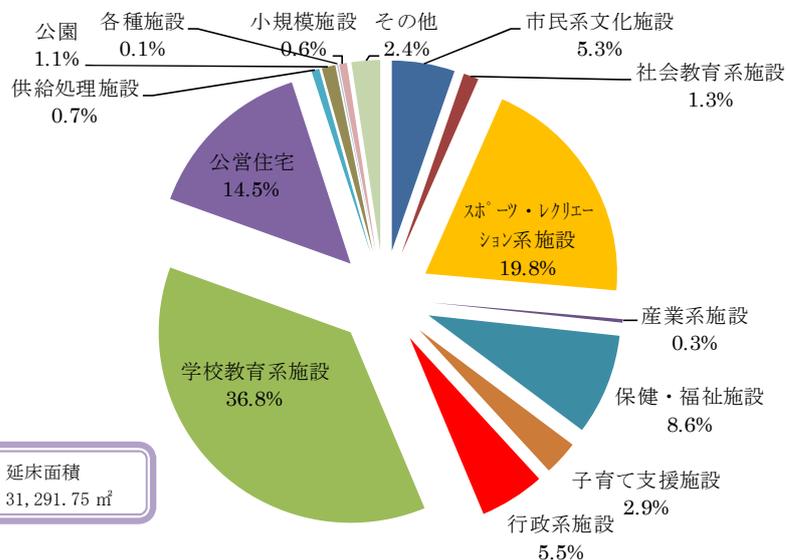
《宍道町》



【状況】

- ・キャンプ場、コテージを兼ね備えた保養施設がある
- ・温泉、プール、保健センター等、健康・福祉のゾーンとして整備した地域がある

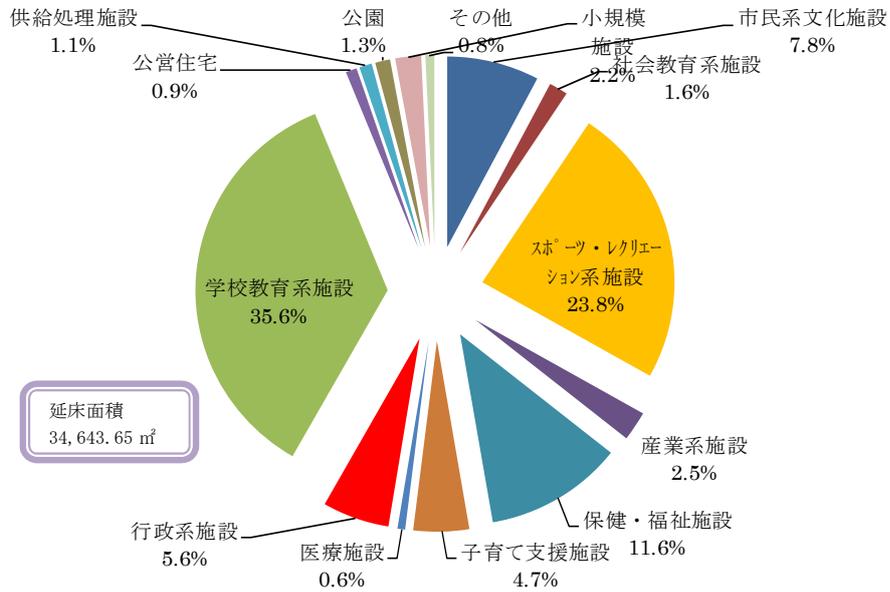
《玉湯町》



【状況】

- ・温泉を有する保養施設、保健・福祉センター等、大規模な施設がある
- ・公営住宅の割合が、比較的高い

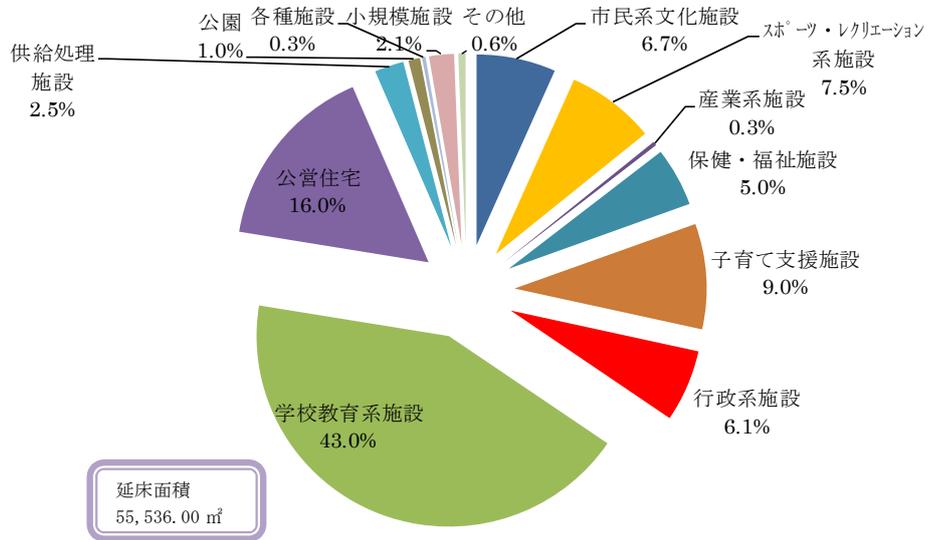
《八雲町》



【状況】

- ・温水プール、温泉・宿泊施設といった大規模な保養施設がある
- ・地元自治会が管理する福祉系の集会施設が多い

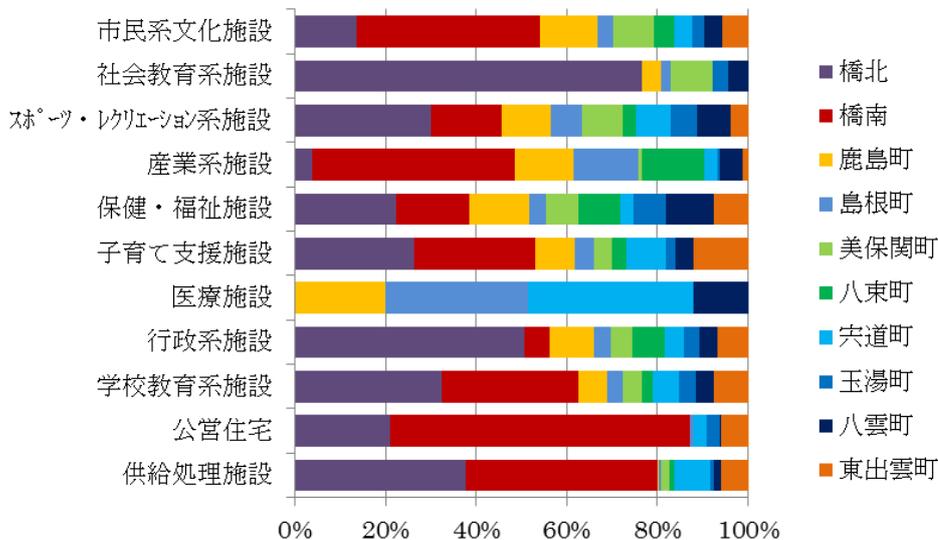
《東出雲町》



【状況】

- ・学校、公営住宅、子育て支援施設の割合が、比較的高い
- ・観光、レクリエーション系施設が少ない

【図 分野別で見た設置地域の割合】

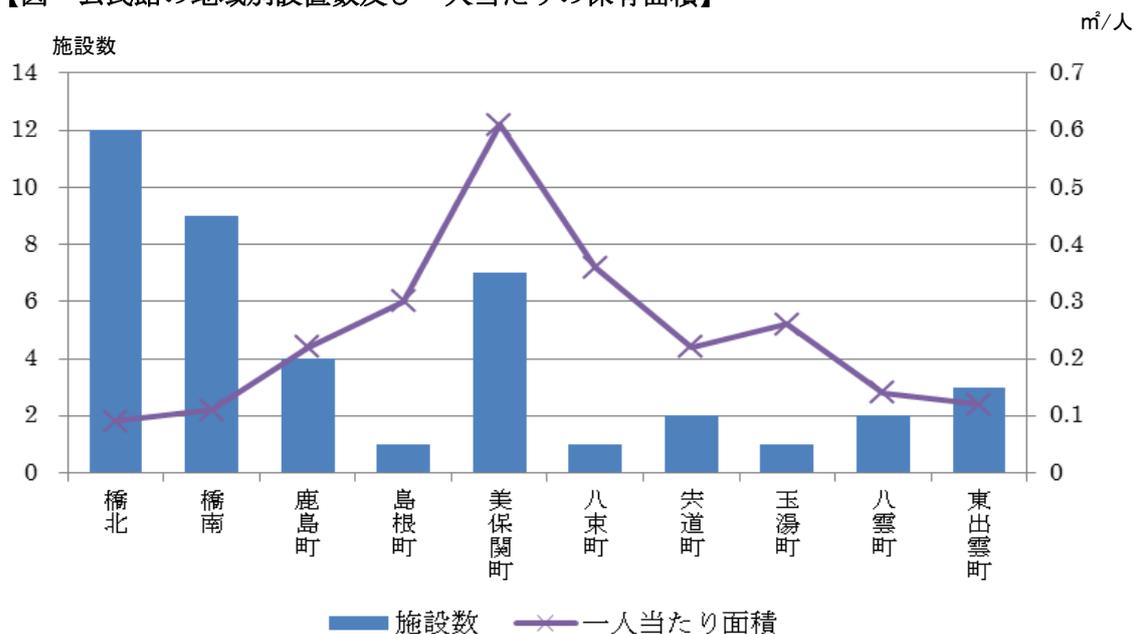


ほとんどの分野で、旧松江市の占める割合が高いが、医療施設（診療所）、市民文化施設（集会所）、スポーツ・レクリエーション施設（大型の観光、保養施設）、保健・福祉施設（大型の保健福祉センター、介護予防施設）といった分野においては、支所管内の割合が高くなっている。

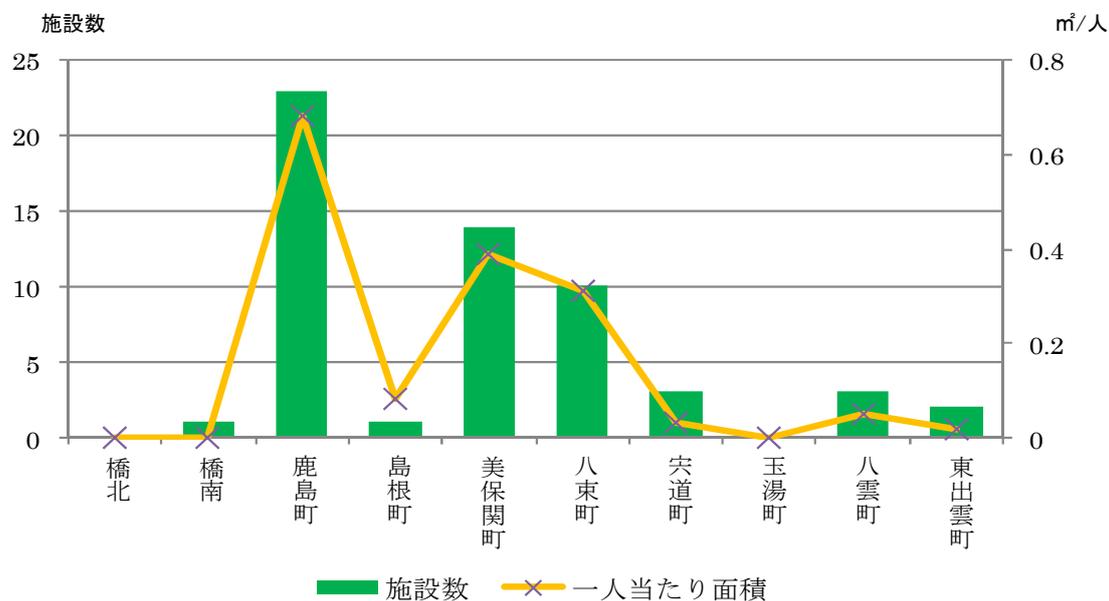
4 用途別地域比較

主な用途について、地域別に設置数、住民一人当たりの保有面積等を比較します。

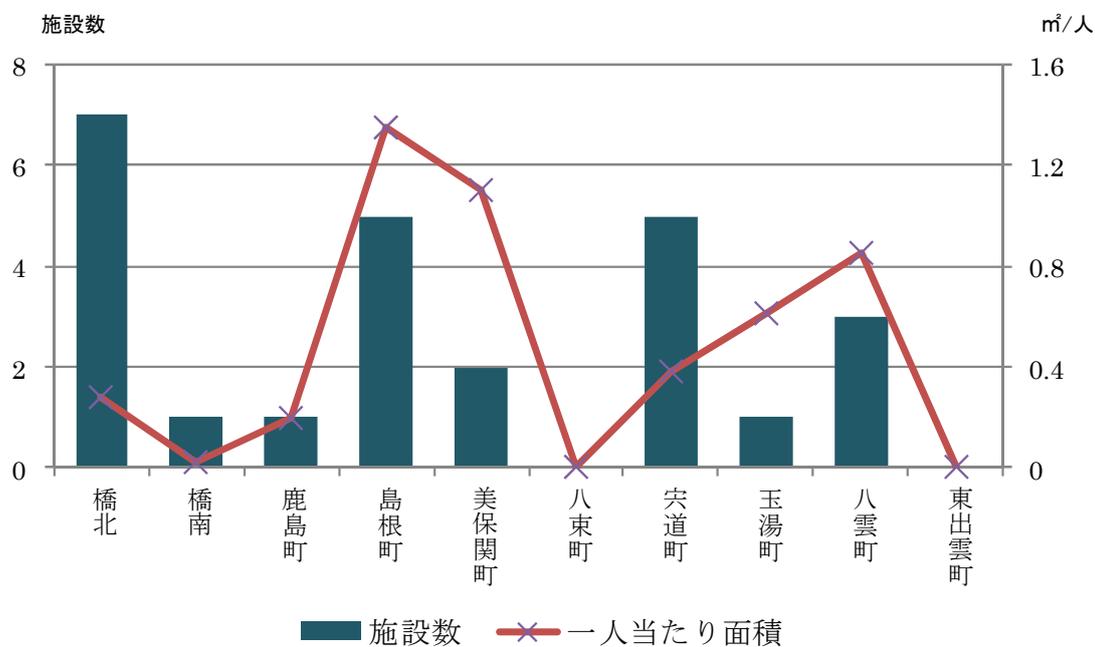
【図 公民館の地域別設置数及び一人当たりの保有面積】



【図 集会所の地域別設置数及び一人当たりの保有面積】



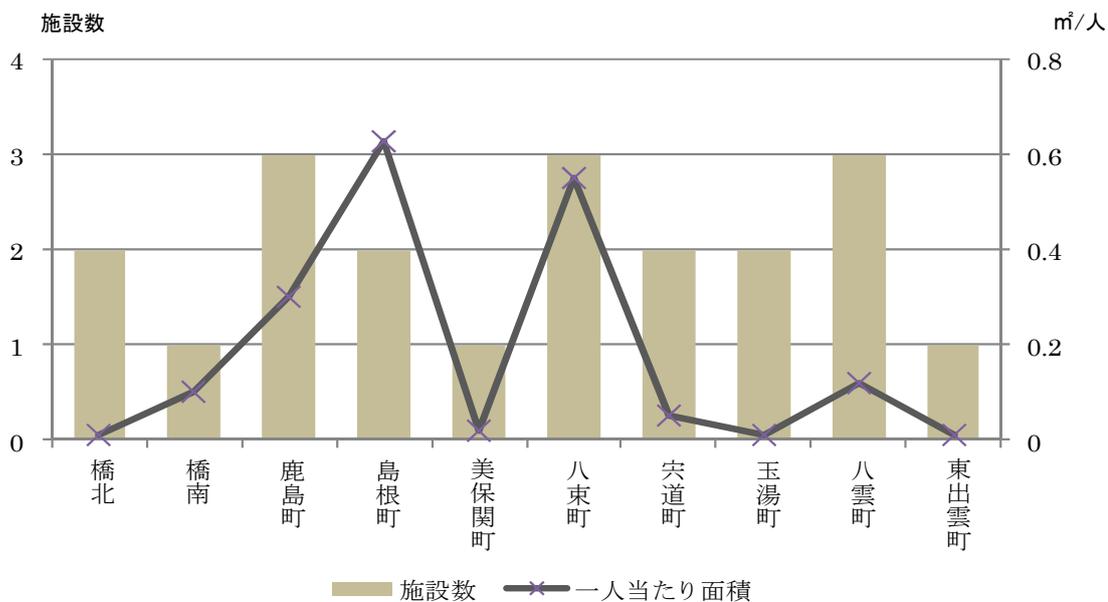
【図 観光・保養施設の地域別設置数及び一人当たりの保有面積】



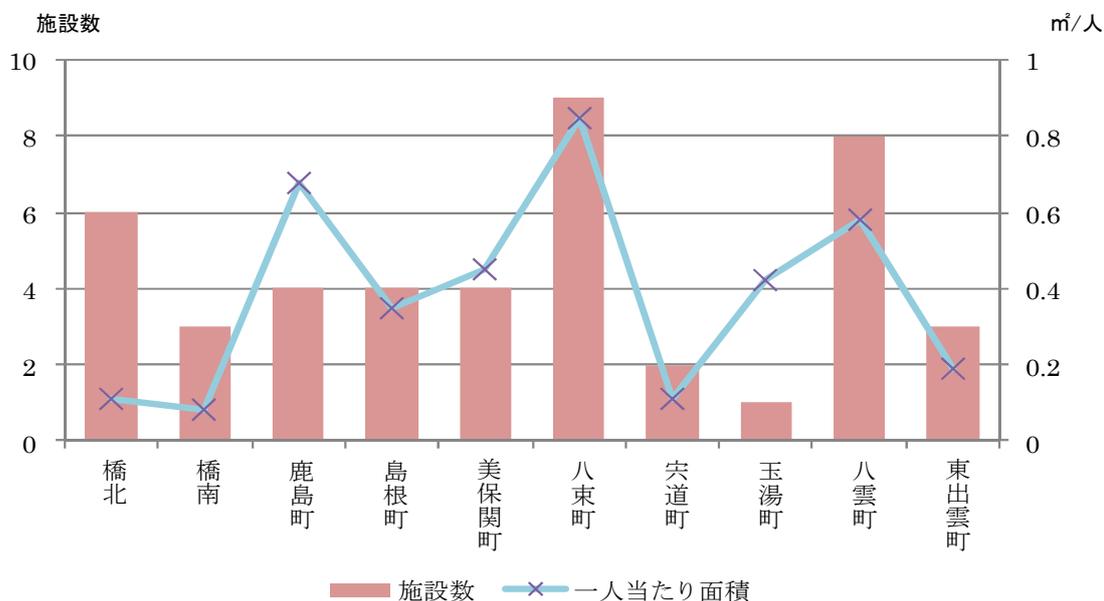
【図 体育館等・屋外スポーツ施設の地域別設置数及び一人当たりの保有面積】



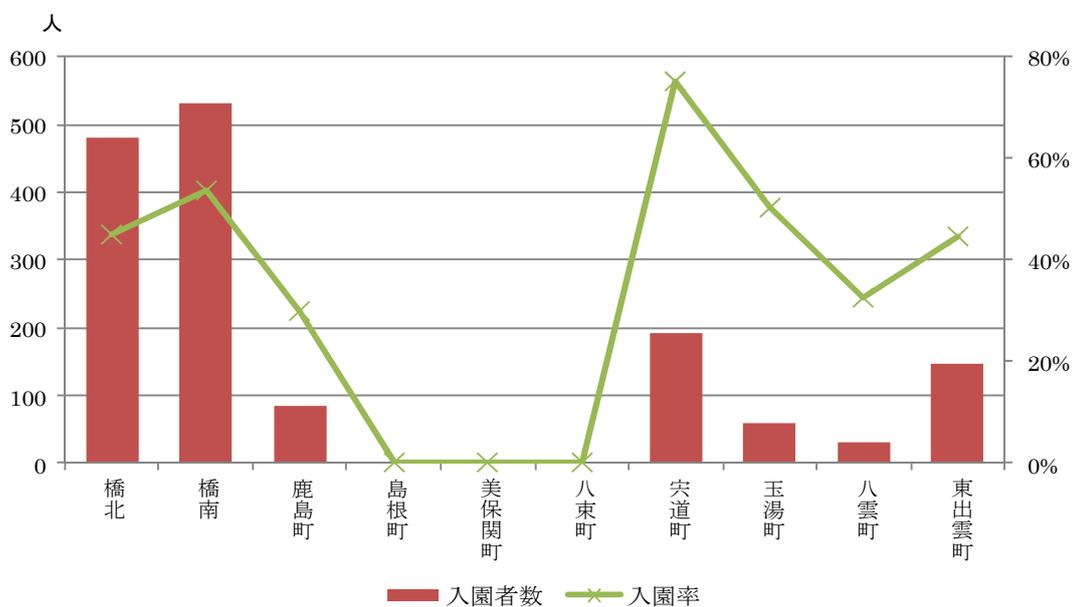
【図 産業系施設の地域別設置数及び一人当たりの保有面積】



【図 保健・福祉施設の地域別設置数及び一人当たりの保有面積】



【図 幼稚園の地域別園児数及び入園率】



※幼保園のぎ、しんじ幼保園の幼稚園分を含む

【図 保育所の地域別園児数及び入園率】



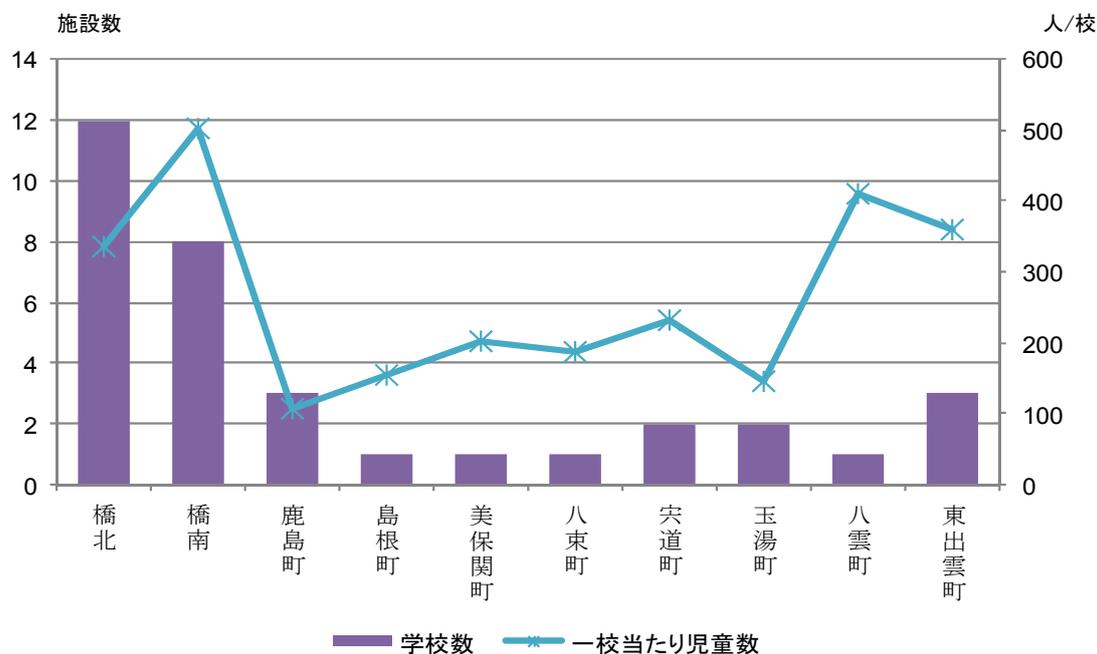
※幼保園のぎ、しんじ幼保園の保育園分を含む

※江島保育所、二葉保育所を含む

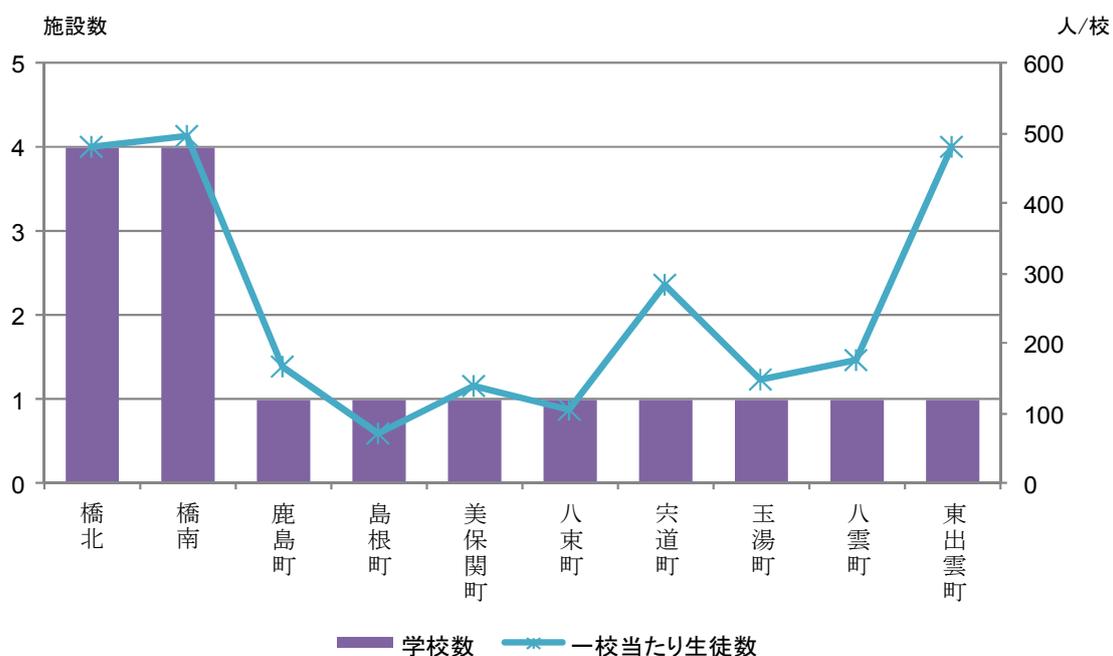
【図 児童クラブの地域別設置数及び一施設当たり児童数】



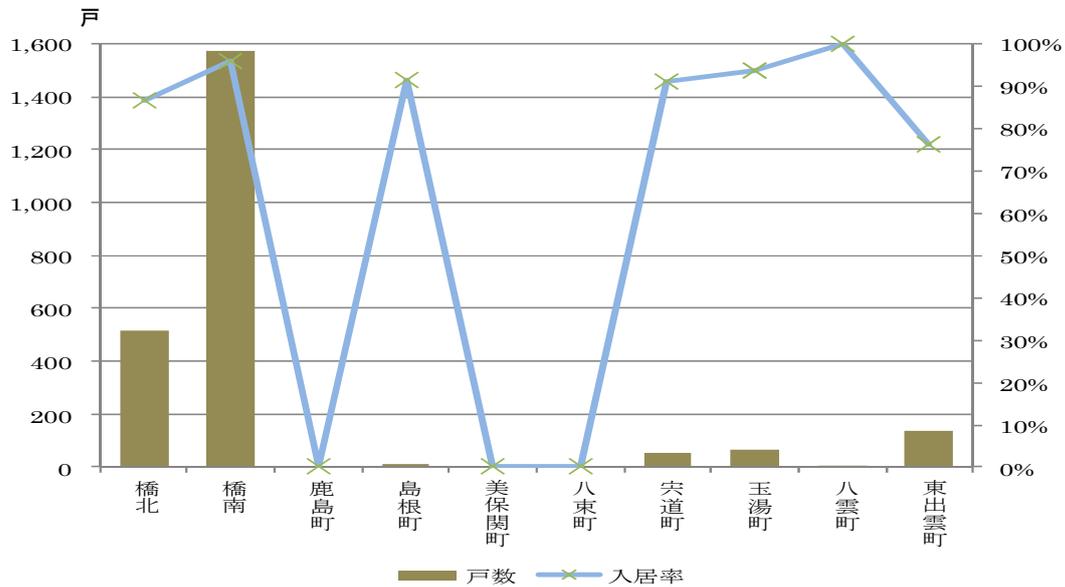
【図 小学校の地域別設置数及び一校当たり児童数】



【図 中学校の地域別設置数及び一校当たり生徒数】



【図 公営住宅の地域別市営住宅保有数と入居率】



※島根県住宅供給公社所有の施設は除く

※東出雲町南廻山住宅は除く

5 施設設置数一覧

【表 分野別及び地域別の施設設置数一覧】

用途	地域	橋北	橋南	鹿島	島根	美保関	八束	宍道	玉湯	八雲	東出雲	合計
【市民文化系施設】												
1 文化ホール		0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	3
2 交流・イベント施設		1	1	1	1	0	0	1	0	3	1	9
3 市民活動センター		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
4 公民館		12	9	4	1	7	1	2	1	2	3	42
5 集会所		0	1	23	1	14	10	3	0	3	2	57
【社会教育系施設】												
6 博物館		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
7 名所旧跡等		6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
8 資料館		0	0	1	1	1	0	0	1	1	0	5
9 図書館		0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	3
【スポーツ・レクリエーション系施設】												
10 観光施設		7	1	0	3	2	0	2	0	0	0	15
11 保養施設		0	0	1	2	0	0	3	1	3	0	10
12 体育館等		2	4	3	1	3	1	3	1	1	1	20

13 屋外スポーツ施設	4	3	3	2	1	2	1	1	2	2	21
-------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

【産業系施設】

14 産業支援施設	1	0	3	2	1	3	2	2	1	0	15
15 農園	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	4
16 勤労会館	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

【保健・福祉施設】

17 保健・福祉センター	1	1	2	0	0	1	1	1	1	1	9
18 デイサービスセンター	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	4
19 老人福祉センター	0	0	2	2	1	0	0	0	0	1	6
20 介護予防拠点施設	0	0	0	2	2	8	1	0	6	1	20
21 障がい者支援施設	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
22 人権・交流施設	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3

【子育て支援施設】

23 幼稚園・幼保園	11	8	3	0	0	0	1	2	1	3	29
24 保育所	2	1	2	2	2	1	0	0	1	3	14
25 児童クラブ	16	11	1	0	1	1	2	1	2	4	39
26 児童館	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3

【医療施設】

27 診療所	0	0	2	2	0	0	1	0	2	0	7
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

【行政系施設】

28 本庁舎	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
29 支所	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	8
30 消防署・出張所	2	2	1	1	1	1	1	0	1	1	11

【学校教育系施設】

31 小学校	12	8	3	1	1	1	2	2	1	3	34
32 中学校	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	16
33 高校	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
34 給食センター	2	1	1	1	0	0	1	0	1	1	8

【公営住宅】

35 公営住宅	9	23	0	1	0	0	4	1	1	10	49
---------	---	----	---	---	---	---	---	---	---	----	----

【供給処理施設】

36 埋立・処理施設	5	3	2	1	1	1	2	1	2	1	19
------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

※ 本表には、「公園」、「各種施設（駐輪場、墓地等）」、「小規模施設（バス停、ごみ集積所等）」、「その他施設（廃校、廃園、墓地、ため池等）」は含んでいません。

まとめ

本書を作成した背景には、高度成長期を中心に整備してきた都市インフラや公共施設の老朽化が進み、今後、相次いで建替え時期を迎えるが、少子高齢化、過疎化、人口減少の進行等に伴い厳しい財政状況が予測される中にあることは、保有する全ての施設を、今まで通り更新していくことが困難であるとされる「公共施設の更新問題」があり、現在、国や地方公共団体がこの課題に直面しています。

このたび、白書を作成し、全ての公共施設を分野横断的に横並びで見るとともに、更新経費の試算等を行った結果、本市もこの課題に直面していることが明らかになりました。その程度や対処療法については、今後、きちんとした分析を行っていかねばなりません。現在までに明らかになった課題や今後の方向性についてまとめると次のようになります。

1 白書から見えてきた課題

- (1) 本市は、大型の市町村合併を行ったこともあり、多様な施設を数多く保有しており、機能の重複や偏りがある施設も見受けられます。
- (2) 保有施設の37%が建築後30年以上経過しているなど老朽化が進んでおり、今後、修繕費など経常的な維持管理費の増加が見込まれます。
- (3) 将来更新経費の試算により、現在、保有している公共施設を、将来にわたって継続保有することは、財政的には極めて厳しいことが明らかになりました。

2 トータルマネジメントへの展開

今回の白書は、いわゆるハコモノと言われる公共施設のみを対象にしており、道路、橋梁、下水道等といったインフラ系施設を含んでいません。

実は、これらの施設も相当な規模を有しており、老朽化に伴う維持管理系経費及び更新経費の急増が見込まれていることから、今後は、インフラ系施設も含めた、保有資産全体のトータルな資産マネジメントに発展させていく必要があります。

3 公共施設適正化への取り組み

まずは、白書で見えてきた課題について、専門家の意見も伺いながら議論を深め、明確な理念のもとで、公共施設のあり方についての基本的な考え方を示す必要があります。

そして、その方針に基づき、各施設を通じて行っているサービスを十分検証し、市民の皆様と議論を重ねる中で、計画的な施設の再整備を行っていかねばなりません。

松江市公共施設白書

平成 25 年 6 月

発行 松江市（財政部管財課）

〒690-8540

島根県松江市末次町 86 番地

TEL 0852-55-5493 FAX 0852-55-5692

E-mail kanzai@city.matsue.lg.jp